

とじろびゅうわ

環境データブック2022



## 1. 大気汚染

(1) 令和3年度大気汚染状況について……………	2
(2) 大気汚染に係る環境基準……………	3
(3) 大気汚染常時監視測定……………	6
(4) 有害大気汚染物質……………	21
(5) 酸性雨……………	30

## 2. 水質汚濁

(1) 令和3年度水質汚濁状況について……………	32
(2) 水質汚濁に係る環境基準……………	33
(3) 河川水質測定……………	34
(4) 地下水質測定……………	48
(5) 水生生物等調査……………	50

## 3. 騒音

(1) 令和3年度環境騒音の状況について……………	53
(2) 騒音に係る環境基準……………	54
(3) 自動車交通騒音……………	56
(4) 航空機騒音……………	58
(5) 参考資料(騒音の目安)……………	60

## 4. 化学物質

(1) 令和3年度ダイオキシン類の状況 について……………	62
(2) ダイオキシン類に係る環境基準……………	64
(3) 令和3年度ダイオキシン類環境調査結果 について……………	65
(4) 化学物質の排出量・移動量の集計結果 ……………	68

## 5. 放射線

(1) 令和3年度市内の空間放射線量 について……………	77
(2) 放射線の基礎知識……………	80

## 6. 公害等苦情相談

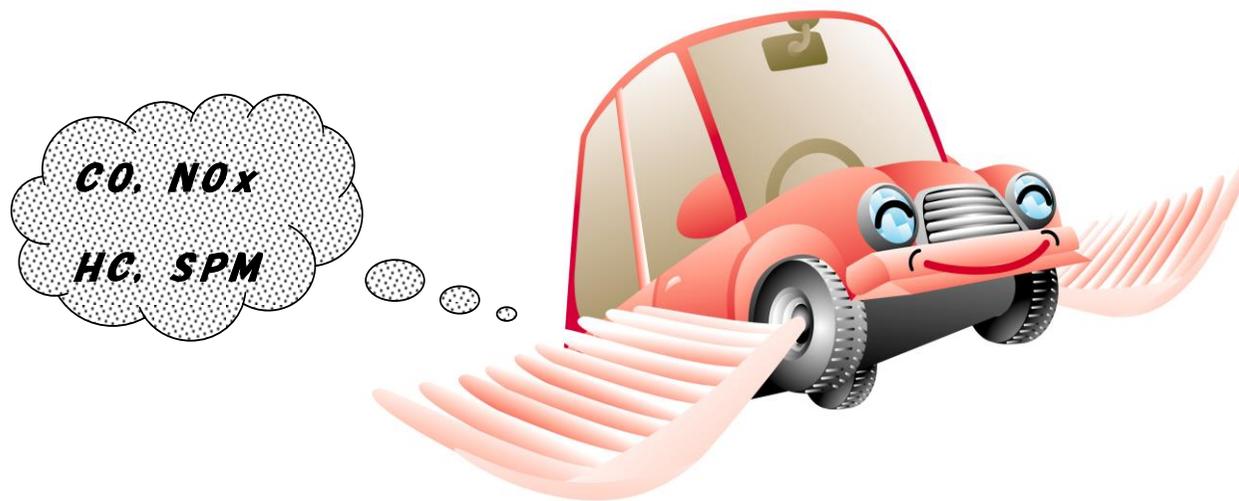
令和3年度公害等苦情相談について……………	82
-----------------------	----

## 7. 用語解説

……………	85
-------	----



# 1 大气污染



## (1) 令和3年度 大気汚染状況について

所沢市では、大気汚染防止法第 22 条に基づき、一般環境大気測定局(以下「一般局」という。)3 局と自動車排出ガス測定局(以下「自排局」という。)2 局の計 5 測定局において、大気汚染状況の常時監視を行っています。

令和 3 年度における常時監視測定結果の概要は下表のとおりで、大気汚染に係る環境基準をおおむね達成しましたが、光化学オキシダント(Ox)では測定を行う全地点において環境基準を達成できていません。また、指針が示されている非メタン炭化水素については、近年横ばい傾向であり指針を達成していません。そのため、工場・事業場の排出ガス対策、低公害車の普及啓発等を総合的に推進することが必要となっています。

併せて有害大気汚染物質の測定も毎月行っており、環境基準が定められている4物質(ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン)全てが環境基準を達成しています。

### 1 大気汚染に係る環境基準の達成状況

常時監視測定項目	達成状況	傾向
光化学オキシダント(Ox)	未達成	横ばい
二酸化窒素(NO <sub>2</sub> )	達成	減少
浮遊粒子状物質(SPM)	達成	減少
二酸化硫黄(SO <sub>2</sub> )	達成	横ばい
一酸化炭素(CO)	達成	横ばい
微小粒子状物質(PM <sub>2.5</sub> )	達成	減少

### 2 炭化水素に係る指針の達成状況

常時監視測定項目	達成状況	傾向
非メタン炭化水素(NMHC)	未達成	横ばい

### 3 有害大気汚染物質(ベンゼン等)に係る環境基準の達成状況

有害大気汚染測定項目	達成状況	傾向
ベンゼン(C <sub>6</sub> H <sub>6</sub> )	達成	横ばい
トリクロロエチレン(C <sub>2</sub> HCl <sub>3</sub> )	達成	横ばい
テトラクロロエチレン(C <sub>2</sub> Cl <sub>4</sub> )	達成	横ばい
ジクロロメタン(CH <sub>2</sub> Cl <sub>2</sub> )	達成	横ばい

## (2) 大気汚染に係る環境基準

### 1 大気汚染に係る環境基準

物質	環境上の条件（設定年月日等）	主な発生源
光化学オキシダント（O <sub>x</sub> ）	1時間値が0.06 ppm以下であること。（S48.5.8告示）	塗料などに含まれるVOC、工場や自動車からの排出ガス
二酸化窒素（NO <sub>2</sub> ）	1時間値の1日平均値が0.04 ppmから0.06 ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。（S53.7.11告示）	物の燃焼の際に発生し高温になるほどその量は多くなる。
浮遊粒子状物質（SPM）	1時間値の1日平均値が0.10 mg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1時間値が0.20 mg/m <sup>3</sup> 以下であること。（S48.5.8告示）	工場などの事業活動や自動車の走行に伴い発生するほか、自然由来もある。
二酸化硫黄（SO <sub>2</sub> ）	1時間値の1日平均値が0.04 ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1 ppm以下であること。（S48.5.16告示）	硫黄分を含む燃料を燃焼する際に発生、稀に火山爆発などの自然由来もある。
一酸化炭素（CO）	1時間値の1日平均値が10 ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20 ppm以下であること。（S48.5.8告示）	燃料の不完全燃焼により発生する無色、無臭の気体。主に自動車から排出される。
微小粒子状物質（PM <sub>2.5</sub> ）	1年平均値が15 μg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1日平均値が35 μg/m <sup>3</sup> 以下であること。（H21.9.9告示）	工場や自動車からの排出ガス、塗料などに含まれるVOC、野焼きなどに由来する。

#### 備考

- 環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域または場所については、適用しません。
- 二酸化窒素については、1時間値の1日平均値が0.04 ppmから0.06 ppmまでのゾーン内にある地域にあっては、原則としてこのゾーン内において現状程度の水準を維持し、又はこれを大きく上回ることをとらないよう努めるものとします。
- 光化学オキシダントとは、オゾン、パーオキシアセチルナイトレートその他の光化学反応により生成される酸化性物質（中性ヨウ化カリウム溶液からヨウ素を遊離するものに限り、二酸化窒素を除く。）をいいます。
- 浮遊粒子状物質とは大気中に浮遊する粒子状物質であってその粒径が10 μm以下のものをいいます。
- 微小粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質であって、粒径が2.5 μmの粒子を50%の割合で分離できる分粒装置を用いて、より粒径の大きい粒子を除去した後に採取される粒子をいいます。

#### 評価方法

環境基準による大気汚染状況の評価については、次のとおり取り扱うこととされています。

##### ア、短期的評価（二酸化窒素、微小粒子状物質を除く）

測定を行った日についての1時間値の1日平均値もしくは8時間平均値又は各1時間値を環境基準と比較して評価を行います。

##### イ、長期的評価

###### ・二酸化窒素

1年間の測定を通じて得られた1日の平均値のうち、低い方から数えて98%（例えば年間有効測定日が350日の場合には343日（=350×0.98）番目に当たる値（1日平均値の年間98%））を環境基準と比較して評価を行います。

###### ・浮遊粒子状物質、二酸化硫黄及び一酸化炭素

1年間の測定を通じて得られた1日平均値のうち、高い方から数えて2%の範囲にある測定値（例えば、年間有効測定日が335日の場合には7（=335×0.02、四捨五入）個の測定値）を除外した後の最高値（1日平均値の年間2%除外値）を環境基準と比較して評価を行います。ただし、上記の評価方法に係らず1日平均値につき環境基準を超える日が2日以上連続した場合には非達成と評価します。

###### ・微小粒子状物質

測定結果の1年平均値を環境基準（15 μg/m<sup>3</sup>）と比較します。また、1年間の測定を通じて得られた1日の平均値のうち、低い方から数えて98%目に当たる値を環境基準（35 μg/m<sup>3</sup>）と比較する。両方を満足した局について、環境基準が達成されたと評価します。

### 2 炭化水素に係る指針（光化学オキシダントの生成防止のための大気中炭化水素濃度の指針）

物質	環境上の条件（設定年月日等）
非メタン炭化水素	光化学オキシダントの日最高1時間値0.06 ppmに対応する午前6時から9時までの非メタン炭化水素の3時間平均値は、0.20 ppmCから0.31 ppmCの範囲にある。（S51.8.13通知）

### 3 有害大気汚染物質（ベンゼン等）に係る環境基準

物質	環境上の条件（設定年月日等）	主な発生源・用途等
ベンゼン	1年平均値が0.003 mg/m <sup>3</sup> 以下であること。（H9.2.4告示）	ガソリン中に含まれているため自動車排出ガスから大気中へ排出
トリクロロエチレン	1年平均値が0.13 mg/m <sup>3</sup> 以下であること。（H30.11.19告示）	主に有機塩素系溶剤で金属部品の洗浄や半導体の製造工程などで使用
テトラクロロエチレン	1年平均値が0.2 mg/m <sup>3</sup> 以下であること。（H9.2.4告示）	主にドライクリーニング、金属部品の洗浄工程などに使用
ジクロロメタン	1年平均値が0.15 mg/m <sup>3</sup> 以下であること。（H13.4.20告示）	金属・機械などの脱脂洗浄剤、塗料剥離剤などに使用

#### 備考

- 環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域または場所については、適用しません。
- ベンゼン等による大気汚染に係る環境基準は、継続的に摂取される場合には人の健康を損なうおそれがある物質に係るものであることにかんがみ、将来にわたって人の健康に係る被害が未然に防止されるようにすることを旨として、その維持又は早期達成に努めるものとします。

■大気汚染測定項目(令和3年度)

測定地点	東所沢 測定局	北野 測定局	中富 測定局	航空公園 測定局	和ヶ原 測定局
所在地	東所沢 3-22-8	小手指南 1-25-15	中富 1614-2	並木 1-13	和ヶ原 1-175-7

<測定項目>

常時監視項目

光化学オキシダント(Ox)	○	○	○		
窒素酸化物(NO、NO <sub>2</sub> 、NO <sub>x</sub> )	○	○		○	○
浮遊粒子状物質(SPM)	○	○		○	○
二酸化硫黄(SO <sub>2</sub> )	○	○			
一酸化炭素(CO)					○
微小粒子状物質(PM <sub>2.5</sub> )	○	○			○
炭化水素類(NMHC、HC、THC)	○	○			○
風向、風速、温度、湿度	○	○	○	○※3	○

有害大気汚染物質

ベンゼン、ジクロロメタン、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、アクリロニトリル、塩化ビニルモノマー、塩化メチル、クロロホルム、1,2-ジクロロエタン、1,3-ブタジエン		○			△※1
トルエン、キシレン類、アセトアルデヒド、ホルムアルデヒド、ベンゾ[a]ピレン、酸化エチレン、ニッケル化合物、ヒ素及びその化合物、ベリリウム及びその化合物、マンガン及びその化合物、クロム及びその化合物、水銀及びその化合物、カドミウム及びその化合物、鉛及びその化合物、亜鉛及びその化合物、バナジウム及びその化合物、石綿(アスベスト)		○			△※2

その他の項目

酸性雨(pH、降雨量)	○				
-------------	---	--	--	--	--

※1 和ヶ原測定局においては、ベンゼン、1,3-ブタジエンのみを実施しています。

※2 和ヶ原測定局においては、トルエン、キシレン類、アセトアルデヒド、ホルムアルデヒド及びベンゾ[a]ピレンのみを実施しています。

※3 航空公園局においては、温度、湿度のみを測定しています。

■大気汚染測定地点(令和3年度)



※けやき台測定局は所沢保健所の移転に伴い、平成21年度末をもって廃局となりました。  
平成22年度のみ、一部物質について教育センターで測定を行いました。

### (3)大気汚染常時監視測定

#### ①光化学オキシダント

##### (a)光化学オキシダント(Ox)の経年変化

測定局名	用途地域	昼間の1時間値が0.12 ppm以上の日数					昼間の1時間値が0.06 ppmを超えた時間数				
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
東所沢測定局	住居	4	2	4	1	2	667	595	532	380	395
北野測定局	住居	4	2	1	0	0	598	588	562	425	382
中富測定局	調整	3	3	2	0	1	574	571	503	399	378

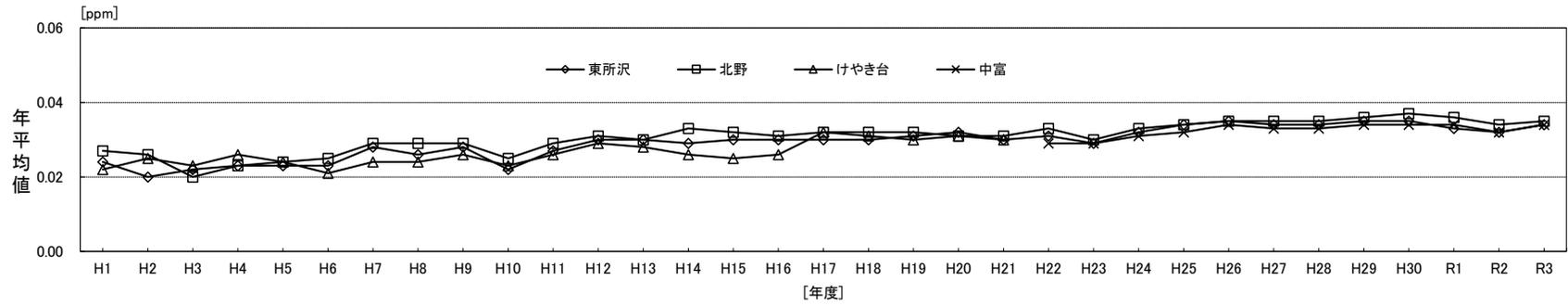
##### (b)光化学オキシダント(Ox)の月間値

局名	項	目	R3年										R4年			R3年度
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
東所沢	昼間測定日数	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	30	31	28	31	365
	昼間測定時間	時間	445	459	433	454	461	446	442	446	460	445	416	461	5,368	
	昼間の1時間値の月平均値	ppm	0.043	0.045	0.046	0.036	0.034	0.033	0.029	0.024	0.021	0.028	0.030	0.039	0.034	
	昼間の1時間値が0.06 ppmを超えた日数と時間数	日	13	17	18	13	12	7	3	0	0	0	0	8	91	
		時間	39	91	85	56	59	25	7	0	0	0	0	33	395	
	昼間の1時間値が0.12 ppmを超えた日数と時間数	日	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2	
		時間	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	3	
	昼間の1時間値の最高値	ppm	0.076	0.107	0.114	0.122	0.149	0.087	0.069	0.057	0.044	0.048	0.057	0.081	0.149	
昼間の日最高1時間値の月平均	ppm	0.057	0.060	0.067	0.064	0.057	0.049	0.044	0.042	0.034	0.039	0.043	0.053	0.051		
北野	昼間測定日数	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365	
	昼間測定時間	時間	445	459	435	452	461	446	441	446	460	446	416	461	5,368	
	昼間の1時間値の月平均値	ppm	0.045	0.044	0.046	0.035	0.033	0.034	0.032	0.026	0.023	0.031	0.033	0.041	0.035	
	昼間の1時間値が0.06 ppmを超えた日数と時間数	日	13	17	18	13	12	5	5	0	0	0	0	9	92	
		時間	45	82	87	44	64	20	11	0	0	0	0	29	382	
	昼間の1時間値が0.12 ppmを超えた日数と時間数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	昼間の1時間値の最高値	ppm	0.076	0.097	0.112	0.111	0.112	0.092	0.075	0.057	0.041	0.047	0.056	0.079	0.112	
昼間の日最高1時間値の月平均	ppm	0.058	0.059	0.067	0.057	0.055	0.049	0.046	0.042	0.035	0.040	0.044	0.054	0.050		
中富	昼間測定日数	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365	
	昼間測定時間	時間	445	461	443	459	461	446	458	440	460	457	416	461	5,407	
	昼間の1時間値の月平均値	ppm	0.043	0.044	0.045	0.035	0.033	0.032	0.030	0.023	0.020	0.027	0.031	0.040	0.034	
	昼間の1時間値が0.06 ppmを超えた日数と時間数	日	11	15	18	13	12	6	4	0	0	0	0	7	86	
		時間	36	87	87	48	59	20	14	0	0	0	0	27	378	
	昼間の1時間値が0.12 ppmを超えた日数と時間数	日	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	
		時間	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	
	昼間の1時間値の最高値	ppm	0.076	0.105	0.113	0.114	0.135	0.084	0.073	0.056	0.041	0.047	0.056	0.081	0.135	
昼間の日最高1時間値の月平均	ppm	0.057	0.060	0.067	0.060	0.056	0.047	0.045	0.041	0.034	0.038	0.043	0.053	0.050		

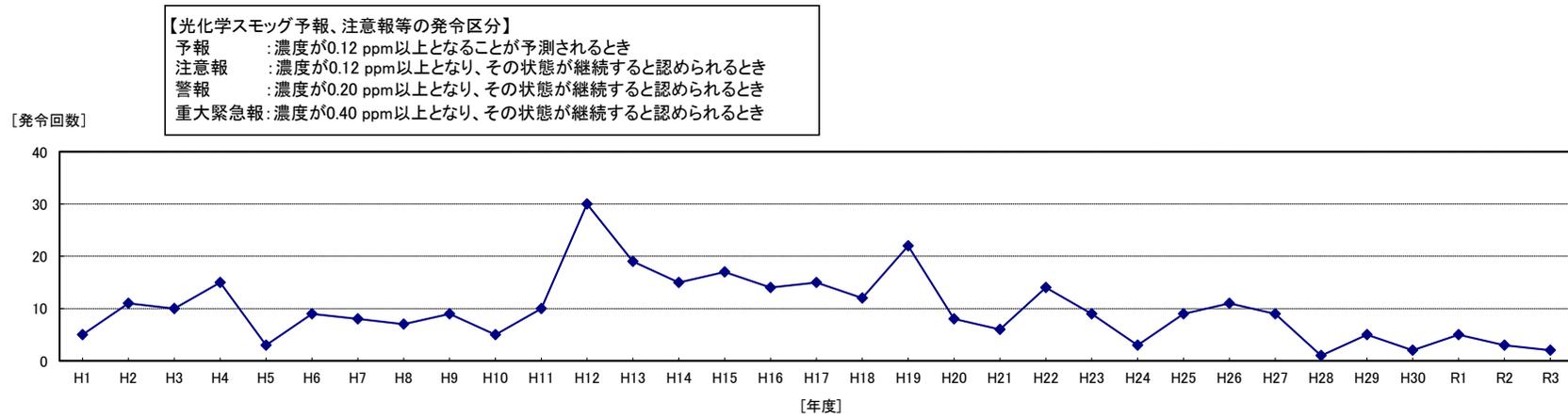
網掛け  : 環境基準未達成の日数  
 二重線  : 環境基準との比較に使用する値  
 太枠  : 1年間で環境基準を満たさなかった日数  
 環境基準  : 1時間値が0.06 ppm以下

**【光化学スモッグ予報、注意報等の発令区分】**  
 予報 : 濃度が0.12 ppm以上となることが予測されるとき  
 注意報 : 濃度が0.12 ppm以上となり、その状態が継続すると認められるとき  
 警報 : 濃度が0.20 ppm以上となり、その状態が継続すると認められるとき  
 重大緊急報 : 濃度が0.40 ppm以上となり、その状態が継続すると認められるとき

①-1 光化学オキシダント(Ox)の経年変化



①-2 光化学スモッグ注意報の発令状況

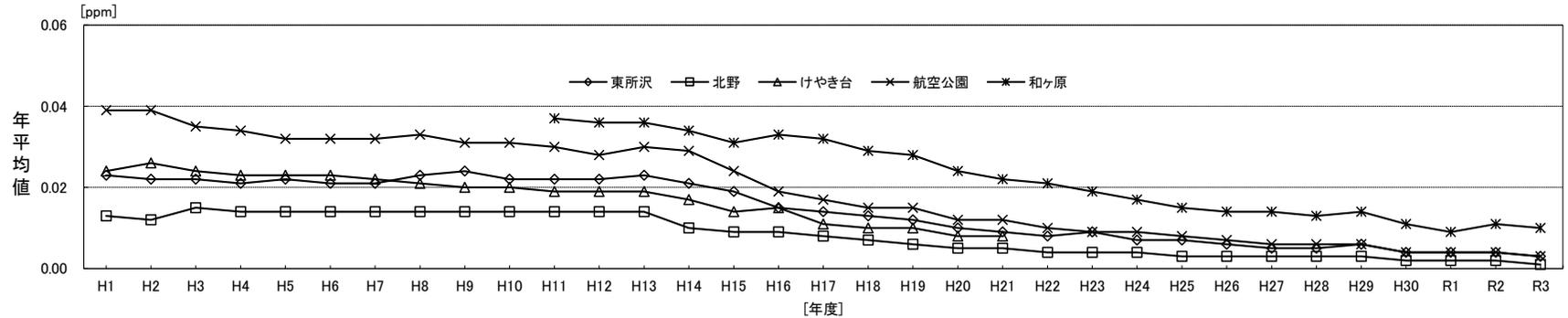


②一酸化窒素

(a)一酸化窒素(NO)の経年変化

測定局名	用途地域	年平均値(ppm)					日平均値の98%値(ppm)				
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
東所沢測定局	住居	0.006	0.004	0.004	0.004	0.003	0.037	0.032	0.018	0.025	0.020
北野測定局	住居	0.003	0.002	0.002	0.002	0.001	0.014	0.014	0.009	0.008	0.008
航空公園測定局	無指定	0.006	0.004	0.004	0.004	0.003	0.027	0.022	0.015	0.018	0.016
和ヶ原測定局	準住	0.014	0.011	0.009	0.011	0.010	0.052	0.046	0.032	0.039	0.036

一酸化窒素(NO)の経年変化



(b)一酸化窒素(NO)の月間値

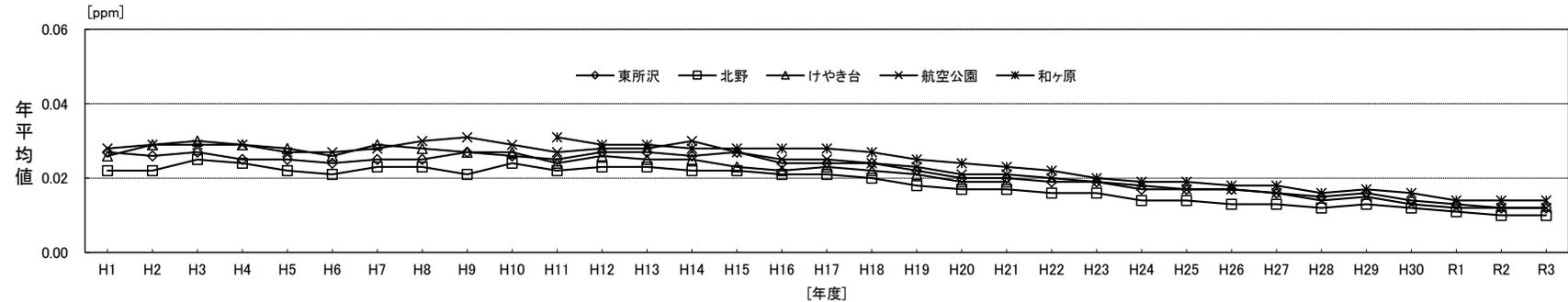
局名	項目	単位	R3年										R4年			R3年度
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
東所沢	測定日数	日	30	31	29	31	31	30	29	30	31	28	27	31	358	
	測定時間	時間	709	733	707	730	734	711	716	711	732	661	654	735	8,533	
	月平均値	ppm	0.001	0.001	0.001	0.002	0.001	0.001	0.002	0.007	0.010	0.005	0.005	0.002	0.003	
	1時間値の最高値	ppm	0.037	0.049	0.020	0.024	0.026	0.032	0.031	0.093	0.116	0.149	0.084	0.046	0.149	
	日平均値の最高値	ppm	0.005	0.010	0.002	0.008	0.004	0.004	0.006	0.021	0.030	0.018	0.022	0.008	0.030	
北野	測定日数	日	30	31	29	31	31	30	28	28	31	31	28	31	359	
	測定時間	時間	710	732	705	729	734	710	717	698	733	731	662	735	8,596	
	月平均値	ppm	0.001	0.001	0.000	0.001	0.001	0.001	0.001	0.003	0.004	0.002	0.002	0.001	0.001	
	1時間値の最高値	ppm	0.007	0.017	0.016	0.021	0.014	0.011	0.014	0.031	0.067	0.033	0.044	0.019	0.067	
	日平均値の最高値	ppm	0.001	0.003	0.002	0.005	0.002	0.002	0.003	0.010	0.014	0.007	0.007	0.003	0.014	
航空公園	測定日数	日	30	31	29	31	31	30	29	30	29	31	28	31	361	
	測定時間	時間	710	735	705	732	735	710	725	701	727	732	663	735	8,610	
	月平均値	ppm	0.002	0.002	0.002	0.003	0.003	0.002	0.002	0.006	0.008	0.004	0.004	0.002	0.003	
	1時間値の最高値	ppm	0.031	0.023	0.028	0.025	0.023	0.025	0.037	0.064	0.070	0.063	0.069	0.052	0.070	
	日平均値の最高値	ppm	0.006	0.007	0.004	0.007	0.008	0.006	0.005	0.017	0.024	0.011	0.016	0.008	0.024	
和ヶ原	測定日数	日	30	31	30	31	31	30	28	31	31	28	31	362		
	測定時間	時間	709	732	707	730	735	710	725	695	732	732	663	734	8,604	
	月平均値	ppm	0.006	0.006	0.006	0.006	0.006	0.006	0.008	0.016	0.019	0.013	0.014	0.008	0.010	
	1時間値の最高値	ppm	0.069	0.059	0.060	0.060	0.053	0.066	0.062	0.136	0.150	0.162	0.154	0.106	0.162	
	日平均値の最高値	ppm	0.015	0.014	0.012	0.017	0.013	0.015	0.017	0.040	0.045	0.034	0.038	0.023	0.045	

### ③二酸化窒素

(a)二酸化窒素(NO<sub>2</sub>)の経年変化

測定局名	用途地域	年平均値(ppm)					日平均値の98%値(ppm)				
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
東所沢測定局	住居	0.016	0.014	0.013	0.012	0.012	0.033	0.034	0.028	0.028	0.026
北野測定局	住居	0.013	0.012	0.011	0.010	0.010	0.027	0.029	0.024	0.026	0.022
航空公園測定局	無指定	0.015	0.013	0.012	0.012	0.012	0.031	0.030	0.024	0.027	0.025
和ヶ原測定局	準住	0.017	0.016	0.014	0.014	0.014	0.035	0.035	0.027	0.031	0.028

二酸化窒素(NO<sub>2</sub>)の経年変化



(b)二酸化窒素(NO<sub>2</sub>)月間値

局名	項目	目	R3年												R3年度	
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
東所沢	測定日数	日	30	31	29	31	31	30	29	30	31	31	28	27	31	358
	測定時間	時間	709	733	707	730	734	711	716	711	732	661	654	735	8,533	
	月平均値	ppm	0.010	0.010	0.009	0.009	0.007	0.010	0.012	0.018	0.018	0.016	0.017	0.013	0.012	
	1時間値の最高値	ppm	0.034	0.035	0.031	0.030	0.025	0.028	0.043	0.054	0.068	0.057	0.056	0.046	0.068	
	日平均値の最高値	ppm	0.017	0.019	0.014	0.016	0.014	0.016	0.019	0.029	0.034	0.027	0.033	0.024	0.034	
	1時間値が0.2 ppmを超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	1時間値が0.1 ppm以上0.2 ppm以下の時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	日平均値が0.06 ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
北野	測定日数	日	30	31	29	31	31	30	28	28	31	31	28	31	359	
	測定時間	時間	710	732	705	729	734	710	717	698	733	731	662	735	8,596	
	月平均値	ppm	0.007	0.008	0.006	0.007	0.006	0.007	0.009	0.014	0.015	0.013	0.013	0.010	0.010	
	1時間値の最高値	ppm	0.026	0.029	0.020	0.021	0.018	0.023	0.030	0.045	0.051	0.052	0.048	0.038	0.052	
	日平均値の最高値	ppm	0.012	0.015	0.011	0.013	0.010	0.012	0.014	0.022	0.031	0.025	0.023	0.020	0.031	
	1時間値が0.2 ppmを超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	1時間値が0.1 ppm以上0.2 ppm以下の時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	日平均値が0.06 ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
日平均値が0.04 ppm以上0.06 ppm以下の日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

局名	項 目	R3年												R4年			R3年度
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
航空公園	測定日数	日	30	31	29	31	31	30	30	29	30	31	28	31	361		
	測定時間	時間	710	735	705	732	735	710	725	701	727	732	663	735	8,610		
	月平均値	ppm	0.009	0.011	0.010	0.009	0.008	0.009	0.010	0.016	0.017	0.013	0.015	0.012	0.012		
	1時間値の最高値	ppm	0.032	0.031	0.033	0.029	0.025	0.025	0.031	0.044	0.056	0.048	0.047	0.041	0.056		
	日平均値の最高値	ppm	0.021	0.018	0.016	0.016	0.014	0.015	0.016	0.028	0.031	0.025	0.027	0.022	0.031		
	1時間値が0.2 ppmを超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	1時間値が0.1 ppm以上0.2 ppm以下の時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	日平均値が0.06 ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
日平均値が0.04 ppm以上0.06 ppm以下の日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
和ヶ原	測定日数	日	30	31	30	31	31	30	30	28	31	31	28	31	362		
	測定時間	時間	709	732	707	730	735	710	725	695	732	732	663	734	8,604		
	月平均値	ppm	0.012	0.012	0.011	0.011	0.009	0.011	0.012	0.019	0.019	0.017	0.019	0.015	0.014		
	1時間値の最高値	ppm	0.043	0.038	0.032	0.028	0.026	0.029	0.035	0.050	0.050	0.049	0.051	0.049	0.051		
	日平均値の最高値	ppm	0.022	0.020	0.018	0.018	0.016	0.017	0.019	0.030	0.032	0.028	0.030	0.029	0.032		
	1時間値が0.2 ppmを超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	1時間値が0.1 ppm以上0.2 ppm以下の時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	日平均値が0.06 ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
日平均値が0.04 ppm以上0.06 ppm以下の日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			

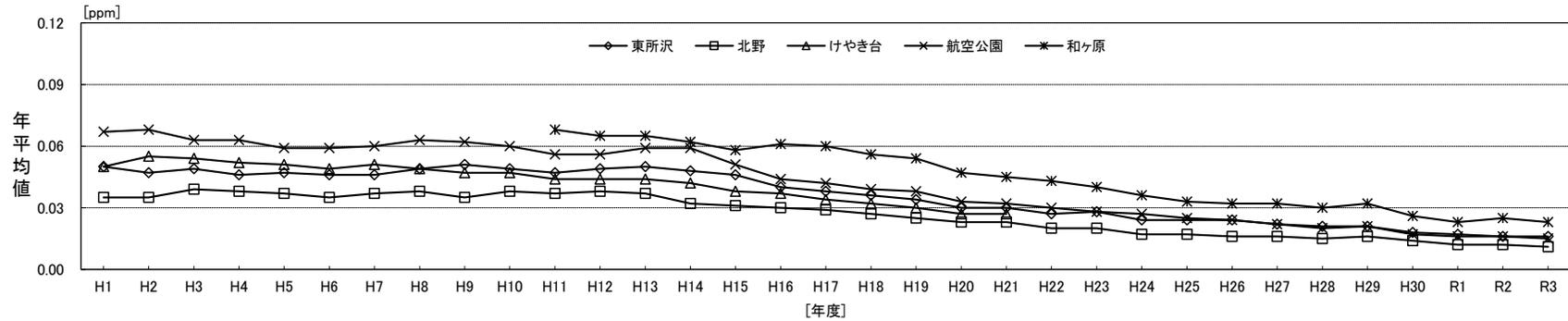
二重線  : 環境基準との比較に使用する値  
 太枠  : 1年間で環境基準を満たさなかった日数  
 環境基準  : 1時間値の一日平均値が0.04 ppmから0.06 ppm以内、あるいはそれ以下

④窒素酸化物

(a)窒素酸化物(NO+NO<sub>2</sub>)の経年変化

測定局名	用途地域	年平均値(ppm)					日平均値の98%値(ppm)				
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
東所沢測定局	住居	0.021	0.018	0.017	0.016	0.016	0.071	0.060	0.045	0.051	0.046
北野測定局	住居	0.016	0.014	0.012	0.012	0.011	0.042	0.041	0.030	0.033	0.030
航空公園測定局	無指定	0.021	0.017	0.016	0.016	0.015	0.057	0.054	0.039	0.041	0.040
和ヶ原測定局	準住	0.032	0.026	0.023	0.025	0.023	0.084	0.079	0.057	0.067	0.065

窒素酸化物(NO<sub>x</sub>)の経年変化



(b)窒素酸化物(NO+NO<sub>2</sub>)の月間値

局名	項目	R3年												R3年度
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
東所沢	測定日数	30	31	29	31	31	30	29	30	31	28	27	31	358
	測定時間	709	733	707	730	734	711	716	711	732	661	654	735	8533
	月平均値	0.011	0.012	0.010	0.011	0.009	0.011	0.014	0.025	0.028	0.021	0.021	0.015	0.016
	1時間値の最高値	0.065	0.072	0.039	0.047	0.034	0.045	0.055	0.118	0.136	0.193	0.121	0.080	0.193
	日平均値の最高値	0.022	0.027	0.015	0.023	0.016	0.019	0.025	0.048	0.059	0.039	0.053	0.030	0.059
	月平均値NO <sub>2</sub> /(NO+NO <sub>2</sub> )	88.2	87.2	89.4	83.6	83.5	87.4	83.4	71.5	65.2	76.1	78.2	86.8	79.0

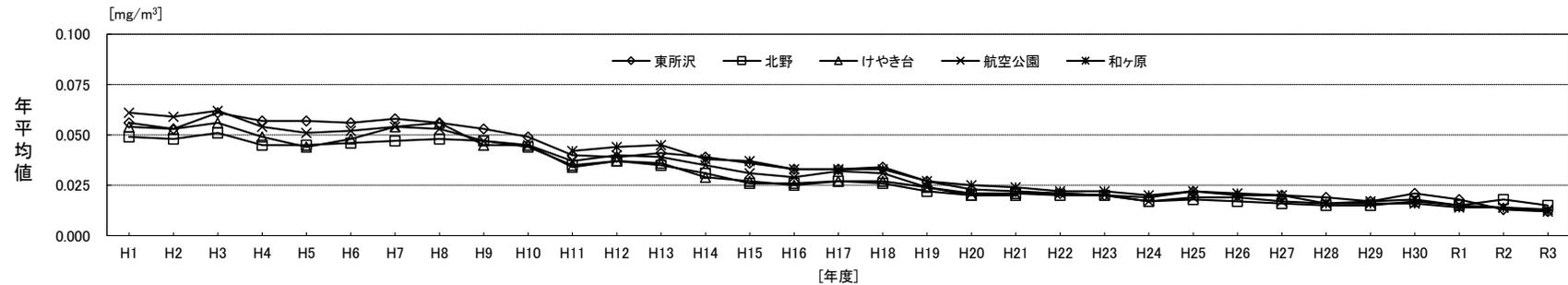
局名	項 目	R3年												R4年			R3年度
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
北野	測定日数	30	31	29	31	31	30	28	28	31	31	28	31	359			
	測定時間	710	732	705	729	734	710	717	698	733	731	662	735	8,596			
	月平均値	ppm	0.008	0.009	0.007	0.008	0.007	0.008	0.010	0.017	0.019	0.015	0.015	0.011	0.011		
	1時間値の最高値	ppm	0.027	0.033	0.032	0.031	0.025	0.026	0.032	0.068	0.098	0.079	0.084	0.051	0.098		
	日平均値の最高値	ppm	0.013	0.016	0.012	0.016	0.011	0.014	0.017	0.030	0.043	0.030	0.029	0.023	0.043		
	月平均値NO <sub>2</sub> /(NO+NO <sub>2</sub> )	%	92.4	92.1	92.9	85.8	86.7	91.4	88.5	83.3	78.4	85.3	86.2	90.7	86.5		
航空公園	測定日数	30	31	29	31	31	30	30	29	30	31	28	31	361			
	測定時間	710	735	705	732	735	710	725	701	727	732	663	735	8,610			
	月平均値	ppm	0.011	0.013	0.012	0.012	0.011	0.010	0.013	0.022	0.025	0.017	0.019	0.015	0.015		
	1時間値の最高値	ppm	0.061	0.042	0.054	0.045	0.036	0.039	0.053	0.083	0.116	0.096	0.104	0.080	0.116		
	日平均値の最高値	ppm	0.026	0.024	0.019	0.021	0.020	0.019	0.020	0.046	0.053	0.034	0.040	0.030	0.053		
	月平均値NO <sub>2</sub> /(NO+NO <sub>2</sub> )	%	82.4	81.4	81.7	78.0	74.4	84.4	81.9	74.5	66.4	75.0	76.9	83.1	77.2		
和ヶ原	測定日数	30	31	30	31	31	30	30	28	31	31	28	31	362			
	測定時間	709	732	707	730	735	710	725	695	732	732	663	734	8,604			
	月平均値	ppm	0.018	0.018	0.017	0.017	0.015	0.016	0.020	0.036	0.038	0.031	0.033	0.023	0.023		
	1時間値の最高値	ppm	0.105	0.071	0.080	0.072	0.065	0.078	0.084	0.172	0.191	0.209	0.202	0.155	0.209		
	日平均値の最高値	ppm	0.034	0.030	0.029	0.032	0.025	0.027	0.037	0.066	0.075	0.055	0.066	0.051	0.075		
	月平均値NO <sub>2</sub> /(NO+NO <sub>2</sub> )	%	67.0	68.5	67.2	62.1	59.9	64.8	60.9	54.4	49.4	56.0	57.5	63.1	59.3		

### ⑤浮遊粒子状物質

(a)浮遊粒子状物質(SPM)の経年変化

測定局名	用途地域	年平均値(mg/m <sup>3</sup> )					日平均値の2%除外値(mg/m <sup>3</sup> )				
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
東所沢測定局	住居	0.017	0.021	0.018	0.013	0.012	0.035	0.043	0.041	0.034	0.026
北野測定局	住居	0.015	0.017	0.015	0.018	0.015	0.035	0.040	0.040	0.043	0.036
航空公園測定局	無指定	0.017	0.018	0.015	0.014	0.013	0.037	0.042	0.041	0.039	0.032
和ヶ原測定局	準住	0.016	0.016	0.014	0.014	0.012	0.036	0.037	0.034	0.037	0.029

### 浮遊粒子状物質(SPM)の経年変化



(b)浮遊粒子状物質 (SPM)の月間値

局名	項	目	R3年										R4年			R3年度
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
東所沢	測定日数	日	30	31	30	31	31	30	28	30	31	31	28	31	362	
	測定時間	時間	715	738	716	738	740	716	702	716	739	740	668	740	8,668	
	月平均値	mg/m <sup>3</sup>	0.012	0.012	0.012	0.013	0.015	0.012	0.011	0.011	0.010	0.009	0.010	0.013	0.012	
	1時間値が0.20 mg/m <sup>3</sup> を超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	日平均値が0.10 mg/m <sup>3</sup> を超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	1時間値の最高値	mg/m <sup>3</sup>	0.050	0.035	0.041	0.080	0.081	0.043	0.037	0.035	0.044	0.033	0.046	0.048	0.081	
日平均値の最高値	mg/m <sup>3</sup>	0.030	0.026	0.026	0.028	0.033	0.023	0.020	0.019	0.023	0.020	0.022	0.027	0.033		
北野	測定日数	日	30	31	30	31	31	30	27	30	31	28	28	358		
	測定時間	時間	715	738	716	737	740	716	690	716	739	740	668	692	8,607	
	月平均値	mg/m <sup>3</sup>	0.016	0.021	0.022	0.025	0.026	0.021	0.010	0.009	0.007	0.005	0.006	0.012	0.015	
	1時間値が0.20 mg/m <sup>3</sup> を超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	日平均値が0.10 mg/m <sup>3</sup> を超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	1時間値の最高値	mg/m <sup>3</sup>	0.065	0.049	0.047	0.106	0.117	0.056	0.039	0.050	0.036	0.032	0.034	0.054	0.117	
日平均値の最高値	mg/m <sup>3</sup>	0.042	0.031	0.035	0.054	0.046	0.036	0.025	0.019	0.017	0.019	0.017	0.032	0.054		
航空公園	測定日数	日	29	31	29	31	31	30	31	27	30	31	28	31	359	
	測定時間	時間	702	739	711	739	740	716	736	667	734	739	668	740	8,631	
	月平均値	mg/m <sup>3</sup>	0.015	0.015	0.014	0.015	0.017	0.013	0.011	0.012	0.010	0.008	0.010	0.015	0.013	
	1時間値が0.20 mg/m <sup>3</sup> を超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	日平均値が0.10 mg/m <sup>3</sup> を超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	1時間値の最高値	mg/m <sup>3</sup>	0.079	0.053	0.034	0.056	0.064	0.029	0.043	0.044	0.034	0.027	0.032	0.043	0.079	
日平均値の最高値	mg/m <sup>3</sup>	0.049	0.035	0.025	0.033	0.039	0.024	0.022	0.023	0.022	0.020	0.022	0.032	0.049		
和ヶ原	測定日数	日	30	31	30	31	31	30	28	30	31	28	31	362		
	測定時間	時間	715	738	715	738	740	716	694	713	739	740	668	740	8,656	
	月平均値	mg/m <sup>3</sup>	0.013	0.014	0.014	0.015	0.016	0.013	0.011	0.012	0.009	0.009	0.009	0.012	0.012	
	1時間値が0.20 mg/m <sup>3</sup> を超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	日平均値が0.10 mg/m <sup>3</sup> を超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	1時間値の最高値	mg/m <sup>3</sup>	0.051	0.045	0.040	0.092	0.097	0.050	0.040	0.041	0.041	0.026	0.030	0.033	0.097	
日平均値の最高値	mg/m <sup>3</sup>	0.033	0.029	0.028	0.040	0.037	0.025	0.020	0.021	0.021	0.019	0.018	0.025	0.040		

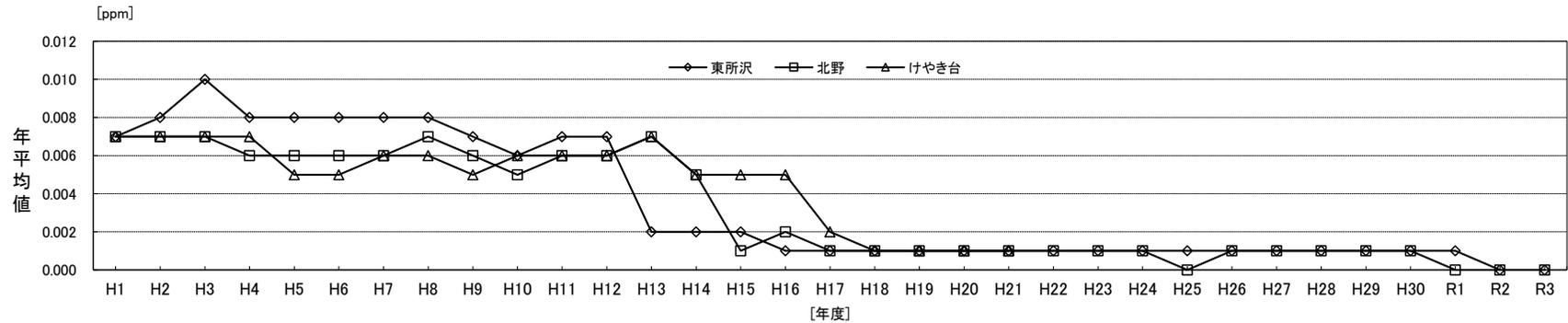
二重線  :環境基準との比較に使用する値  
 太枠  :1年間で環境基準を満たさなかった日数  
 環境基準 :1時間値の一日平均値が0.10 mg/m<sup>3</sup>以下であり、かつ1時間値が0.20 mg/m<sup>3</sup>以下

⑥二酸化硫黄

(a)二酸化硫黄(SO<sub>2</sub>)の経年変化

測定局名	用途地域	年平均値(ppm)					日平均値の2%除外値(ppm)				
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
東所沢測定局	住居	0.001	0.001	0.001	0.000	0.000	0.002	0.002	0.002	0.001	0.001
北野測定局	住居	0.001	0.001	0.000	0.000	0.000	0.001	0.002	0.002	0.001	0.001

二酸化硫黄(SO<sub>2</sub>)の経年変化



(b)二酸化硫黄(SO<sub>2</sub>)の月間値

局名	項目	R3年												R3年度
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
東所沢	測定日数	30	31	29	31	31	30	28	30	30	31	28	31	360
	測定時間	704	727	705	725	729	704	711	706	724	724	659	729	8,547
	月平均値	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.001	0.000	0.000	0.000	0
	1時間値が0.1 ppmを超えた時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.4 ppmを超えた日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	0.004	0.004	0.007	0.003	0.004	0.002	0.002	0.005	0.003	0.002	0.002	0.003	0.007
北野	測定日数	30	31	29	31	31	30	29	30	31	30	28	31	361
	測定時間	705	728	700	725	728	703	714	705	731	724	658	730	8,551
	月平均値	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.001	0
	1時間値が0.1 ppmを超えた時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.4 ppmを超えた日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.002	0.002	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002	0.003
日平均値の最高値		0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001

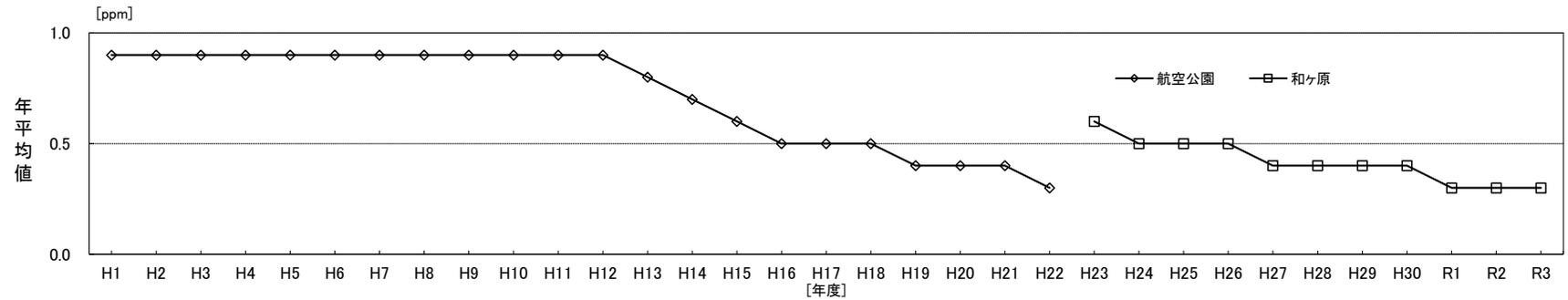
二重線 □ : 環境基準との比較に使用する値  
 太枠 ■ : 1年間で環境基準を満たさなかった日数  
 環境基準 : 1時間値の一日平均値が0.04 ppm以下であり、かつ1時間値が0.1 ppm以下

⑦一酸化炭素

(a)一酸化炭素(CO)の経年変化

測定局名	用途地域	年平均値(ppm)					日平均値の2%除外値(ppm)				
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
和ヶ原測定局	準住	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	0.7	0.7	0.5	0.5	0.5

一酸化炭素(CO)の経年変化



(b)一酸化炭素(CO)の月間値

局名	項目	R3年												R4年			R3年度
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
和ヶ原	測定日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	30	31	31	28	31	365	
	測定時間	710	733	709	733	735	711	730	711	733	734	664	735	8,638			
	月平均値	0.2	0.3	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3			
	8時間値が20 ppmを超えた時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	日平均値が10 ppmを超えた日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	1時間値の最高値	0.5	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5	0.6	0.9	1.1	1.1	1.1	0.9	1.1			
	日平均値の最高値	0.3	0.3	0.3	0.4	0.3	0.4	0.4	0.5	0.6	0.4	0.5	0.4	0.6			
	1時間値が30 ppm以上となった日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

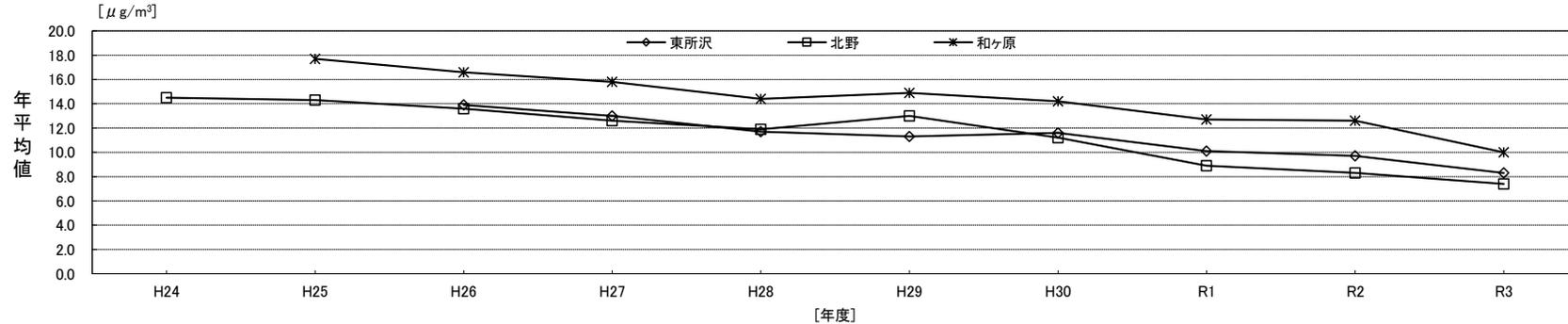
二重線 □ : 環境基準との比較に使用する値  
 太枠 □ : 1年間で環境基準を満たさなかった日数  
 環境基準 : 1時間値の一日平均値が10 ppm以下であり、かつ1時間値の8時間平均値が20 ppm以下

⑧微小粒子状物質

(a)微小粒子状物質(PM2.5)の経年変化

測定局名	用途地域	年平均値(μg/m³)					日平均値の98%値(μg/m³)				
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
東所沢測定局	住居	11.3	11.6	10.1	9.7	8.3	25.1	27.4	21.0	25.2	18.8
北野測定局	住居	13.0	11.2	8.9	8.3	7.4	27.7	26.2	20.4	23.6	17.8
和ヶ原測定局	準住	14.9	14.2	12.7	12.6	10.0	31.6	31.6	24.4	29.3	20.5

微小粒子状物質(PM2.5)の経年変化



(b)微小粒子状物質(PM2.5)の月間値

局名	項目	R3年												R4年			R3年度
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
東所沢	測定日数	30	31	30	31	31	29	29	30	30	31	28	31	361			
	測定時間	718	739	718	739	741	703	705	718	732	741	668	741	8,663			
	月平均値	9.1	9.8	8.7	8.1	8.0	7.8	7.4	9.3	7.8	6.9	7.5	9.6	8.3			
	日平均値が35 μg/m³を超えた日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	1時間値の最高値	41	54	52	49	56	42	45	39	34	34	63	47	63			
北野	測定日数	30	31	30	31	31	30	29	30	31	31	28	31	363			
	測定時間	718	740	719	740	743	718	713	719	743	742	670	743	8,708			
	月平均値	7.8	8.8	8.5	7.5	7.9	6.8	6.2	7.4	6.6	6.0	6.4	8.6	7.4			
	日平均値が35 μg/m³を超えた日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	1時間値の最高値	32	28	23	27	75	24	19	28	30	25	24	24	75			
和ヶ原	測定日数	30	31	30	31	31	30	28	30	31	31	28	31	362			
	測定時間	718	740	717	742	743	719	692	718	738	742	670	742	8,681			
	月平均値	10.1	11.4	11.5	10.7	11.1	9.9	9.4	10.9	8.7	7.4	8.4	10.8	10.0			
	日平均値が35 μg/m³を超えた日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	1時間値の最高値	35	31	30	31	43	29	26	30	36	28	32	30	43			
日平均値の最高値	21.5	23.2	21.9	19.4	22.7	16.5	15.7	17.3	19.2	20.5	18.5	22.5	23.2				

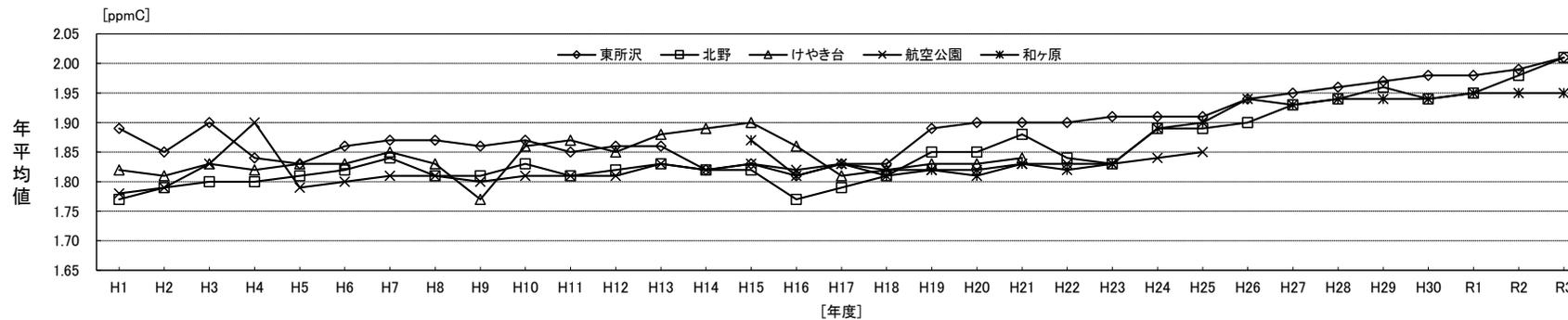
二重線 □ : 環境基準との比較に使用する値  
 環境基準 : 1年平均値が15 μg/m³以下であり、かつ、1日平均値が35 μg/m³以下  
 ※日平均値について評価する場合、1日平均値のうち低いほうから数えて98番目に当たる値と環境基準(35 μg/m³以下)の比較を行います。

⑨メタン

(a)メタン(CH<sub>4</sub>)の経年変化

測定局名	用途地域	年平均値(ppmC)					6～9時における年平均値(ppmC)				
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
東所沢測定局	住居	1.97	1.98	1.98	1.99	2.01	2.00	1.99	2.00	2.01	2.03
北野測定局	住居	1.96	1.94	1.95	1.98	2.01	1.98	1.96	1.97	1.99	2.03
和ヶ原測定局	準住	1.94	1.94	1.95	1.95	1.95	1.96	1.96	1.97	1.97	1.96

メタン(CH<sub>4</sub>)の経年変化



(b)メタン(CH<sub>4</sub>)の月間値

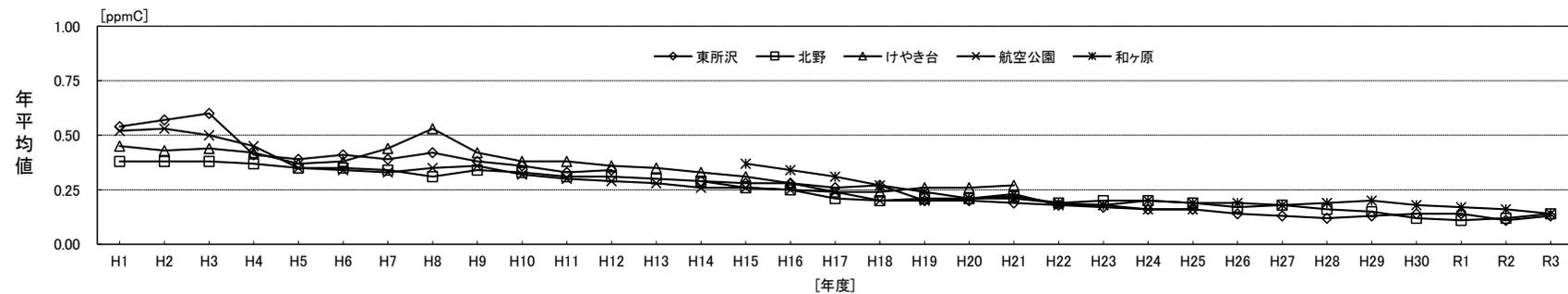
局名	項目	R3年												R4年			R3年度
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
東所沢	測定時間 時間	684	705	684	703	708	685	698	685	705	707	638	707	8,309			
	月平均値 ppmC	1.99	1.99	1.98	1.95	1.94	2.01	2.02	2.06	2.07	2.06	2.05	2.04	2.01			
	6～9時における月平均値 ppmC	2.00	2.00	2.01	1.98	1.97	2.03	2.03	2.07	2.09	2.07	2.07	2.06	2.03			
	6～9時測定日数 日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365			
	6～9時3時間値 最高値 ppmC	2.09	2.05	2.13	2.26	2.12	2.09	2.12	2.14	2.30	2.15	2.21	2.15	2.30			
最低値 ppmC	1.97	1.88	1.91	1.87	1.85	1.99	1.94	2.00	2.00	2.01	2.02	2.02	1.85				
北野	測定時間 時間	684	705	683	705	707	685	700	686	706	708	639	708	8,316			
	月平均値 ppmC	2.00	2.00	2.00	1.95	1.93	2.01	2.01	2.04	2.05	2.04	2.04	2.04	2.01			
	6～9時における月平均値 ppmC	2.02	2.02	2.02	1.96	1.96	2.02	2.02	2.06	2.07	2.06	2.06	2.05	2.03			
	6～9時測定日数 日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365			
	6～9時3時間値 最高値 ppmC	2.06	2.06	2.14	2.22	2.08	2.10	2.09	2.11	2.15	2.12	2.13	2.10	2.22			
最低値 ppmC	1.99	1.90	1.93	1.88	1.84	1.98	1.94	1.99	2.00	2.01	2.01	2.01	1.84				
和ヶ原	測定時間 時間	684	707	683	706	706	685	701	685	705	707	638	707	8,314			
	月平均値 ppmC	1.92	1.92	1.92	1.88	1.87	1.94	1.94	2.01	2.00	1.99	1.99	1.98	1.95			
	6～9時における月平均値 ppmC	1.94	1.93	1.94	1.90	1.88	1.95	1.96	2.02	2.03	2.02	2.02	2.00	1.96			
	6～9時測定日数 日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365			
	6～9時3時間値 最高値 ppmC	1.98	1.99	2.07	2.15	2.01	2.02	2.03	2.12	2.14	2.09	2.08	2.05	2.15			
最低値 ppmC	1.90	1.88	1.86	1.81	1.78	1.91	1.88	1.94	1.95	1.96	1.97	1.95	1.78				

⑩非メタン炭化水素

(a)非メタン炭化水素(NMHC)の経年変化

測定局名	用途地域	年平均値(ppmC)					6～9時における年平均値(ppmC)				
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
東所沢測定局	住居	0.13	0.14	0.14	0.11	0.13	0.14	0.16	0.16	0.12	0.13
北野測定局	住居	0.15	0.12	0.11	0.12	0.14	0.18	0.14	0.12	0.13	0.16
和ヶ原測定局	準住	0.20	0.18	0.17	0.16	0.14	0.23	0.21	0.19	0.19	0.17

非メタン炭化水素(NMHC)の経年変化



(b)非メタン炭化水素(NMHC)の月間値

局名	項 目	R3年										R4年			R3年度	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
東所沢	測定時間	時間	684	705	684	703	708	685	698	685	705	707	638	707	8,309	
	月平均値	ppmC	0.11	0.12	0.11	0.12	0.12	0.11	0.13	0.15	0.15	0.13	0.13	0.12	0.13	
	6～9時における月平均値	ppmC	0.12	0.13	0.12	0.12	0.12	0.12	0.13	0.16	0.16	0.14	0.14	0.14	0.13	
	6～9時測定日数	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365	
	6～9時3時間値	最高値	ppmC	0.21	0.20	0.19	0.17	0.18	0.18	0.28	0.29	0.26	0.26	0.25	0.22	0.29
		最低値	ppmC	0.07	0.07	0.07	0.08	0.07	0.07	0.07	0.07	0.08	0.07	0.08	0.07	0.07
	6～9時3時間平均値が0.20ppmCを超えた日数	日	1	0	0	0	0	0	0	1	2	7	3	2	2	18
6～9時3時間平均値が0.31ppmCを超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
北野	測定時間	時間	684	705	683	705	707	685	700	686	706	708	639	708	8,316	
	月平均値	ppmC	0.12	0.14	0.13	0.13	0.12	0.13	0.14	0.19	0.18	0.14	0.14	0.13	0.14	
	6～9時における月平均値	ppmC	0.14	0.15	0.14	0.14	0.13	0.13	0.15	0.20	0.21	0.17	0.17	0.16	0.16	
	6～9時測定日数	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365	
	6～9時3時間値	最高値	ppmC	0.23	0.28	0.23	0.26	0.25	0.21	0.29	0.36	0.41	0.33	0.36	0.27	0.41
		最低値	ppmC	0.05	0.06	0.06	0.07	0.06	0.07	0.08	0.06	0.06	0.05	0.07	0.05	0.05
	6～9時3時間平均値が0.20ppmCを超えた日数	日	1	5	2	2	2	2	3	13	17	9	7	9	72	
6～9時3時間平均値が0.31ppmCを超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	1	4	2	2	0	9		
和ヶ原	測定時間	時間	684	707	683	706	706	685	701	685	705	707	638	707	8,314	
	月平均値	ppmC	0.11	0.13	0.11	0.12	0.10	0.13	0.14	0.20	0.21	0.16	0.16	0.13	0.14	
	6～9時における月平均値	ppmC	0.13	0.14	0.14	0.14	0.12	0.14	0.15	0.22	0.23	0.22	0.22	0.17	0.17	
	6～9時測定日数	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365	
	6～9時3時間値	最高値	ppmC	0.35	0.30	0.22	0.25	0.23	0.25	0.31	0.38	0.49	0.43	0.48	0.46	0.49
		最低値	ppmC	0.04	0.04	0.04	0.08	0.04	0.05	0.04	0.07	0.06	0.05	0.10	0.03	0.03
	6～9時3時間平均値が0.20 ppmCを超えた日数	日	1	4	1	2	2	6	6	18	17	15	17	9	98	
6～9時3時間平均値が0.31 ppmCを超えた日数	日	1	0	0	0	0	0	0	3	8	7	3	2	24		

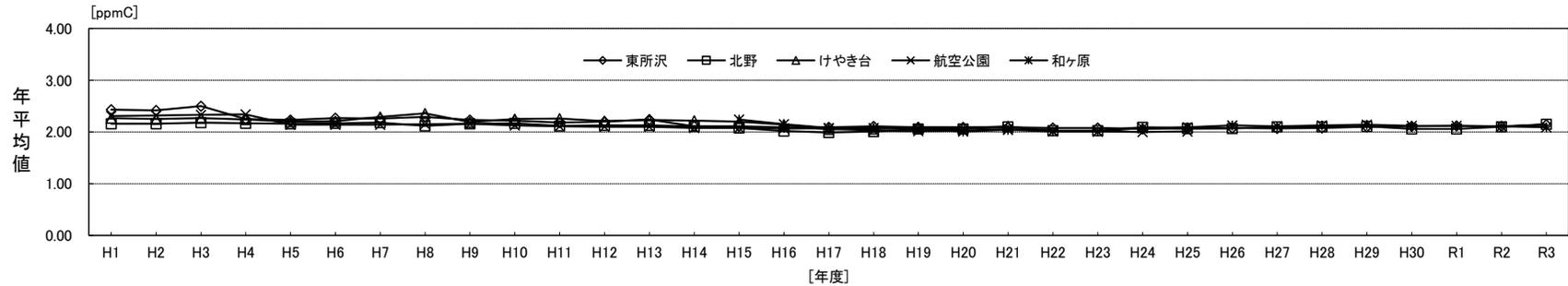
網掛け  : 指針値未達成の日数  
 二重線  : 指針との比較に使用する値  
 太枠  : 1年間で指針値を満たさなかった日数  
 指針値  : 午前6時～9時までの非メタン炭化水素の3時間平均値が0.20 ppmC～0.31 ppmCの範囲内

①全炭化水素

(a)全炭化水素(THC)の経年変化

測定局名	用途地域	年平均値(ppmC)					6～9時における年平均値(ppmC)				
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
東所沢測定局	住居	2.10	2.11	2.12	2.11	2.14	2.14	2.15	2.16	2.14	2.16
北野測定局	住居	2.11	2.06	2.06	2.10	2.15	2.16	2.09	2.09	2.13	2.18
和ヶ原測定局	準住	2.14	2.12	2.12	2.11	2.09	2.19	2.16	2.16	2.16	2.13

全炭化水素(THC)の経年変化



(b)全炭化水素(THC)の月間値

局名	項	目	R3年												R3年度
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
東所沢	測定時間	時間	684	705	684	703	708	685	698	685	705	707	638	707	8,309
	月平均値	ppmC	2.09	2.11	2.09	2.07	2.06	2.12	2.15	2.21	2.22	2.18	2.19	2.16	2.14
	6～9時における月平均値	ppmC	2.12	2.12	2.13	2.10	2.09	2.14	2.16	2.23	2.24	2.21	2.20	2.20	2.16
	6～9時測定日数	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
	6～9時3時間値	最高値	ppmC	2.31	2.22	2.27	2.42	2.29	2.25	2.40	2.41	2.56	2.40	2.44	2.37
	最低値	ppmC	2.05	1.97	1.98	1.98	1.93	2.06	2.02	2.09	2.08	2.09	2.12	2.09	1.93
北野	測定時間	時間	684	705	683	705	707	685	700	686	706	708	639	708	8,316
	月平均値	ppmC	2.12	2.14	2.12	2.08	2.05	2.13	2.15	2.23	2.23	2.18	2.18	2.17	2.15
	6～9時における月平均値	ppmC	2.16	2.16	2.16	2.10	2.09	2.15	2.17	2.25	2.28	2.23	2.23	2.21	2.18
	6～9時測定日数	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
	6～9時3時間値	最高値	ppmC	2.26	2.31	2.34	2.48	2.31	2.28	2.38	2.45	2.57	2.44	2.48	2.35
	最低値	ppmC	2.06	1.98	2.00	2.00	1.91	2.05	2.02	2.08	2.07	2.06	2.08	2.08	1.91
和ヶ原	測定時間	時間	684	707	683	706	706	685	701	685	705	707	638	707	8,314
	月平均値	ppmC	2.03	2.05	2.03	2.00	1.97	2.06	2.08	2.21	2.21	2.15	2.15	2.11	2.09
	6～9時における月平均値	ppmC	2.07	2.07	2.08	2.03	2.00	2.09	2.11	2.24	2.26	2.23	2.24	2.17	2.13
	6～9時測定日数	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
	6～9時3時間値	最高値	ppmC	2.32	2.25	2.27	2.40	2.24	2.25	2.30	2.42	2.60	2.51	2.56	2.45
	最低値	ppmC	1.96	1.92	1.90	1.91	1.83	1.98	1.95	2.04	2.02	2.01	2.08	2.02	1.83

(4)有害大気汚染物質

①北野測定局

(単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 、ただし、ベンゾ[a]ピレン、重金属類は $\text{ng}/\text{m}^3$ 、アスベストは本/L)

測定対象物質	R3年									R4年			R3年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	最高	最低
アクリロニトリル	0.006	0.021	0.018	0.059	0.043	0.032	0.009	0.012	0.021	0.038	0.034	0.038	0.028	0.059	0.006
塩化ビニルモノマー	<0.005	0.019	0.050	0.006	0.016	0.010	<0.005	<0.006	<0.005	<0.006	0.018	0.007	0.012	0.050	0.0025
キシレン類	0.35	1.3	1.1	2.1	1.1	1.2	1.2	1.6	0.96	1.6	1.6	1.0	1.3	2.1	0.35
クロホルム	0.15	0.18	0.27	0.26	0.17	0.17	0.21	0.20	0.14	0.13	0.14	0.19	0.18	0.27	0.13
1,2-ジクロロエタン	0.061	0.096	0.65	0.064	0.073	0.043	0.059	0.087	0.067	0.054	0.061	0.12	0.12	0.65	0.043
ジクロロメタン	0.63	2.0	1.9	2.0	1.1	2.1	1.1	1.3	1.1	1.4	1.1	1.6	1.4	2.1	0.63
テトラクロロエチレン	0.011	0.039	0.094	0.25	0.078	0.059	0.060	0.067	0.015	0.028	0.078	0.059	0.070	0.25	0.011
トリクロロエチレン	0.87	2.3	0.46	1.9	0.47	2.4	0.60	1.9	1.6	3.4	1.7	1.5	1.6	3.4	0.46
トルエン	4.3	11	6.7	9.1	5.9	7.2	6.1	11	3.9	13	8.1	7.0	7.8	13	3.9
ベンゼン	0.39	0.59	0.64	1.1	0.72	0.54	0.53	0.83	0.63	1.1	1.2	0.83	0.76	1.2	0.39
1,3-ブタジエン	0.032	0.047	0.043	0.068	0.11	0.047	0.060	0.096	0.058	0.15	0.12	0.068	0.075	0.15	0.032
塩化メチル	1.6	1.8	1.7	2.0	1.4	1.3	1.6	1.6	1.4	1.5	1.5	1.6	1.6	2.0	1.3
酸化エチレン	0.045	0.072	0.11	0.067	0.062	0.072	0.039	0.024	0.041	0.026	0.042	0.052	0.054	0.11	0.024
アセトアルデヒド	1.7	3.2	3.3	5.2	5.3	2.5	2.5	2.3	1.2	2.2	2.6	2.8	2.9	5.3	1.2
ホルムアルデヒド	2.2	2.8	4.4	4.6	5.0	2.0	2.3	1.9	0.71	1.5	1.7	1.8	2.6	5.0	0.71
水銀及びその化合物	1.7	2.3	2.0	2.4	1.5	2.1	0.71	0.66	1.9	1.9	1.9	2.0	1.8	2.4	0.66
ベンゾ[a]ピレン	0.028	0.035	0.10	0.20	0.25	0.020	0.024	0.069	0.018	0.26	0.31	0.13	0.12	0.31	0.018
ニッケル化合物	0.52	1.7	0.33	1.2	2.4	4.3	3.5	0.76	2.1	2.1	2.8	1.8	2.0	4.3	0.33
ヒ素及びその化合物	0.63	0.49	2.2	0.64	0.37	0.52	0.62	0.35	0.21	0.24	0.52	0.74	0.63	2.2	0.21
マンガン及びその化合物	16	11	20	16	20	9.4	9.5	12	3.9	7.4	18	19	14	20	3.9
ベリリウム及びその化合物	<0.006	<0.015	<0.008	<0.012	<0.014	<0.013	<0.010	<0.017	<0.010	0.006	<0.012	<0.012	0.006	0.0085	0.003
クロム及びその化合物	3.2	3.4	2.8	3.3	11	4.2	2.9	2.2	2.5	0.60	2.3	1.3	3.3	11	0.60
カドミウム	0.47	0.14	0.36	0.14	0.096	0.15	0.098	0.076	0.042	0.14	0.11	0.14	0.16	0.47	0.042
鉛及びその化合物	2.2	3.7	10	7.1	5.1	2.8	2.8	3.6	1.0	2.8	4.9	5.4	4.3	10	1.0
亜鉛及びその化合物	18	40	62	52	41	33	24	32	14	23	43	39	35	62	14
バナジウム及びその化合物	1.7	1.7	1.8	1.4	2.6	1.3	0.92	0.98	0.35	0.45	1.9	1.9	1.4	2.6	0.35
浮遊粉じん量	18	51	41	83	31	51	27	9.7	20	48	24	34	36	83	9.7
アスベスト	-	0.056	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.056	0.056

注1) 平均値の算出においては、測定結果が検出下限値未満の場合は「検出下限値の1/2の値」を用い、算術平均しました。

②和ヶ原測定局

(単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 、ただし、ベンゾ[a]ピレンは $\text{ng}/\text{m}^3$ )

測定対象物質	R3年									R4年			R3年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	最高	最低
キシレン類	0.47	1.3	0.96	1.9	0.97	1.2	1.2	2.0	0.98	1.8	2.2	1.4	1.4	2.2	0.47
トルエン	4.0	14	7.6	10	5.3	14	7.7	12	5.7	16	9.6	9.8	9.6	16	4.0
ベンゼン	0.48	0.68	0.74	1.1	0.87	0.63	0.65	1.0	0.67	1.3	1.4	0.98	0.88	1.4	0.48
1,3-ブタジエン	0.065	0.062	0.051	0.084	0.11	0.072	0.093	0.16	0.083	0.19	0.18	0.11	0.10	0.19	0.051
アセトアルデヒド	1.4	2.9	3.1	4.6	5.9	2.4	3.3	2.2	3.4	2.7	3.2	3.3	3.2	5.9	1.4
ホルムアルデヒド	2.1	2.9	4.1	5.5	6.4	2.0	7.4	1.6	8.3	1.6	2.3	2.2	3.9	8.3	1.6
ベンゾ[a]ピレン	0.035	0.037	0.12	0.20	0.26	0.035	0.033	0.094	0.027	0.23	0.30	0.13	0.13	0.30	0.027

注1)参照

二重線  : 環境基準との比較に使用する値

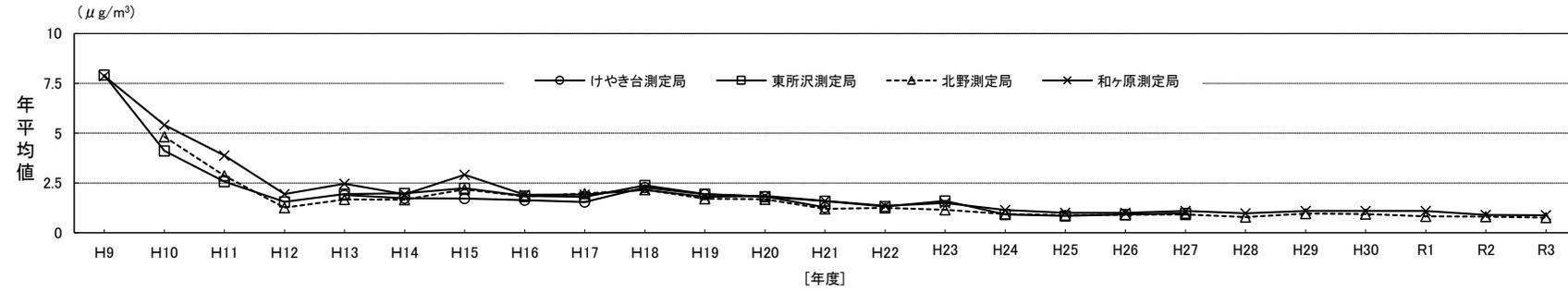
【環境基準】

・ベンゼン	年平均値が $3 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること
・トリクロロエチレン	年平均値が $130 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること
・テトラクロロエチレン	年平均値が $200 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること
・ジクロロメタン	年平均値が $150 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること

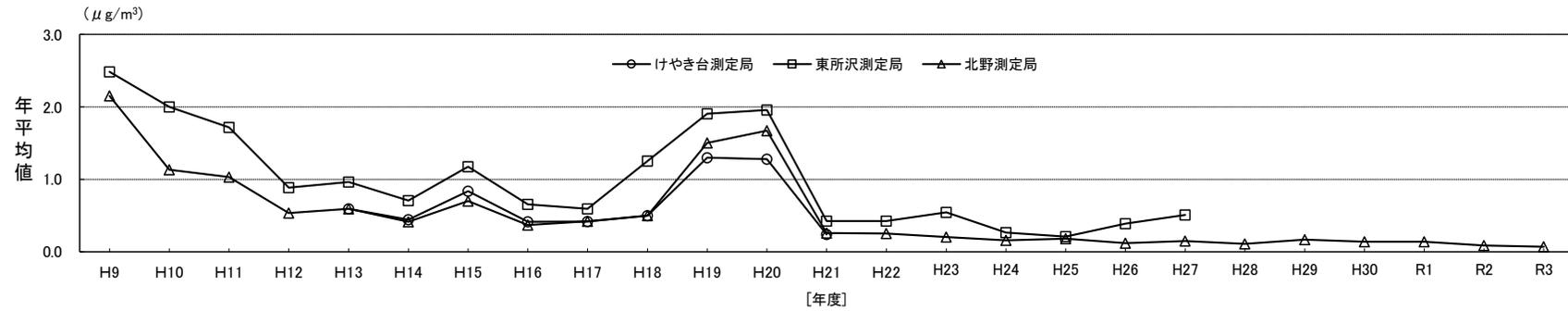
【指針値】

・アクリロニトリル	$2 \mu\text{g}/\text{m}^3$	・クロロホルム	$18 \mu\text{g}/\text{m}^3$
・アセトアルデヒド	$120 \mu\text{g}/\text{m}^3$	・1,2-ジクロロエタン	$1.6 \mu\text{g}/\text{m}^3$
・塩化ビニルモノマー	$10 \mu\text{g}/\text{m}^3$	・1,3-ブタジエン	$2.5 \mu\text{g}/\text{m}^3$
・塩化メチル	$94 \mu\text{g}/\text{m}^3$	・ヒ素及びその化合物	$6 \text{ng}/\text{m}^3$
・水銀及びその化合物	$40 \text{ng}/\text{m}^3$	・マンガン及びその化合物	$140 \text{ng}/\text{m}^3$
・ニッケル化合物	$25 \text{ng}/\text{m}^3$		

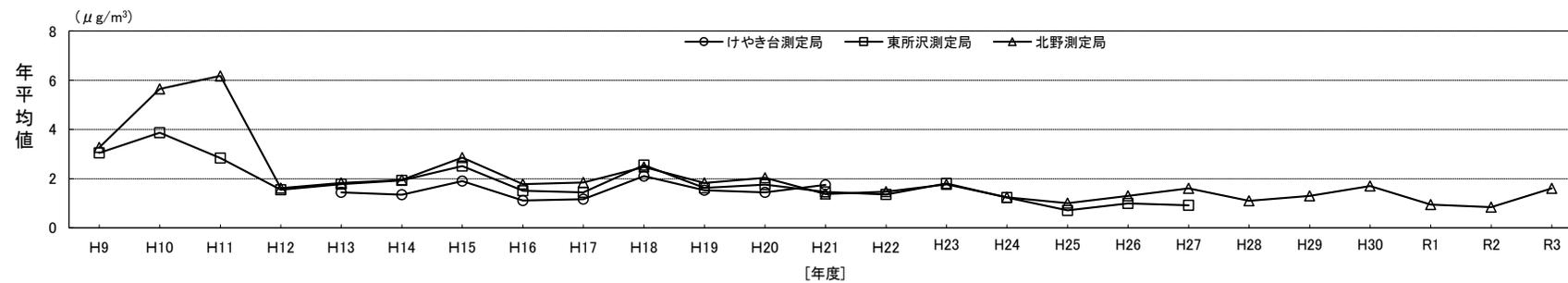
■ベンゼンの経年変化



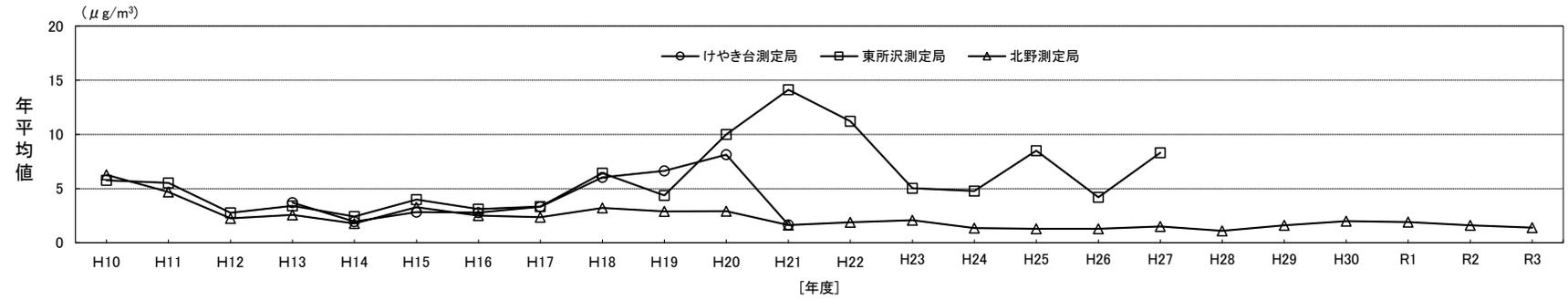
■テトラクロロエチレンの経年変化



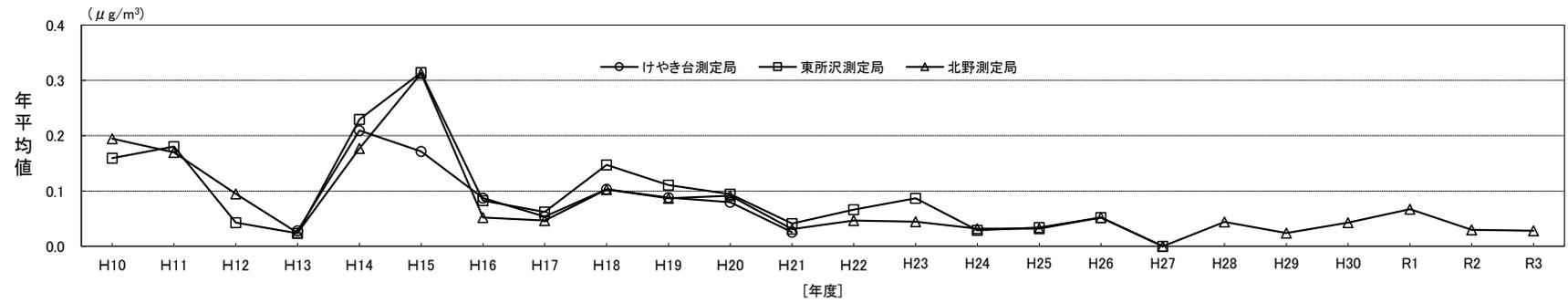
■トリクロロエチレンの経年変化



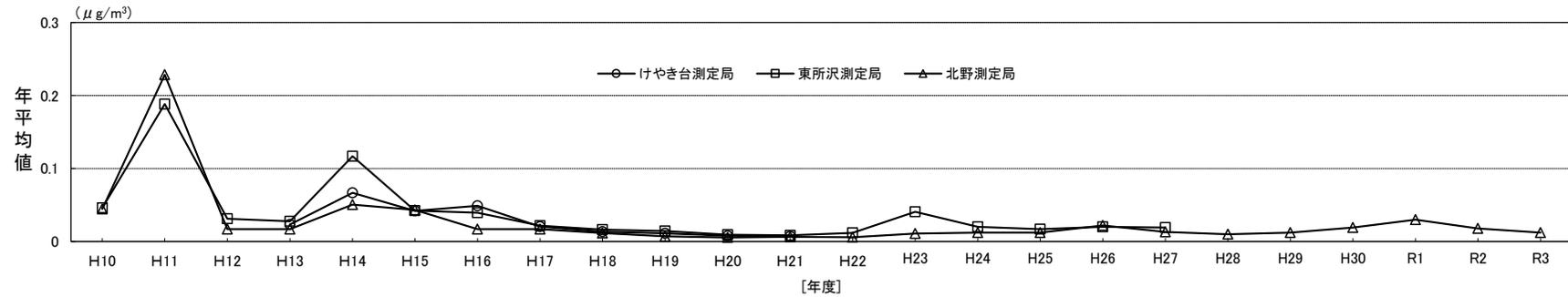
■ジクロロメタンの経年変化



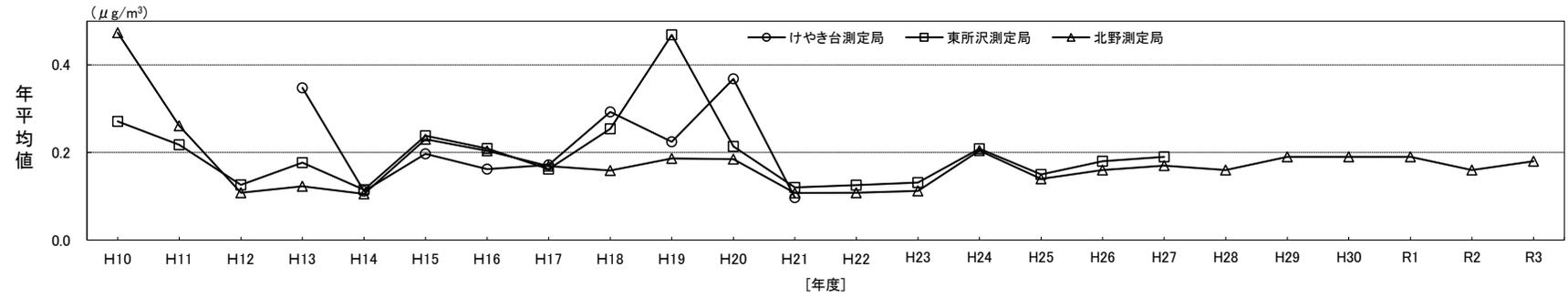
■アクリロニトリルの経年変化



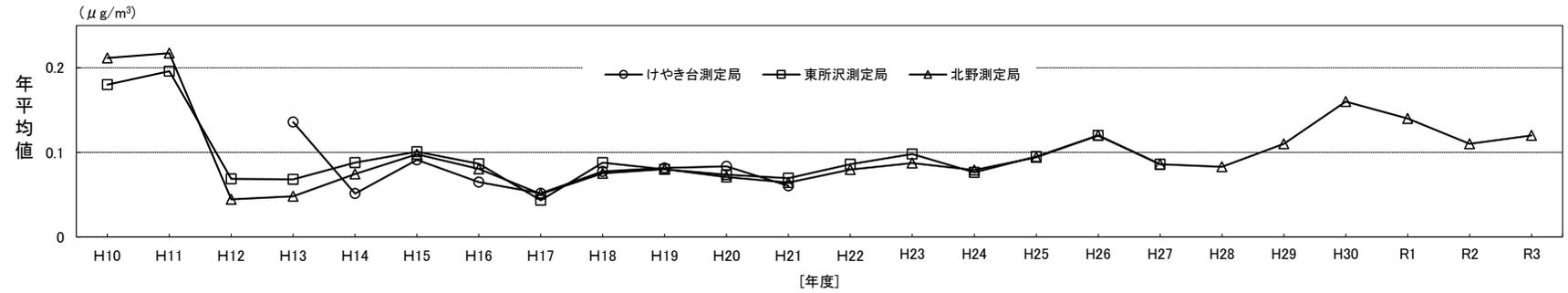
■塩化ビニルモノマーの経年変化



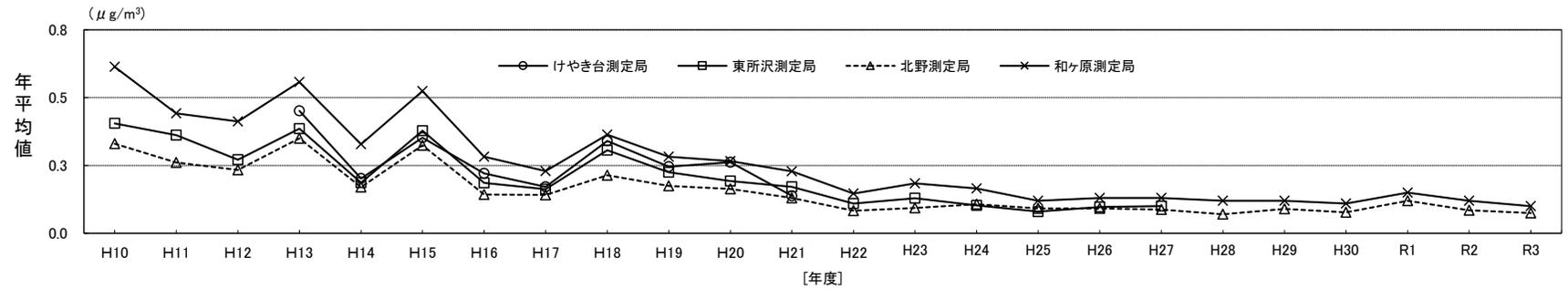
■クロロホルムの経年変化



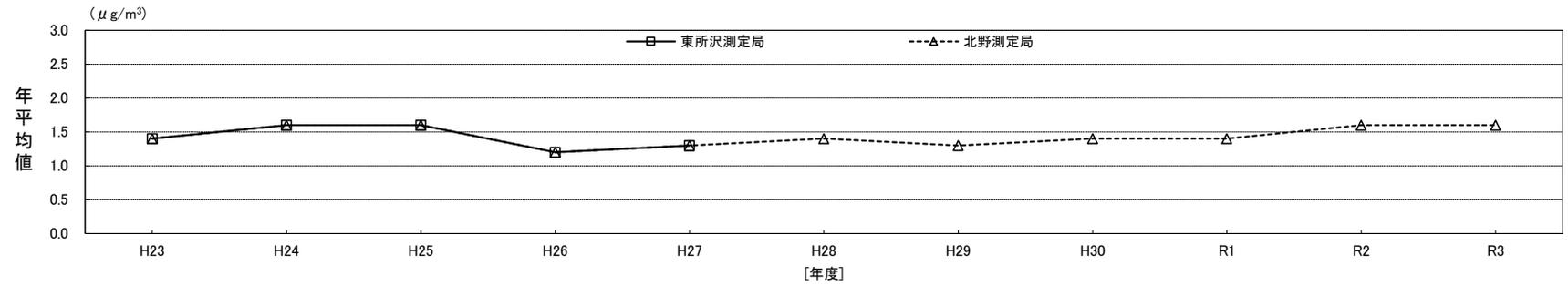
■1,2-ジクロロエタンの経年変化



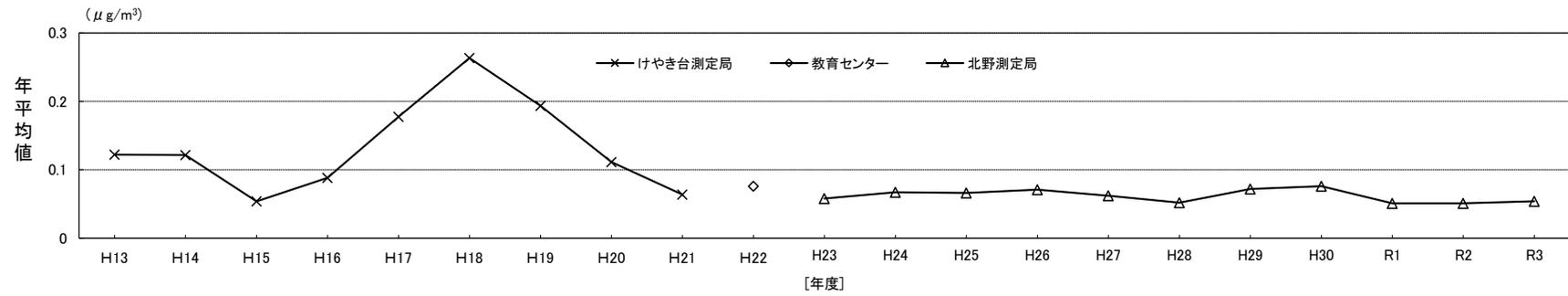
■1,3-ブタジエンの経年変化



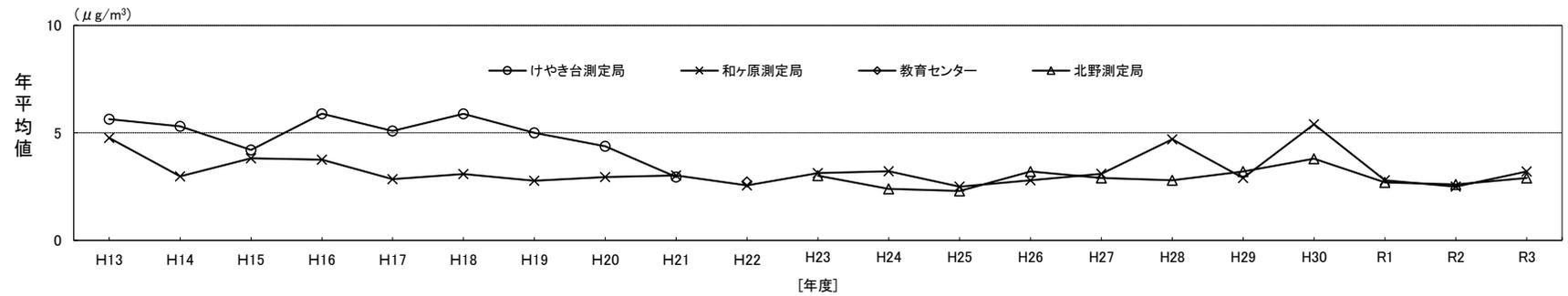
■塩化メチルの経年変化



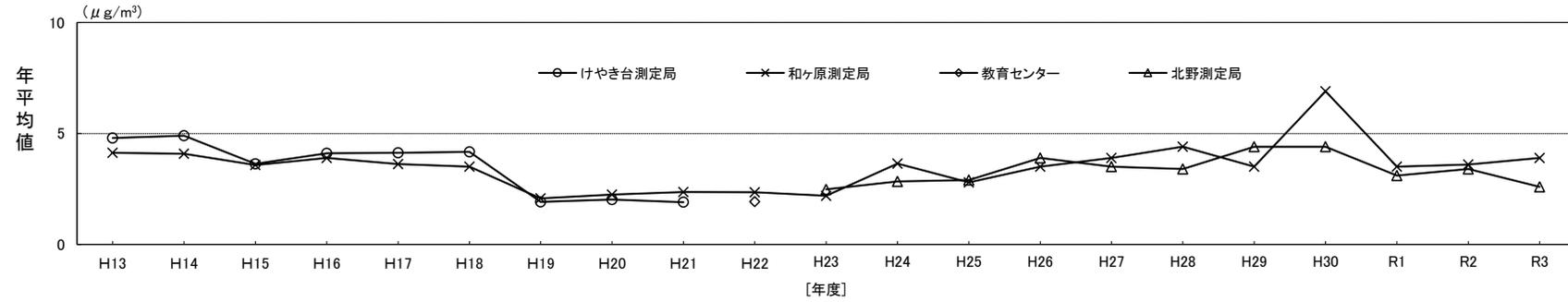
■酸化エチレンの経年変化



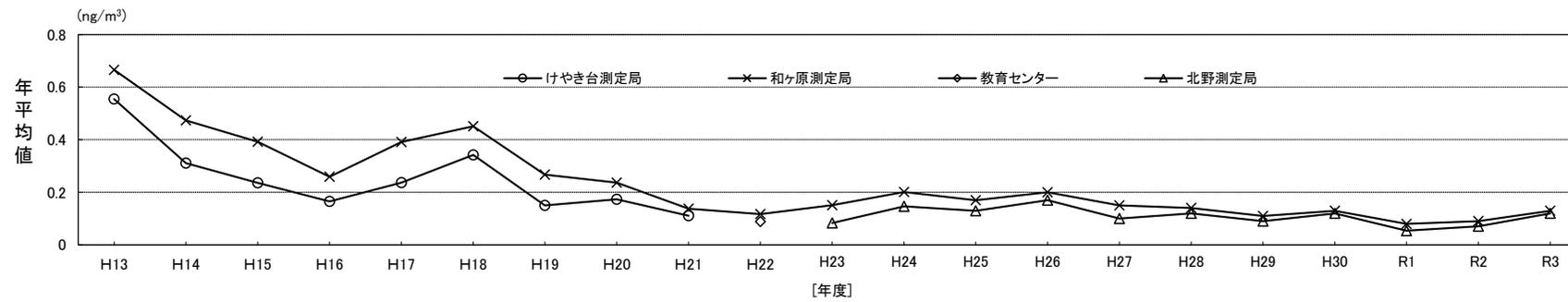
■アセトアルデヒドの経年変化



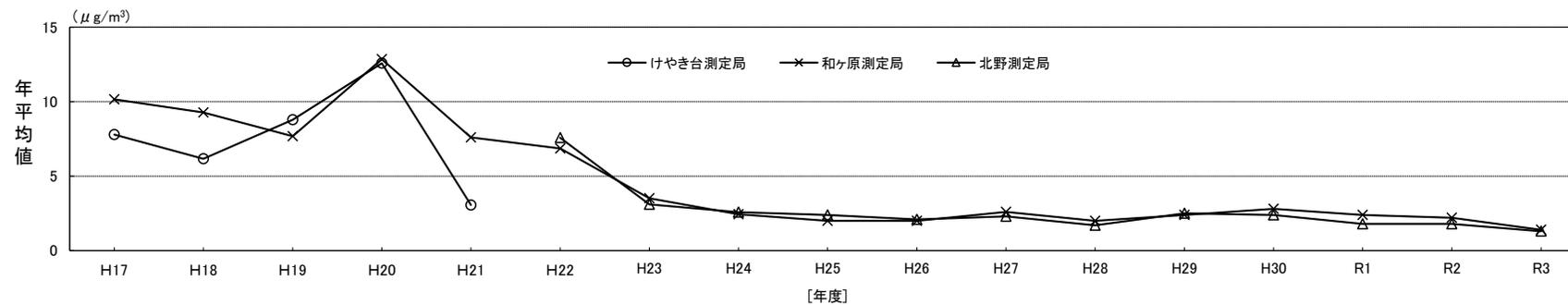
■ホルムアルデヒドの経年変化



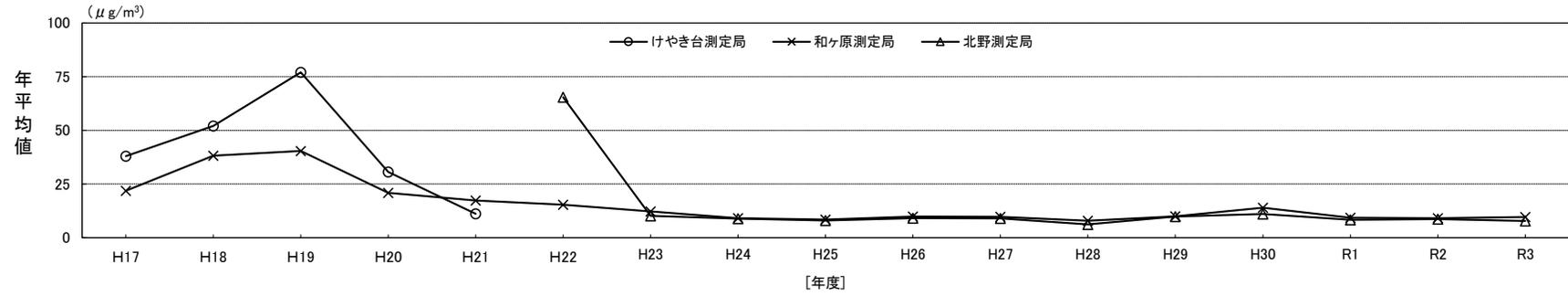
■ベンゾ(a)ピレンの経年変化



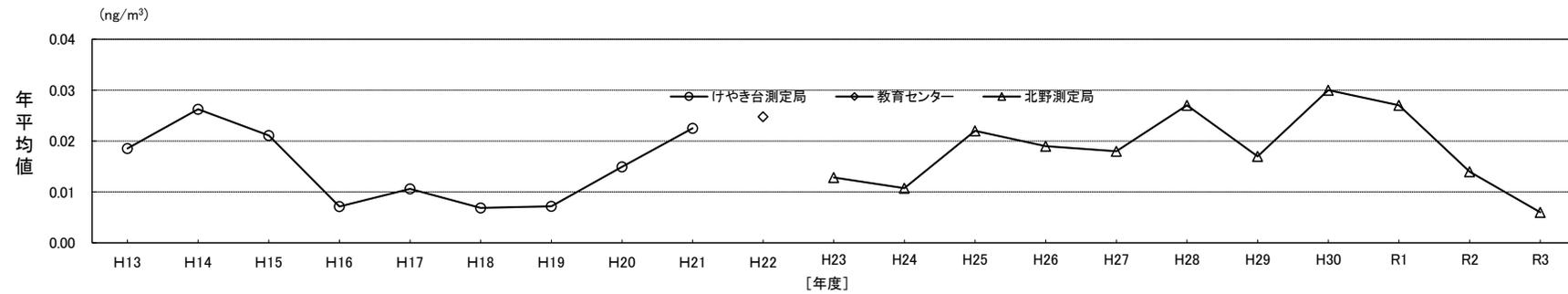
■キシレン類の経年変化



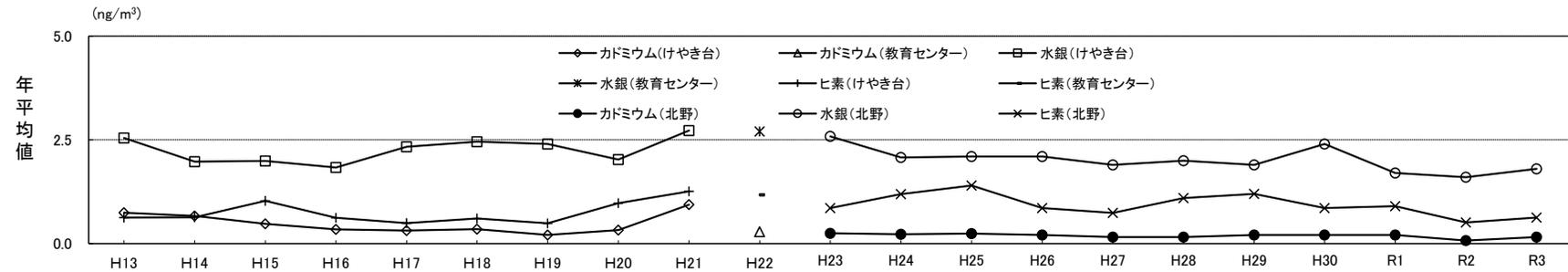
■トルエンの経年変化



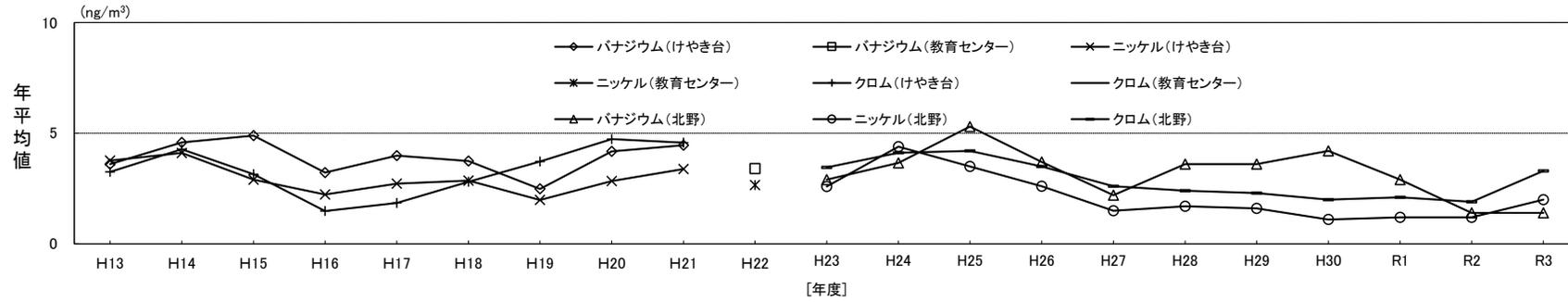
■ベリリウム（ベリリウム）の経年変化



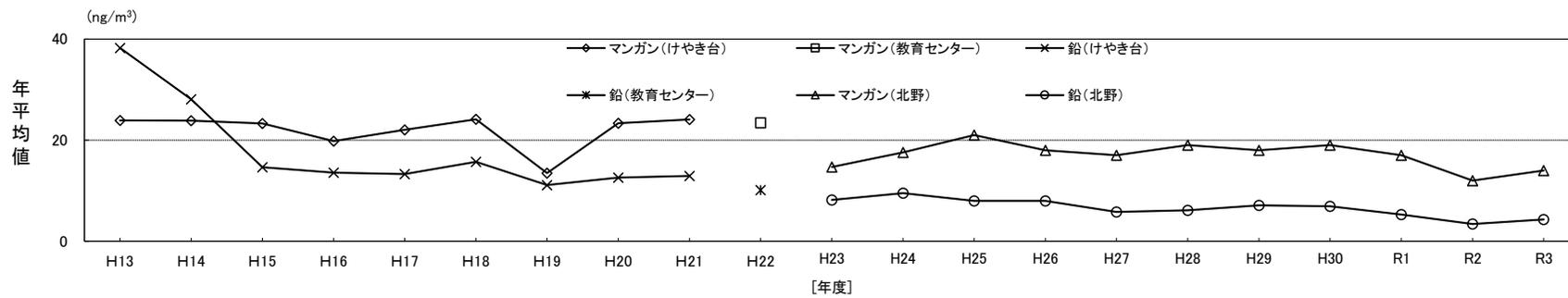
■カドミウム、水銀、ヒ素の経年変化



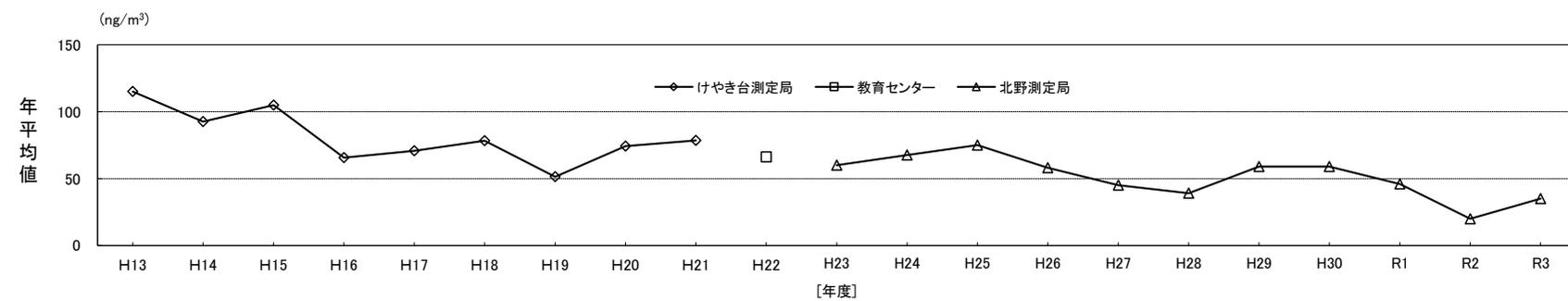
■バナジウム、ニッケル、クロムの経年変化



■マンガン、鉛の経年変化



■垂鉛の経年変化



## (5)酸性雨

### (a)測定方法

現在、所沢市における酸性雨の測定には酸性雨自動分析システム C-U273(株)小笠原計器製作所)を使用しています。

酸性雨とは、工場や自動車などから排出されたSO<sub>x</sub>やNO<sub>x</sub>が雨に溶け込み、雨が酸性になった状態のことです。酸性雨にSO<sub>x</sub>やNO<sub>x</sub>がどの程度含まれているかを検討する指標として水素イオン濃度指数(pH値)が使用されています。また、SO<sub>x</sub>やNO<sub>x</sub>は降り始めの段階で雨に取り込まれることが多く、初期降雨においてpH値が低くなるといわれています。なお、pH値は一降雨の中でも大きく変動することから、降雨中は1mmごとにpH値の測定を行っています。

### (b)酸性雨の経年変化

測定項目	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
降雨数(回)	65	65	88	77	76
総降雨量(mm)	1770.5	1295.0	2043.0	1500.5	1416.5
年平均pH値 <sup>注1),注2)</sup>	4.81	4.71	5.04	5.00	5.09
最低pH値	3.68	3.67	3.90	4.10	3.93

注1)年平均pH値は、加重平均値(1年間分の降水を全部混ぜ合わせたとした場合の値)で求めます。これは、pH値が水素イオン濃度の逆対数であり、算術平均できないためです。

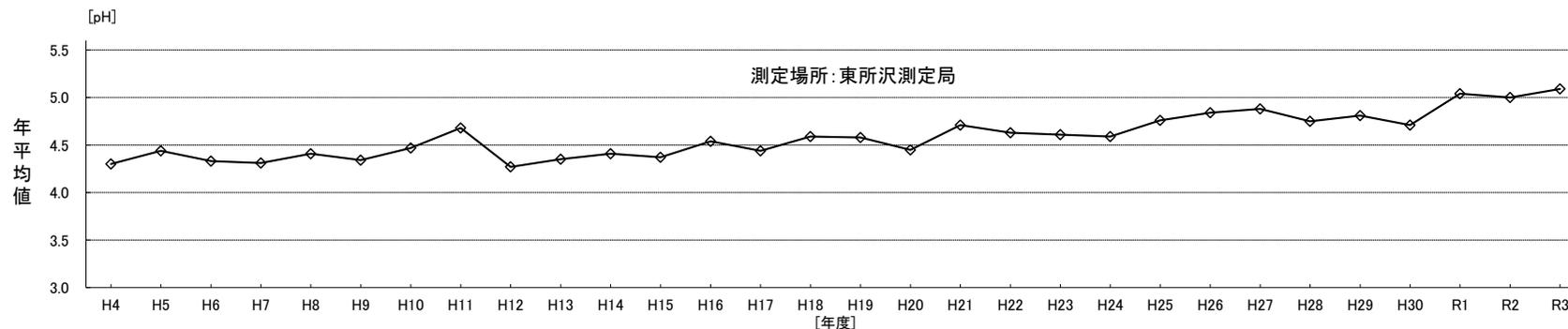
注2)加重平均:平均値の算出方法の一つです。平均する各項の条件の違いを考慮に入れ、対応する重みをつけてから平均する手法です。

### (c)酸性雨の月間値

測定項目	R3年										R4年			R3年度 平均
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
降雨数(回)	4	9	11	11	7	9	5	5	4	2	3	6	6.3	
降雨量(mm)	85.5	55.5	145.0	206.5	211.0	261.5	74.5	130.5	46	11.5	70.5	119.0	118.0	
月平均pH値 <sup>注3)</sup>	5.55	4.96	4.95	4.84	5.25	5.21	5.2	5.21	5.65	5.52	5.05	5.03	5.09	
最低pH値	5.12	4.3	3.93	4	4.40	3.99	4.28	4.38	5.09	3.32	4.48	4.22	-	

注3)月の平均pH値は、加重平均値(1ヵ月分の降水を全部混ぜ合わせたとした場合の値)で求めます。

## 降雨中pHの経年変化



## 2 水質污濁



## (1) 令和3年度 水質汚濁状況について

所沢市内には、河川的环境基準点に指定された地点はないため、所沢市環境基本計画において、柳瀬川の二柳橋、東川の中橋を環境管理目標※により評価することとしています。河川別の概況と地下水質の調査結果の概要は下記のとおりです。

※環境管理目標・・・所沢市環境基本計画において、所沢市が独自に定めた基準(柳瀬川に適用される環境基準)

### 1. 柳瀬川

二柳橋では、8月にpHが基準を超過しましたが、それ以外の生活環境項目、健康項目は共に環境管理目標を達成していました。直近10年の各地点のBOD75%値<sup>1)</sup>は横ばい傾向です。

### 2. 東川

中橋では、12月にBODが、12月と2月に全亜鉛が基準を超過しましたが、それ以外の生活環境項目、健康項目共に環境管理目標を達成していました。直近10年の各地点のBOD75%値は横ばい傾向です。

### 3. 不老川<sup>2)</sup>

直近10年の金井沢橋のBOD75%値は、概ね横ばい傾向で、5mg/l以下(環境管理目標値)で推移しています。

### 4. 地下水質調査結果

水質汚濁防止法に基づき概況調査を2地点で実施しました。概況調査を行った結果、環境基準の超過はありませんでした。

令和2年度に行った概況調査で、環境基準を超過した地点の周辺の汚染状況を把握するための汚染井戸周辺地区調査として、3地点で測定を実施したところ、1地点で環境基準を超過しました。

継続監視調査(過去、環境基準を超過した井戸の調査)では、16地点中、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が4地点で、テトラクロロエチレンが1地点で環境基準を超過しました。

#### <脚注>

- 1) BOD75%値は、ある水域が環境基準を達成しているか否かの判定に用います。その水域に設けられた環境基準点で、BODの75%値が環境基準値以下であるものを達成としています。
- 2) 不老川はかつて水質汚濁が著しかったため、平成3年に水質汚濁防止法に基づき、川越市、所沢市、狭山市、入間市の不老川流域(一部除外区域あり。)は、生活排水対策重点地域に指定され、現在に至っています。

## (2) 水質汚濁に係る環境基準

### 1 人の健康の保護に関する環境基準【公共用水域】

No	項 目	基 準 値	発生源・用途
1	カドミウム	0.003 mg/ℓ 以下	合金、メッキ、電池、顔料
2	全シアン	検出されないこと	アクリル樹脂、染料、メッキ、農薬
3	鉛	0.01 mg/ℓ 以下	蓄電池、はんだ、クリスタルガラス
4	六価クロム	0.05 mg/ℓ 以下	合金材料、メッキ、皮なめし
5	砒素	0.01 mg/ℓ 以下	半導体、合金、顔料、防腐剤
6	総水銀	0.0005 mg/ℓ 以下	計器類、蛍光灯、殺菌剤、触媒
7	アルキル水銀	検出されないこと	試薬、防腐剤、無機水銀から副生
8	P C B	検出されないこと	トランス油、コンデンサー
9	ジクロロメタン	0.02 mg/ℓ 以下	洗浄剤、溶剤、発泡剤
10	四塩化炭素	0.002 mg/ℓ 以下	フロンガス等の原料、洗浄剤
11	1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/ℓ 以下	樹脂の原料、溶剤、殺虫剤
12	1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/ℓ 以下	塩化ビニリデン樹脂の原料
13	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/ℓ 以下	溶剤、他の塩素系溶剤の原料
14	1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/ℓ 以下	金属洗浄剤
15	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 mg/ℓ 以下	塩化ビニリデンの原料、溶剤
16	トリクロロエチレン	0.01 mg/ℓ 以下	脱脂洗浄溶剤
17	テトラクロロエチレン	0.01 mg/ℓ 以下	ドライクリーニングの溶剤、脱脂
18	1,3-ジクロロプロペン	0.002 mg/ℓ 以下	殺線虫剤、土壌くん蒸剤
19	チウラム	0.006 mg/ℓ 以下	殺菌剤、ゴム製造の加硫促進剤
20	シマジン	0.003 mg/ℓ 以下	除草剤
21	チオベンカルブ	0.02 mg/ℓ 以下	除草剤
22	ベンゼン	0.01 mg/ℓ 以下	合成ゴム等の原料、溶剤
23	セレン	0.01 mg/ℓ 以下	顔料、電気絶縁体、半導体
24	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/ℓ 以下	窒素肥料、家畜の糞尿、生活排水等
25	ふっ素	0.8 mg/ℓ 以下	ガラス等の表面加工、代替フロン
26	ほう素	1 mg/ℓ 以下	ガラス繊維原料、消毒剤
27	1,4-ジオキサン	0.05 mg/ℓ 以下	溶剤、潤滑剤、医薬品の原料

### 2 生活環境の保全に関する環境基準【河川（湖沼を除く。）】

#### ア 生活環境の保全に関する環境基準

河 川 名	柳瀬川・不老川
項 目	基準値（C類型）
水素イオン濃度(pH)	6.5以上8.5以下
生物化学的酸素要求量(BOD)	5 mg/ℓ 以下
浮遊物質質(S S)	50 mg/ℓ 以下
溶存酸素量(DO)	5 mg/ℓ 以上
大腸菌群数	—

#### イ 水生生物の保全に係る環境基準

項 目	類型	基準値
全垂鉛	生物B	0.03 mg/ℓ 以下
ノニルフェノール	生物B	0.002 mg/ℓ 以下
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(LAS)	生物B	0.05 mg/ℓ 以下

### 3 地下水

No	項 目	基 準 値	発生源・用途
1~26	「1 人の健康の保護に関する環境基準【公共用水域】」のNo.13を除くNo.1~27と同じ。		
27	クロロエチレン(別名塩化ビニルモノマー)	0.002 mg/ℓ 以下	樹脂の原料
28	1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/ℓ 以下	溶剤、他の塩素系溶剤の原料

#### 〔備考〕

1. 基準値は年間平均値とします。ただし、全シアンに係る基準値については最高値、2の生活環境の保全に関する環境基準の基準値については日間平均値とします(BODの基準値については75%値とします)。
2. 「検出されないこと」とは、指定された測定方法により測定した結果が当該方法の定量限界を下回ることをいいます。
3. 地下水の1,2-ジクロロエチレンの濃度は、シス体とトランス体の濃度の和です。
4. 1 mg/ℓは1000 μg/ℓと同値です。

### (3)河川水質測定

水質汚濁測定項目(R3年度)

測定項目	河川名 測定地点	柳瀬川						東川				不老川
		高橋	西ヶ谷戸橋	樋の坪橋	二柳橋	松戸橋	清瀬橋下流	清柳橋	狭山湖橋	弘法橋	中橋	城下橋

現地測定項目

水温、天候、気温、採取位置、透視度、色相、臭気													
流量													

生活環境項目

pH、DO、BOD、SS													
COD、全窒素、全リン													
大腸菌群数													
【水生生物の保全に係る項目】全亜鉛、ノニルフェノール、LAS													

健康項目

カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀 1、PCB、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、ふっ素、ほう素、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、1,4-ジオキサソ	2	2	2		2	2	2	2	2		2	2
---	---	---	---	--	---	---	---	---	---	--	---	---

その他の項目

導電率													
アンモニア性窒素、リン酸性リン、MBAS								3					3
塩化物イオン													

要測定指標項目

大腸菌数													
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

要監視項目

クロロホルム 4、トランス-1,2-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロプロパン、p-ジクロロベンゼン、トルエン、キシレン、イソキサチオン、ダイアジノン、フェントロチオン、ジクロロルボス、フェノカルブ、イプロベンホス、イソプロチオラン、クロロタロニル、プロピザミド、EPN、アンチモン、クロルニトロフェン、オキシソ銅、フタル酸ジエチルヘキシル、ニッケル、モリブデン、塩化ビニルモノマー、エピクロロヒドリン、全マンガン、ウラン、PFOS及びPFOA 【水生生物の保全に係る要監視項目】 クロロホルム、フェノール、ホルムアルデヒド、4-t-オクチルフェノール、アニリン、2,4-ジクロロフェノール													
---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

底質

乾燥減量、強熱減量、カドミウム、鉛、クロム、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀、PCB													
---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

1 アルキル水銀は、総水銀が検出された場合のみ実施しています。  
2 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素のみ測定しています。

3 アンモニア性窒素のみ測定しています。  
4 クロロホルムは水生生物の保全に関する要監視項目にも位置付けられています。

河川水質測定地点 (R3年度)



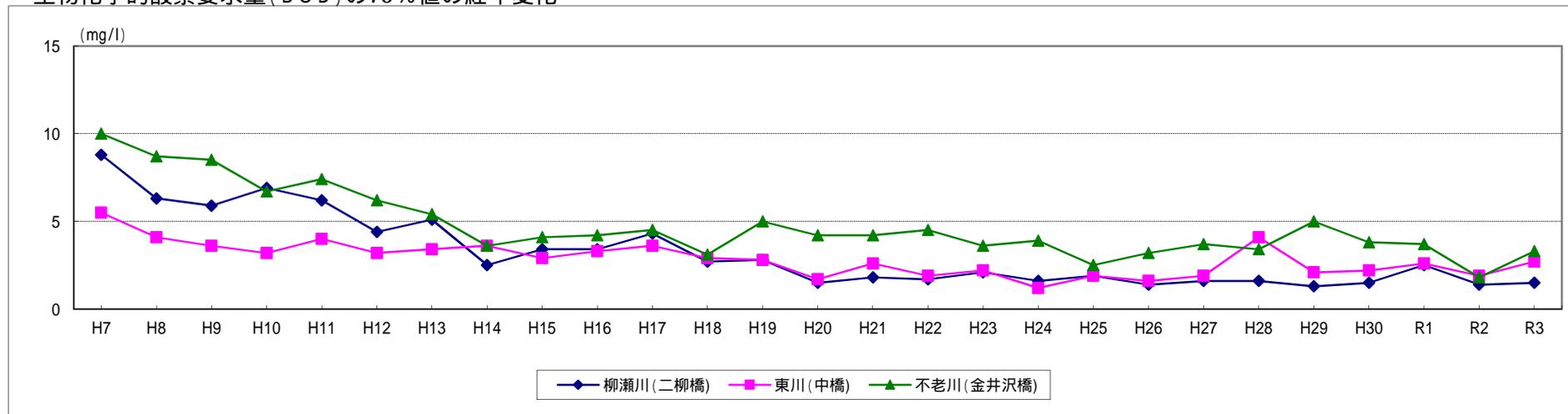
生物化学的酸素要求量 (BOD) の経年変化

(単位:mg/ )

水域名	採水地点	生物化学的酸素要求量 (BOD) の年平均値					生物化学的酸素要求量 (BOD) の75%値				
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
柳瀬川 (C類型)	高橋	1.8	1.7	1.9	1.2	1.3	2.2	1.9	1.9	1.5	1.4
	西ヶ谷戸橋	2.5	1.6	1.8	1.5	1.3	2.5	1.7	2.2	1.8	1.2
	樋の坪橋	1.5	1.4	1.9	1.3	1.2	1.9	1.3	2.3	1.4	1.2
	二柳橋	1.2	1.3	1.8	1.2	1.3	1.3	1.5	2.5	1.4	1.5
	松戸橋	1.1	0.9	1.9	1.2	1.1	1.2	1.1	1.9	1.5	1.1
	清瀬橋下流	1.0	0.7	1.8	1.8	1.0	1.1	0.8	1.9	1.9	1.2
	清柳橋	0.9	0.6	1.6	1.2	1.2	1.0	0.6	2.1	1.5	1.2
東川	狭山湖橋	8.1	8.2	5.9	7.7	5.7	11	8.8	6.8	11	4.8
	弘法橋	2.1	1.8	2.3	1.8	1.6	2.1	2.6	2.7	2.1	1.9
	中橋	1.7	2.1	2.1	2.4	2.4	2.1	2.2	2.6	1.9	2.7
	城下橋	1.1	0.7	1.8	1.3	1.5	1.0	0.9	2.1	1.3	1.6
不老川 (C類型)	金井沢橋	4.0	3.5	2.9	1.5	2.7	5.0	3.8	3.7	1.8	3.3

生物化学的酸素要求量 (BOD) の75%値は、環境基準の適合判断に用いられています。

生物化学的酸素要求量 (BOD) の75%値の経年変化



生活環境項目等  
高橋(水域名:柳瀬川)

採水年月日	R3.4.7	R3.5.12	R3.6.2	R3.7.7	R3.8.4	R3.9.1	R3.10.6	R3.11.10	R3.12.8	R4.1.5	R4.2.2	R4.3.2	年平均 (75%値)	環境基準	最大値	最小値	
採水時刻	9:35	9:35	9:30	9:40	9:50	9:45	9:50	9:40	9:50	9:45	9:30	9:45	-	-	-	-	
現場採取項目	天候(前日)	晴れ	曇り	晴れ	雨	晴れ	雨	晴れ	雨	曇り	晴れ	晴れ	-	-	-	-	
	天候(当日)	晴れ	曇り	曇り	曇り	晴れ	雨	晴れ	晴れ	雨	晴れ	晴れ	-	-	-	-	
	気温( )	12.8	18.1	22.9	26.8	31.6	21.9	28.3	17.6	10.3	5.6	9.0	18.0	-	31.6	5.6	
	水温( )	13.4	16.0	19.3	20.4	25.6	22.0	19.8	16.2	11.0	4.7	4.9	15.2	-	25.6	4.7	
	水深(m)	0.07	0.09	0.02	0.10	0.14	0.02	0.09	0.03	0.23	0.02	0.10	0.08	-	0.23	0.02	
	採取位置	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	-	-	-	-
	透視度(m)	0.430	>1.000	>1.000	>1.000	>1.000	>1.000	>1.000	>1.000	0.765	0.195	>1.000	>1.000	0.866	-	>1.000	0.195
	色相	黄色・淡(明)	無色	無色	白色・乳白色・淡(明)	黄色・淡(明)	黄色・淡(明)	黄色・淡(明)	黄色・淡(明)	黄色・淡(明)	灰黄色・淡(明)	無色	無色	無色	-	-	-
	臭気	川藻臭(微)	川藻臭(微)	川藻臭(微)	無臭	川藻臭(微)	無臭	川藻臭(微)	川藻臭(微)	川藻臭(微)	川藻臭(微)	無臭	川藻臭(微)	無臭	-	-	-
	流況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	-	-	-	-
生活環境項目	pH	8.1	8.1	8.0	7.7	8.0	7.8	8.1	8.0	7.8	8.0	8.1	8.0	6.5~8.5	8.1	7.7	
	DO(mg/l)	10	11	9.4	8.7	8.8	8.3	8.8	9.1	10	12	13	11	5.0以上	13	8.3	
	BOD(mg/l)	1.3	2.1	1.2	1.1	1.1	1.2	0.7	1.5	1.5	1.4	0.9	1.0	1.3(1.4)	5.0以下	2.1	0.7
	SS(mg/l)	7	2	2	2	<1	2	1	3	11	<1	<1	<1	3	50以下	11	<1
	大腸菌群数(MPN/100m)	-	33000	-	79000	-	49000	-	49000	-	4900	-	4900	36633	-	79000	4900
その他	導電率(mS/m)	20	15	16	19	17	18	21	23	13	20	21	19	-	23	13	
	ATU-BOD(mg/l)	1.2	2.1	0.6	1.0	0.9	1.0	<0.5	1.2	1.1	0.6	0.6	<0.5	0.9	-	2.1	<0.5
要測定指標	大腸菌数(個/100m)	-	340	-	1200	-	2900	-	950	-	700	-	1900	1332	-	2900	340
	有機体炭素(mg/l)	-	1.6	-	0.8	-	0.9	-	1.7	-	1.7	-	1.4	-	1.7	0.8	
備考								白濁あり									

西ヶ谷戸橋(水域名:柳瀬川)

採水年月日	R3.4.7	R3.5.12	R3.6.2	R3.7.7	R3.8.4	R3.9.1	R3.10.6	R3.11.10	R3.12.8	R4.1.5	R4.2.2	R4.3.2	年平均 (75%値)	環境基準	最大値	最小値	
採水時刻	10:00	10:00	9:55	10:10	10:20	10:10	10:15	10:00	10:15	10:10	9:50	10:10	-	-	-	-	
現場採取項目	天候(前日)	晴れ	曇り	晴れ	雨	晴れ	雨	晴れ	雨	曇り	晴れ	晴れ	-	-	-	-	
	天候(当日)	晴れ	曇り	曇り	曇り	晴れ	雨	晴れ	晴れ	雨	晴れ	晴れ	-	-	-	-	
	気温( )	14.8	19.2	23.5	26.8	32.3	23.5	29.6	19.1	9.3	5.0	9.1	18.7	-	32.3	5.0	
	水温( )	13.6	17.3	20.2	21.2	27.6	22.5	20.6	16.4	11.0	2.5	3.5	15.4	-	27.6	2.5	
	水深(m)	0.09	0.19	0.02	0.22	0.18	0.04	0.15	0.04	0.29	0.02	0.05	0.11	-	0.29	0.02	
	採取位置	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	-	-	-	-
	透視度(m)	>1.000	>1.000	>1.000	>1.000	>1.000	>1.000	>1.000	>1.000	0.265	>1.000	>1.000	>1.000	0.939	-	>1.000	0.265
	色相	黄色・淡(明)	黄色・淡(明)	無色	黄色・淡(明)	黄色・淡(明)	黄色・淡(明)	黄色・淡(明)	黄色・淡(明)	黄色・淡(明)	灰黄色・淡(明)	無色	無色	黄色・淡(明)	-	-	-
	臭気	川藻臭(微)	川藻臭(微)	川藻臭(微)	川藻臭(微)	川藻臭(微)	川藻臭(微)	川藻臭(微)	川藻臭(微)	川藻臭(微)	川藻臭(微)	川藻臭(微)	川藻臭(微)	川藻臭(微)	-	-	-
	流況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	-	-	-	-
生活環境項目	pH	8.1	7.9	8.1	7.8	8.3	7.9	8.1	8.0	7.8	8.1	8.2	8.0	6.5~8.5	8.3	7.8	
	DO(mg/l)	13	11	10	9.6	9.9	8.6	10	9.8	10	15	13	12	5.0以上	15	8.6	
	BOD(mg/l)	1.5	2.5	1.0	1.1	2.2	0.8	0.7	1.2	1.1	1.1	1.1	1.1	1.3(1.2)	5.0以下	2.5	0.7
	SS(mg/l)	<1	1	2	2	<1	<1	<1	1	9	<1	<1	<1	2	50以下	9	<1
	大腸菌群数(MPN/100m)	-	24000	-	33000	-	33000	-	79000	-	33000	-	2400	34067	-	79000	2400
その他	導電率(mS/m)	52	49	36	22	24	21	23	23	11	23	24	28	-	52	11	
	ATU-BOD(mg/l)	1.3	2.0	0.9	0.7	1.5	0.6	<0.5	1.2	0.9	0.6	0.7	1.0	-	2.0	<0.5	
要測定指標	大腸菌数(MPN/100m)	-	1300	-	700	-	1200	-	2400	-	1200	-	310	1185	-	2400	310
	有機体炭素(mg/l)	-	3.0	-	0.8	-	1.2	-	1.9	-	2.0	-	2.4	1.9	-	3.0	0.8
備考								白濁あり									

太枠内は環境基準との比較に使用される項目

樋の坪橋 (水域名: 柳瀬川)

採水年月日	R3.4.7	R3.5.12	R3.6.2	R3.7.7	R3.8.4	R3.9.1	R3.10.6	R3.11.10	R3.12.8	R4.1.5	R4.2.2	R4.3.2	年平均 (75%値)	環境基準	最大値	最小値
採水時刻	10:20	10:25	10:20	10:30	10:40	10:30	10:40	10:25	10:35	10:35	10:10	10:30	-	-	-	-
天候 (前日)	晴れ	曇り	晴れ	雨	晴れ	雨	晴れ	雨	曇り	晴れ	晴れ	晴れ	-	-	-	-
天候 (当日)	晴れ	曇り	曇り	曇り	晴れ	雨	晴れ	晴れ	雨	晴れ	晴れ	晴れ	-	-	-	-
気温 ( )	15.1	20.5	23.8	28.2	29.6	23.4	28.1	21.0	9.8	6.0	9.0	13.6	19.0	-	29.6	6.0
水温 ( )	14.5	17.9	20.6	21.4	28.9	22.9	21.5	16.8	11.2	3.5	4.8	10.0	16.2	-	28.9	3.5
水深 (m)	0.18	0.14	0.04	0.29	0.19	0.05	0.21	0.06	0.54	0.02	0.13	0.15	0.17	-	0.54	0.02
採取位置	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	-	-	-	-
透視度 (m)	>1.000	>1.000	>1.000	>1.000	>1.000	>1.000	>1.000	>1.000	0.255	>1.000	>1.000	>1.000	0.938	-	>1.000	0.255
色相	無色	無色	無色	黄色・淡(明)	黄色・淡(明)	黄色・淡(明)	黄色・淡(明)	黄色・淡(明)	黄色・淡(明)	灰黄色・淡(明)	無色	無色	黄色・淡(明)	-	-	-
臭気	川藻臭(微)	川藻臭(微)	川藻臭(微)	川藻臭(微)	川藻臭(微)	川藻臭(微)	川藻臭(微)	川藻臭(微)	無臭	川藻臭(微)	川藻臭(微)	無臭	川藻臭(微)	-	-	-
流況	通常の状態	通常の状態	通常の状態	通常の状態	通常の状態	通常の状態	通常の状態	通常の状態	通常の状態	通常の状態	通常の状態	通常の状態	-	-	-	-
pH	8.1	8.2	8.1	7.9	8.7	7.9	8.2	8.1	7.8	8.1	8.1	8.3	8.1	6.5~8.5	8.7	7.8
DO (mg/l)	11	12	10	9.8	11	8.4	10	9.8	10	14	13	14	11	5.0以上	14	8.4
BOD (mg/l)	1.1	2.2	0.9	1.4	1.0	0.9	0.6	1.2	1.2	1.1	1.0	1.2	1.2 (1.2)	5.0以下	2.2	0.6
SS (mg/l)	<1	1	<1	1	<1	<1	<1	<1	9	<1	<1	<1	2	50以下	9	<1
大腸菌群数 (MPN/100m)	-	2400	-	33000	-	79000	-	33000	-	3300	-	2400	25517	-	79000	2400
導電率 (mS/m)	42	44	38	24	27	21	25	23	11	27	25	25	28	-	44	11
ATU-BOD (mg/l)	0.5	0.7	0.6	1.0	1.0	0.8	<0.5	0.9	1.0	0.6	<0.5	0.7	0.7	-	1.0	<0.5
大腸菌数 (MPN/100m)	-	52	-	520	-	4000	-	5500	-	420	-	78	-	-	5500	52
有機体炭素 (mg/l)	-	2.7	-	0.5	-	1.2	-	1.8	-	2.1	-	2.6	-	-	2.7	0.5
備考																

二柳橋 (水域名: 柳瀬川)

採水年月日	R3.4.7	R3.5.12	R3.6.2	R3.7.7	R3.8.4	R3.9.1	R3.10.6	R3.11.10	R3.12.8	R4.1.5	R4.2.2	R4.3.2	年平均 (75%値)	環境基準	最大値	最小値
採水時刻	11:15	11:15	11:50	11:10	12:30	11:10	11:15	11:00	11:45	11:00	11:00	11:00	-	-	-	-
天候 (前日)	晴れ	曇り	晴れ	雨	晴れ	雨	晴れ	雨	曇り	晴れ	晴れ	晴れ	-	-	-	-
天候 (当日)	晴れ	曇り	曇り	曇り	晴れ	雨	晴れ	晴れ	雨	晴れ	晴れ	晴れ	-	-	-	-
気温 ( )	15.4	20.6	25.6	26.5	31.1	21.0	28.5	18.5	10.4	3.9	10.2	14.9	17.8	-	28.5	3.9
水温 ( )	14.5	18.7	22.5	23.5	28.0	22.7	22	17.3	11.4	3.6	5.3	10.1	16.6	-	28.0	3.6
流量 (m³/s)	0.23	-	0.30	-	0.15	-	0.33	-	2.5	-	0.06	-	0.60	-	2.50	0.06
水深 (m)	1.04	1.15	0.23	1.23	1.11	0.19	0.86	0.17	1.01	0.15	0.72	0.62	0.71	-	1.23	0.15
採取位置	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	-	-	-	-
透視度 (m)	>1.000	>1.000	>1.000	>1.000	>1.000	>1.000	>1.000	>1.000	0.305	>1.000	>1.000	0.798	0.925	-	>1.000	0.305
色相	無色	黄色・淡(明)	無色	灰緑色・淡(明)	無色	黄色・淡(明)	無色	灰黄色・淡(明)	灰黄色・淡(明)	無色	無色	黄色・淡(明)	-	-	-	-
臭気	無臭	下水臭(微)	川藻臭(微)	無臭	川藻臭(微)	無臭	無臭	無臭	川藻臭(微)	川藻臭(微)	無臭	川藻臭(微)	-	-	-	-
流況	通常の状態	通常の状態	通常の状態	通常の状態	通常の状態	通常の状態	通常の状態	通常の状態	通常の状態	通常の状態	通常の状態	通常の状態	-	-	-	-
pH	8.4	8.4	8.4	7.9	8.7	7.9	8.3	8.1	7.8	8.2	8.3	8.2	8.2	6.5~8.5	8.7	7.8
DO (mg/l)	12	12	14	9.5	10	8.1	10	9.8	10	14	15	13	11	5.0以上	15	8.1
BOD (mg/l)	2.0	2.0	1.1	1.2	0.8	1.7	0.6	1.2	1.5	1.0	1.3	1.2	1.3 (1.5)	5.0以下	2.0	0.6
COD (mg/l)	3.7	3.2	2.5	2.6	2.8	2.9	1.6	1.9	3.3	2.0	2.3	2.8	2.6	-	3.7	1.6
SS (mg/l)	1	1	2	1	<1	<1	<1	2	8	<1	<1	4	2	50以下	8	<1
大腸菌群数 (MPN/100m)	330	2400	4900	49000	33000	33000	24000	33000	33000	4900	24000	490	20168	-	49000	330
全窒素 (mg/l)	2.7	2.7	2.7	3.1	2.5	2.4	2.5	2.5	1.1	2.4	1.8	2.2	2.4	-	3.1	1.1
全リン (mg/l)	0.058	0.068	0.058	0.038	0.050	0.043	0.041	0.060	0.063	0.045	0.030	0.052	0.051	-	0.068	0.030
全亜鉛 (mg/l)	0.004	-	0.003	-	0.002	-	0.001	-	0.017	-	0.001	-	0.005	0.03以下	0.017	0.001
ノニルフェノール (mg/l)	-	<0.00006	-	-	<0.00006	-	-	<0.00006	-	-	<0.00006	-	<0.00006	0.002以下	<0.00006	<0.00006
LAS (mg/l)	-	0.0041	-	-	0.0007	-	-	0.0014	-	-	0.0018	-	0.0020	0.05以下	0.0041	0.0007
アンモニウム性窒素 (mg/l)	<0.1	0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.1	-	0.1	<0.1
リン酸性リン (mg/l)	0.04	0.06	0.04	0.03	0.04	0.03	0.02	0.03	0.03	0.03	0.01	0.02	0.03	-	0.06	0.01
導電率 (mS/m)	31	34	33	24	25	22	23	23	11	23	22	23	25	-	34	11
塩化物イオン (mg/l)	14	19	19	6	15	9	8	6	3	9	9	10	11	-	19	3
MBA S (mg/l)	<0.01	0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.04	<0.01	<0.01	<0.01	0.02	0.01	0.01	0.01	-	0.04	<0.01
ATU-BOD (mg/l)	1.9	1.0	0.9	1.1	0.7	1.5	<0.5	1.2	1.1	0.7	1.1	0.8	1.0	-	1.9	<0.5
大腸菌数 (MPN/100m)	2	95	460	320	220	1800	340	1200	5200	170	180	210	850	-	5200	2
有機体炭素 (mg/l)	2.8	1.8	2.3	0.6	1.1	1.0	0.3	1.6	2.4	1.5	1.9	2.4	1.6	-	2.8	0.3
備考																

太枠内は環境基準との比較に使用される項目  
網掛け部分は基準超過を示しています。

松戸橋(水域名:柳瀬川)

採水年月日	R3.4.7	R3.5.12	R3.6.2	R3.7.7	R3.8.4	R3.9.1	R3.10.6	R3.11.10	R3.12.8	R4.1.5	R4.2.2	R4.3.2	年平均 (75%値)	環境基準	最大値	最小値	
採水時刻	10:45	10:50	11:00	10:40	11:20	10:45	10:50	10:30	11:00	10:30	10:35	10:25	-	-	-	-	
現場採取項目	天候(前日)	晴れ	曇り	晴れ	雨	晴れ	雨	晴れ	雨	曇り	晴れ	晴れ	-	-	-	-	
	天候(当日)	晴れ	曇り	曇り	曇り	晴れ	雨	晴れ	晴れ	雨	晴れ	晴れ	-	-	-	-	
	気温( )	16.2	22.8	24.7	28.8	34.1	21.0	28.2	18.5	10.7	5.1	10.1	19.7	-	34.1	5.1	
	水温( )	14.7	18.1	21.1	22.2	27.9	22.5	22.4	17.3	11.4	5.0	6.5	16.6	-	27.9	5.0	
	水深(m)	0.50	0.44	0.09	0.55	0.53	0.10	0.46	0.10	0.70	0.08	0.42	0.48	0.37	-	0.70	0.08
	採取位置	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	-	-	-	-
	透視度(m)	>1.000	>1.000	>1.000	>1.000	>1.000	>1.000	>1.000	>1.000	0.380	>1.000	>1.000	>1.000	0.948	-	>1.000	0.380
	色相	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	黄色・淡(明)	灰黄色・淡(明)	無色	無色	-	-	-	-
	臭気	川藻臭(微)	川藻臭(微)	洗剤臭(微)	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	下水臭(微)	無臭	無臭	-	-	-	-
流況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	-	-	-	-	
生活環境項目	pH	8.2	8.0	8.1	7.9	8.2	7.7	8.0	8.0	7.8	7.9	8.1	8.0	6.5~8.5	8.2	7.7	
	DO(mg/l)	11	10	9.7	9.4	10	8.0	10	8.1	11	12	13	12	5.0以上	13	8.0	
	BOD(mg/l)	1.1	1.9	1.0	0.8	2.0	0.9	0.6	1.1	0.9	1.0	1.1	1.1	1.1(1.1)	5.0以下	2.0	0.6
	SS(mg/l)	<1	2	2	2	<1	<1	<1	2	8	<1	<1	1	2	50以下	8	<1
	大腸菌群数(MPN/100m)	-	3300	-	33000	-	13000	-	24000	-	1300	-	1300	12650	-	33000	1300
その他	導電率(mS/m)	28	30	24	24	24	20	24	22	10	23	23	23	-	30	10	
	ATU-BOD(mg/l)	1.0	0.8	0.7	0.7	1.5	0.6	<0.5	1.0	0.8	<0.5	0.6	0.8	-	1.5	<0.5	
	大腸菌数(MPN/100m)	-	280	-	5000	-	2800	-	12000	-	1200	-	320	3600	-	12000	280
要測定指標	有機体炭素(mg/l)	-	2.2	-	0.4	-	1.2	-	1.6	-	1.8	-	1.6	-	2.2	0.4	
備考																	

清瀬橋下流(水域名:柳瀬川)

採水年月日	R3.4.7	R3.5.12	R3.6.2	R3.7.7	R3.8.4	R3.9.1	R3.10.6	R3.11.10	R3.12.8	R4.1.5	R4.2.2	R4.3.2	年平均 (75%値)	環境基準	最大値	最小値	
採水時刻	10:20	10:15	10:40	10:10	11:00	10:10	10:30	10:10	10:30	10:10	10:10	10:00	-	-	-	-	
現場採取項目	天候(前日)	晴れ	曇り	晴れ	雨	晴れ	雨	晴れ	雨	曇り	晴れ	晴れ	-	-	-	-	
	天候(当日)	晴れ	曇り	曇り	曇り	晴れ	雨	晴れ	晴れ	雨	晴れ	晴れ	-	-	-	-	
	気温( )	16.5	21.1	25.5	27.5	33.0	21.3	28.2	18.5	10.2	7.3	9.5	19.6	-	33.0	7.3	
	水温( )	16.3	18.7	20.3	21.6	24.7	21.5	21.6	17.6	11.7	9.9	11.3	17.4	-	24.7	9.9	
	水深(m)	0.66	0.61	0.13	0.67	0.55	0.12	0.53	0.09	0.87	0.09	0.43	0.17	0.41	-	0.87	0.09
	採取位置	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	-	-	-	-
	透視度(m)	>1.000	>1.000	>1.000	>1.000	>1.000	>1.000	>1.000	>1.000	0.287	>1.000	>1.000	>1.000	0.941	-	>1.000	0.287
	色相	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	灰黄色・淡(明)	無色	無色	-	-	-	-
	臭気	無臭	無臭	川藻臭(微)	川藻臭(微)	川藻臭(微)	無臭	無臭	無臭	川藻臭(微)	無臭	無臭	無臭	-	-	-	-
流況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	-	-	-	-	
生活環境項目	pH	8.1	7.8	7.7	7.6	7.8	7.5	7.9	7.8	7.6	7.7	7.9	7.8	6.5~8.5	8.1	7.5	
	DO(mg/l)	13	11	10	10	9.3	9.0	9.7	9.8	11	11	12	12	5.0以上	13	9.0	
	BOD(mg/l)	1.0	1.6	0.8	1.3	0.9	0.9	0.5	0.9	0.8	1.1	1.5	1.2	1.0(1.2)	5.0以下	1.6	0.5
	SS(mg/l)	1	1	1	2	<1	<1	<1	<1	11	<1	1	2	2	50以下	11	<1
	大腸菌群数(MPN/100m)	-	13000	-	13000	-	13000	-	79000	-	790	-	790	19930	-	79000	790
その他	導電率(mS/m)	24	26	22	25	23	20	24	22	10	22	22	22	-	26	10	
	ATU-BOD(mg/l)	0.9	0.8	0.5	1.1	0.9	0.7	<0.5	0.7	0.7	<0.5	0.6	0.5	-	1.1	<0.5	
	大腸菌数(MPN/100m)	-	68	-	380	-	1500	-	1100	-	170	-	75	549	-	1500	68
要測定指標	有機体炭素(mg/l)	-	1.4	-	0.2	-	0.9	-	0.9	-	1.2	-	1.0	-	1.4	0.2	
備考																	

太枠内は環境基準との比較に使用される項目

清柳橋(水域名:柳瀬川)

採水年月日	R3.4.7	R3.5.12	R3.6.2	R3.7.7	R3.8.4	R3.9.1	R3.10.6	R3.11.10	R3.12.8	R4.1.5	R4.2.2	R4.3.2	年平均 (75%値)	環境基準	最大値	最小値	
採水時刻	9:40	9:40	10:00	9:20	10:20	9:30	9:45	9:30	9:50	9:30	9:30	9:15	-	-	-	-	
現場採取項目	天候(前日)	晴れ	曇り	晴れ	雨	晴れ	雨	晴れ	雨	曇り	晴れ	晴れ	-	-	-	-	
	天候(当日)	晴れ	曇り	曇り	曇り	晴れ	雨	晴れ	晴れ	雨	晴れ	晴れ	-	-	-	-	
	気温( )	18.7	21.6	24.5	27.9	33.5	21.6	27.9	17.6	10.2	4.6	8.0	18.1	-	27.9	4.6	
	水温( )	16.4	18.6	20.7	21.9	25.7	21.6	21.1	16.5	11.5	10.0	11.2	16.7	-	21.9	10.0	
	水深(m)	0.56	0.51	0.08	0.56	0.46	0.10	0.47	0.07	0.90	0.10	0.59	0.42	-	0.90	0.07	
	採取位置	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	-	-	-	-
	透視度(m)	>1.000	>1.000	0.135	>1.000	>1.000	>1.000	>1.000	>1.000	0.270	>1.000	>1.000	>1.000	0.867	-	>1.000	0.135
	色相	無色	無色	褐色・濃(暗)	無色	黄色・淡(明)	黄色・淡(明)	無色	無色	灰黄色・淡(明)	無色	無色	無色	-	-	-	-
	臭気	無臭	無臭	土臭(微)	無臭	無臭	下水臭(微)	無臭	無臭	川藻臭(微)	無臭	無臭	無臭	-	-	-	-
	流況	通常の状況	通常の状況	濁り多し	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	-	-	-	-
生活環境項目	pH	8.1	7.9	7.8	7.5	7.9	7.4	7.9	7.7	7.6	7.7	7.9	7.8	6.5~8.5	8.1	7.4	
	DO(mg/l)	14	11	9.6	9.4	9.6	8.2	9.6	9.6	10	12	11	10	5.0以上	14	8.2	
	BOD(mg/l)	1.2	2.0	0.8	0.7	2.0	0.8	0.6	0.9	1.6	1.0	1.1	1.2	1.2(1.2)	5.0以下	2.0	0.6
	SS(mg/l)	1	4	50	1	<1	<1	<1	<1	13	<1	1	2	6	50以下	50	<1
	大腸菌群数(MPN/100m)	-	2400	-	33000	-	7900	-	240000	-	4900	-	330	48088	-	240000	330
その他	導電率(mS/m)	26	27	26	26	25	21	25	23	10	25	26	25	24	-	27	10
	ATU-BOD(mg/l)	1.1	0.6	0.6	<0.5	1.3	0.7	<0.5	0.7	1.5	0.5	0.7	0.7	-	1.5	<0.5	
要測定指標	大腸菌数(MPN/100m)	-	40	-	180	-	1300	-	3800	-	89	-	77	914	-	3800	40
	有機体炭素(mg/l)	-	1.5	-	0.3	-	1.0	-	1.0	-	0.5	-	1.4	1.0	-	1.5	0.3
備考																	

狭山湖橋(水域名:東川)

採水年月日	R3.4.7	R3.5.12	R3.6.2	R3.7.7	R3.8.4	R3.9.1	R3.10.6	R3.11.10	R3.12.8	R4.1.5	R4.2.2	R4.3.2	年平均 (75%値)	環境基準	最大値	最小値	
採水時刻	9:10	9:00	9:05	9:00	9:20	9:00	9:30	9:00	9:30	9:05	9:00	9:00	-	-	-	-	
現場採取項目	天候(前日)	晴れ	曇り	晴れ	雨	晴れ	雨	晴れ	曇り	晴れ	晴れ	晴れ	-	-	-	-	
	天候(当日)	晴れ	曇り	曇り	曇り	晴れ	雨	晴れ	晴れ	雨	晴れ	晴れ	-	-	-	-	
	気温( )	16.9	21.1	22.9	24.7	32.6	22.1	28.5	18.4	9.5	3.8	8.6	18.5	-	32.6	3.8	
	水温( )	13.2	17.3	20.5	19.7	25.1	21.9	19.9	16.6	11.1	4.4	4.4	8.3	15.2	-	25.1	4.4
	水深(m)	0.11	0.07	0.03	0.20	0.15	0.03	0.2	0.04	0.21	0.02	0.07	0.14	0.11	-	0.21	0.02
	採取位置	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	-	-	-	-						
	透視度(m)	0.850	>1.000	>1.000	>1.000	>1.000	>1.000	>1.000	0.810	0.160	>1.000	0.520	0.655	0.833	-	>1.000	0.160
	色相	黄色・淡(明)	黄色・淡(明)	灰黄色・中	黄色・淡(明)	黄色・淡(明)	黄色・淡(明)	-	-	-	-						
	臭気	下水臭(微)	下水臭(中)	下水臭(微)	下水臭(微)	下水臭(微)	下水臭(微)	-	-	-	-						
	流況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	-	-	-	-						
生活環境項目	pH	7.8	7.8	7.6	7.3	7.7	7.4	7.7	7.7	7.6	7.8	7.9	7.7	6.5~8.5	7.9	7.3	
	DO(mg/l)	6.9	7.8	6.5	6.9	8.2	5.7	6.6	7.8	9.7	9.6	9.7	7.8	7.8	5.0以上	9.7	5.7
	BOD(mg/l)	12	2.1	4.6	3.9	4.8	4.4	3.6	4.8	3.4	3.0	8.5	13	5.7(4.8)	5.0以下	13	2.1
	SS(mg/l)	2	2	1	3	<1	2	3	3	13	2	8	5	4	50以下	13	<1
	大腸菌群数(MPN/100m)	490000	49000	49000	490000	130000	130000	49000	240000	79000	33000	49000	49000	153083	-	490000	33000
その他	アンモニア性窒素(mg/l)	3.1	1.4	2.3	0.7	0.6	0.6	0.5	0.7	0.4	3.9	4.8	5.7	2.1	-	5.7	0.4
	導電率(mS/m)	31	29	30	28	30	28	28	27	13	33	35	29	-	37	13	
	塩化物イオン(mg/l)	18	21	17	10	15	13	12	12	5	19	22	16	-	25	5	
その他	ATU-BOD(mg/l)	8.1	1.7	2.4	2.5	3.3	2.7	1.9	3.1	2.9	2.4	5.5	9.9	3.9	-	9.9	1.7
	大腸菌数(MPN/100m)	25,000	5000	10000	16000	5500	75000	5000	7000	12000	4000	4800	14000	15275	-	75000	4000
備考																	

太枠内は環境基準との比較に使用される項目  
網掛け部分は基準超過を示しています。

弘法橋(水域名:東川)

採水年月日		R3.4.7	R3.5.12	R3.6.2	R3.7.7	R3.8.4	R3.9.1	R3.10.6	R3.11.10	R3.12.8	R4.1.5	R4.2.2	R4.3.2	年平均 (75%値)	環境基準	最大値	最小値	
採水時刻		10:45	10:55	10:45	11:00	11:05	11:00	11:15	11:00	11:00	11:00	10:35	10:50	-	-	-	-	
現場採取項目	天候(前日)	晴れ	曇り	晴れ	雨	晴れ	雨	晴れ	雨	曇り	晴れ	晴れ	晴れ	-	-	-	-	
	天候(当日)	晴れ	曇り	曇り	曇り	晴れ	雨	晴れ	晴れ	雨	晴れ	晴れ	晴れ	-	-	-	-	
	気温( )	16.0	20.7	25.8	29.0	31.1	22.3	29.0	18.1	11.4	5.0	9.8	14.2	19.4	-	31.1	5.0	
	水温( )	17.2	19.7	22.4	22.9	30.9	22.5	21.9	16.6	10.9	1.6	4.0	9.3	16.7	-	30.9	1.6	
	水深(m)	0.22	0.2	0.04	0.24	0.26	0.05	0.24	0.06	0.32	0.04	0.18	0.19	0.17	-	0.32	0.04	
	採取位置	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	-	-	-	-
	透視度(m)	>1.000	>1.000	>1.000	0.830	0.955	0.663	>1.000	>1.000	0.175	>1.000	>1.000	0.405	0.836	-	>1.000	0.175	
	色相	黄色・淡(明)	黄緑色・淡(明)	黄色・淡(明)	黄色・淡(明)	黄色・淡(明)	黄色・淡(明)	黄色・淡(明)	黄色・淡(明)	黄色・淡(明)	灰黄色・淡(明)	黄色・淡(明)	黄色・淡(明)	茶色・淡(明)	-	-	-	-
	臭気	洗剤臭(微)	川藻臭(中)	川藻臭(微)	下水臭(微)	洗剤臭(微)	下水臭(微)	下水臭(微)	下水臭(微)	下水臭(微)	下水臭(微)	下水臭(微)	下水臭(微)	下水臭(微)	-	-	-	-
	流況	通常の状態	通常の状態	通常の状態	通常の状態	通常の状態	通常の状態	通常の状態	通常の状態	通常の状態	通常の状態	通常の状態	通常の状態	通常の状態	-	-	-	-
生活環境項目	pH	9.1	9.4	8.6	8.0	8.4	7.8	8.1	8.1	7.7	8.1	8.1	8.2	8.3	6.5~8.5	9.4	7.7	
	DO(mg/l)	19	20	13	9.3	9.8	8.8	9.8	9.9	10	15	16	15	13	5.0以上	20	8.8	
	BOD(mg/l)	1.9	2.1	1.6	1.2	1.3	1.0	1.0	1.2	1.8	1.5	2.0	2.5	1.6(1.9)	5.0以下	2.5	1.0	
	SS(mg/l)	<1	2	2	5	4	4	1	1	12	<1	3	6	4	50以下	12	<1	
	大腸菌群数(MPN/100m)	-	1300	-	13000	-	33000	-	79000	-	1300	-	3300	21817	-	79000	1300	
その他	導電率(mS/m)	26	28	25	24	25	22	24	24	10	26	30	49	26	-	49	10	
	ATU-BOD(mg/l)	1.8	0.9	1.6	0.8	1.3	0.8	0.8	1.0	1.8	0.7	1.4	1.6	1.2	-	1.8	0.7	
要測定指標	大腸菌数(MPN/100m)	-	48	-	200	-	4600	-	2300	-	66	-	240	1242	-	4600	48	
	有機体炭素(mg/l)	-	3.7	-	0.9	-	1.5	-	1.6	-	2.5	-	5.0	2.5	-	5.0	0.9	
備考																		

中橋(水域名:東川)

採水年月日		R3.4.7	R3.5.12	R3.6.2	R3.7.7	R3.8.4	R3.9.1	R3.10.6	R3.11.10	R3.12.8	R4.1.5	R4.2.2	R4.3.2	年平均 (75%値)	環境基準	最大値	最小値	
採水時刻		8:35	8:45	8:45	8:30	9:20	9:00	9:00	8:30	9:00	8:30	8:30	8:45	-	-	-	-	
現場採取項目	天候(前日)	晴れ	曇り	晴れ	雨	晴れ	雨	晴れ	雨	曇り	晴れ	晴れ	晴れ	-	-	-	-	
	天候(当日)	晴れ	曇り	曇り	曇り	晴れ	雨	晴れ	晴れ	雨	晴れ	晴れ	晴れ	-	-	-	-	
	気温( )	16.4	16.7	22.1	24.9	30.3	21.5	25.3	15.0	8.9	6.0	4.5	12.2	17.0	-	30.3	4.5	
	水温( )	12.2	16.2	19.8	21.9	27.4	22.9	20.8	15.6	10.7	1.4	2.4	7.3	14.9	-	27.4	1.4	
	流量(m³/s)	0.03	-	0.01	-	0.05	-	0.05	-	0.98	-	0.01	-	0.19	-	0.98	0.01	
	水深(m)	0.07	0.10	0.02	0.15	0.13	0.03	0.11	0.02	0.30	0.02	0.09	0.10	0.10	-	0.30	0.02	
	採取位置	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	-	-	-	-
	透視度(m)	>1.000	>1.000	>1.000	>1.000	0.565	0.294	>1.000	0.972	0.172	>1.000	>1.000	>1.000	0.870	-	>1.000	0.172	
	色相	黄色・中	黄緑色・淡(明)	黄色・中	無色	黄色・淡(明)	黄褐色・淡(明)	黄色・淡(明)	灰色・淡(明)	灰黄色・淡(明)	無色	無色	無色	黄色・淡(明)	-	-	-	-
	臭気	無臭	無臭	川藻臭(微)	無臭	無臭	無臭	下水臭(微)	川藻臭(微)	無臭	洗剤臭(微)	無臭	無臭	無臭	-	-	-	-
流況	通常の状態	通常の状態	通常の状態	通常の状態	通常の状態	通常の状態	通常の状態	通常の状態	通常の状態	通常の状態	通常の状態	通常の状態	通常の状態	-	-	-	-	
生活環境項目	pH	8.4	8.6	8.3	7.6	8.1	7.4	8.1	7.9	7.4	8.0	7.9	8.1	8.0	6.5~8.5	8.6	7.4	
	DO(mg/l)	13	14	13	8.0	10	6.8	9.9	9.8	11	14	12	12	11	5.0以上	14	6.8	
	BOD(mg/l)	3.3	3.0	2.7	1.4	2.4	1.7	1.1	1.5	6.9	1.7	1.2	1.6	2.4(2.7)	5.0以下	6.9	1.1	
	COD(mg/l)	8.0	6.8	5.6	4.0	4.6	5.5	3.2	2.9	11	4.2	5.0	5.2	5.5	-	11	2.9	
	SS(mg/l)	13	1	1	2	4	9	2	1	20	2	<1	1	5	-	20	<1	
	大腸菌群数(MPN/100m)	24,000	3300	13000	7900	33000	130000	33000	130000	490000	790	1300	1300	72299	-	490000	790	
	全窒素(mg/l)	3.8	2.4	1.1	4.9	4.6	2.3	5.5	3.7	4.2	6.2	7.2	4.9	4.2	-	7.2	1.1	
	全リン(mg/l)	0.091	0.11	0.17	0.11	0.12	0.12	0.094	0.11	0.39	0.11	0.17	0.12	0.14	-	0.39	0.09	
	全亜鉛(mg/l)	0.006	-	0.006	-	0.009	-	0.006	-	0.036	-	0.23	-	0.049	0.03以下	0.23	0.006	
	ノニルフェノール(mg/l)	-	<0.00006	-	-	<0.00006	-	-	<0.00006	-	-	<0.00006	-	<0.00006	0.002以下	<0.00006	<0.00006	
	LAS(mg/l)	-	<0.0006	-	-	0.0016	-	-	0.0018	-	-	0.0027	-	0.0017	0.05以下	0.0027	<0.0006	
	その他	アンモニア性窒素(mg/l)	0.1	0.1	<0.1	0.1	<0.1	0.2	<0.1	<0.1	2.0	<0.1	<0.1	<0.1	0.3	-	2.0	<0.1
		リン酸性リン(mg/l)	0.04	0.08	0.15	0.09	0.09	0.06	0.07	0.08	0.21	0.10	0.15	0.09	0.10	-	0.21	0.04
導電率(mS/m)		37	28	31	25	25	13	25	19	10	37	38	30	27	-	38	10	
塩化物イオン(mg/l)		53	30	37	10	14	3	10	8	5	45	43	23	23	-	53	3	
M B A S(mg/l)		<0.01	0.01	0.01	0.01	<0.01	0.03	<0.01	<0.01	0.17	0.02	0.01	0.02	0.03	-	0.17	<0.01	
ATU-BOD(mg/l)		2.8	2.9	1.4	1.1	2.4	1.4	0.7	1.3	6.1	1.0	0.9	1.2	1.9	-	6.1	0.7	
要測定指標	大腸菌数(MPN/100m)	100	460	1700	1200	1000	19000	400	9500	180000	120	240	250	17831	-	180000	100	
	有機体炭素(mg/l)	4.0	4.8	4.7	1.3	2.5	2.9	1.1	2.3	7.4	2.5	3.6	4.5	3.5	-	7.4	1.1	
備考																		

太枠内は環境基準との比較に使用される項目  
網掛け部分は基準超過を示しています。

城下橋(水域名:東川)

採水年月日	R3.4.7	R3.5.12	R3.6.2	R3.7.7	R3.8.4	R3.9.1	R3.10.6	R3.11.10	R3.12.8	R4.1.5	R4.2.2	R4.3.2	年平均 (75%値)	環境基準	最大値	最小値
採水時刻	9:50	9:50	10:15	9:45	10:30	9:45	10:00	9:45	10:10	9:45	9:45	9:30	-	-	-	-
天候(前日)	晴れ	曇り	晴れ	雨	晴れ	雨	晴れ	雨	曇り	晴れ	晴れ	晴れ	-	-	-	-
天候(当日)	晴れ	曇り	曇り	曇り	晴れ	雨	晴れ	晴れ	雨	晴れ	晴れ	晴れ	-	-	-	-
気温( )	18.7	21.6	24.5	27.9	33.5	21.6	27.9	17.6	10.2	4.6	8.0	16.2	19.4	-	33.5	4.6
水温( )	16.0	18.6	20.0	22.9	25.5	22.3	21.2	16.7	11.0	9.8	12.1	14.1	17.5	-	25.5	9.8
水深(m)	0.49	0.51	0.10	0.36	0.46	0.12	0.55	0.11	0.98	0.10	0.48	0.23	0.37	-	0.98	0.10
採取位置	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	-	-	-	-
透視度(m)	>1.000	>1.000	>1.000	>1.000	>1.000	0.864	>1.000	0.248	>1.000	>1.000	>1.000	>1.000	0.926	-	>1.000	0.248
色相	無色	黄色・淡(明)	無色	無色	黄色・淡(明)	黄色・淡(明)	無色	無色	黄色・淡(明)	無色	無色	無色	-	-	-	-
臭気	無臭	無臭	無臭	下水臭(微)	無臭	下水臭(微)	無臭	川藻臭(中)	下水臭(微)	無臭	無臭	川藻臭(微)	-	-	-	-
流況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	-	-	-	-
pH	7.2	7.4	6.9	7.4	7.6	7.3	7.9	7.6	7.5	7.5	7.4	7.5	7.4	6.5~8.5	7.9	6.9
DO(mg/l)	9.1	9.3	7.6	7.9	8.0	7.8	9.2	9.5	12	11	9.5	8.0	9.1	5.0以上	12	7.6
BOD(mg/l)	1.5	1.7	1.6	1.4	1.9	1.3	0.7	1.2	3.1	1.3	1.2	0.7	1.5(1.6)	5.0以下	3.1	0.7
SS(mg/l)	<1	2	<1	1	1	2	<1	<1	8	<1	1	<1	2	50以下	8	<1
大腸菌群数(MPN/100m)	-	1300	-	79000	-	130000	-	33000	-	3300	-	2400	41500	-	130000	1300
導電率(mS/m)	30	30	28	26	28	19	31	23	8	32	31	31	26	-	32	8
ATU-BOD(mg/l)	0.6	1.1	0.5	1.1	1.4	1.2	0.5	0.8	3.0	0.5	0.7	<0.5	1.0	-	3.0	<0.5
大腸菌数(MPN/100m)	-	160	-	280	-	9000	-	4000	-	160	-	49	2275	-	9000	49
有機体炭素(mg/l)	-	1.8	-	1.3	-	1.7	-	1.3	-	1.5	-	2.1	1.6	-	2.1	1.3
備考																

金井沢橋(水域名:不老川)

採水年月日	R3.4.7	R3.5.12	R3.6.2	R3.7.7	R3.8.4	R3.9.1	R3.10.6	R3.11.10	R3.12.8	R4.1.5	R4.2.2	R4.3.2	年平均 (75%値)	環境基準	最大値	最小値
採水時刻	8:35	8:35	8:40	8:30	8:30	8:30	8:55	8:30	8:50	8:35	8:30	8:30	-	-	-	-
天候(当日)	晴れ	曇り	晴れ	雨	晴れ	雨	晴れ	雨	曇り	晴れ	晴れ	晴れ	-	-	-	-
天候(前日)	晴れ	曇り	曇り	曇り	曇り	晴れ	雨	晴れ	雨	晴れ	晴れ	晴れ	-	-	-	-
気温( )	13.5	18.8	22.8	24.2	30.9	21.7	24.6	17.4	9.3	3.8	5.5	11.8	17.0	-	30.9	3.8
水温( )	13.9	17.5	20.1	19.3	23.3	20.4	19.3	16.8	11.2	8.5	6.7	10.7	15.6	-	23.3	6.7
流量(m³/s)	0.02	-	0.04	-	0.23	-	0.33	-	0.67	-	0.67	-	0.33	-	0.67	0.02
水深(m)	0.11	0.10	0.02	0.23	0.19	0.04	0.21	0.05	0.44	0.02	0.08	0.05	0.13	-	0.44	0.02
採取位置	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	-	-	-	-							
透視度(m)	>1.000	>1.000	>1.000	>1.000	>1.000	>1.000	>1.000	0.295	0.155	>1.000	0.580	>1.000	0.836	-	>1.000	0.155
色相	黄色・淡(明)	灰黄色・淡(明)	灰黄色・中	黄色・淡(明)	黄色・淡(明)	黄色・淡(明)	-	-	-	-						
臭気	川藻臭(微)	川藻臭(微)	川藻臭(微)	川藻臭(微)	川藻臭(微)	-	-	-	-							
流況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	-	-	-	-							
pH	7.5	7.6	7.3	7.0	7.4	7.0	7.4	7.5	7.5	7.5	7.6	7.8	7.4	6.5~8.5	7.8	7.0
DO(mg/l)	9.0	9.1	8.9	8.7	8.2	7.6	8.1	8.1	10	7.9	7.2	9.2	8.5	5.0以上	10	7.2
BOD(mg/l)	3.0	4.9	1.8	1.6	2.7	1.5	1.0	3.3	2.3	4.3	3.5	1.9	2.7(3.3)	5.0以下	4.9	1.0
COD(mg/l)	5.9	-	4.2	-	3.2	-	2.6	-	7.1	-	5.8	-	4.8	-	7.1	2.6
SS(mg/l)	<1	6	<1	2	1	1	1	9	15	2	6	1	4	50以下	15	<1
大腸菌群数(MPN/100m)	4,900	2,400	13,000	79,000	7,900	7,900	49,000	240,000	33,000	3,300	2,400	330	36,928	-	240,000	330
全窒素(mg/l)	8.6	-	7.7	-	6.6	-	6.8	-	2.6	-	9.2	-	6.9	-	9.2	2.6
全リン(mg/l)	0.32	-	0.29	-	0.10	-	0.084	-	0.21	-	0.23	-	0.21	-	0.32	0.084
アンモニア性窒素(mg/l)	1.4	0.3	0.3	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	7.0	2.5	1.7	1.2	-	7.0	0.1
導電率(mS/m)	45	43	42	30	32	32	33	29	17	42	44	39	36	-	45	17
塩化物イオン(mg/l)	33	45	31	12	16	14	15	10	10	31	41	30	24	-	45	10
ATU-BOD(mg/l)	2.4	3.0	1.1	0.9	1.8	1.0	0.9	3.1	2.2	2.9	2.9	0.7	1.9	-	3.1	0.7
大腸菌数(MPN/100m)	340	240	170	360	850	1,100	380	5,000	8,500	250	98	0	1,441	-	8,500	0
有機体炭素(mg/l)	-	4.0	-	1.4	-	1.6	-	3.7	-	4.7	-	3.3	3.1	-	4.7	1.4
備考								白濁あり								

太枠内は環境基準との比較に使用される項目

健康項目等  
高橋(水域名:柳瀬川)

採水年月日	-	R3.5.12	-	R3.7.7	-	R3.9.1	-	R3.11.10	-	R4.1.5	-	R4.3.2	年平均	環境基準	最大値	最小値	
採水時刻	-	9:35	-	9:40	-	9:45	-	9:40	-	9:45	-	9:45					
健康項目	硝酸性窒素 (mg/)	-	0.61	-	1.3	-	0.85	-	1.4	-	0.77	-	0.83	1.0	10以下	1.4	0.61
1)	亜硝酸性窒素 (mg/)	-	0.023	-	0.014	-	0.021	-	0.015	-	0.018	-	0.019	0.018	10以下	0.023	0.014
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/)	-	0.6	-	1.4	-	0.8	-	1.4	-	0.7	-	0.8	1.0	10以下	1.4	0.6
	備考																

西ヶ谷戸橋(水域名:柳瀬川)

採水年月日	-	R3.9.1	-	R3.11.10	-	R4.1.5	-	R4.3.2	-	R3.1.6	-	R3.3.3	年平均	環境基準	最大値	最小値	
採水時刻	-	10:10	-	10:00	-	10:10	-	10:10	-	10:20	-	10:05					
健康項目	硝酸性窒素 (mg/)	-	1.7	-	2.0	-	2.2	-	1.9	-	4.7	-	5.2	3.0	10以下	5.2	1.7
1)	亜硝酸性窒素 (mg/)	-	0.014	-	0.012	-	0.022	-	0.015	-	0.12	-	0.093	0.046	10以下	0.12	0.012
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/)	-	1.7	-	2.0	-	2.2	-	1.9	-	4.8	-	5.3	3.0	10以下	5.3	1.7
	備考																

樋の坪橋(水域名:柳瀬川)

採水年月日	-	R3.9.1	-	R3.11.10	-	R4.1.5	-	R4.3.2	-	R3.1.6	-	R3.3.3	年平均	環境基準	最大値	最小値	
採水時刻	-	10:30	-	10:25	-	10:35	-	10:30	-	10:50	-	10:30					
健康項目	硝酸性窒素 (mg/)	-	2.1	-	2.3	-	2.3	-	1.8	-	3.8	-	2.6	2.5	10以下	3.8	1.8
1)	亜硝酸性窒素 (mg/)	-	0.014	-	0.010	-	0.022	-	0.019	-	0.063	-	0.042	0.028	10以下	0.063	0.010
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/)	-	2.1	-	2.3	-	2.3	-	1.8	-	3.9	-	2.7	2.5	10以下	3.9	1.8
	備考																

1) 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素のみ測定しています。

二柳橋(水域名:柳瀬川)

採水年月日		R3.4.7	R3.5.12	R3.6.2	R3.7.7	R3.8.4	R3.9.1	R3.10.6	R3.11.10	R3.12.8	R4.1.5	R4.2.2	R4.3.2	年平均	環境基準	最大値	最小値	
採水時刻		11:15	11:15	11:50	11:10	12:30	11:10	11:15	11:00	11:45	11:00	11:00	11:00					
健康項目	カドミウム (mg/)	<0.0003	-	<0.0003	-	<0.0003	-	<0.0003	-	<0.0003	-	<0.0003	-	<0.0003	0.003以下	<0.0003	<0.0003	
	全シアン (mg/)	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	検出されないこと	<0.1	<0.1	
	鉛 (mg/)	<0.001	0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.001	0.001以下	0.001	<0.001	
	六価クロム (mg/)	<0.005	-	<0.005	-	<0.005	-	<0.005	-	<0.005	-	<0.005	-	<0.005	0.005以下	<0.005	<0.005	
	砒素 (mg/)	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	0.01以下	<0.001	<0.001	
	総水銀 (mg/)	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	0.0005以下	<0.0005	<0.0005	
	P C B (mg/)	-	-	<0.0005	-	-	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	<0.0005	検出されないこと	<0.0005	<0.0005
	ジクロロメタン (mg/)	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	0.02以下	<0.002	<0.002	
	四塩化炭素 (mg/)	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	0.002以下	<0.0002	<0.0002	
	1,2-ジクロロエタン (mg/)	<0.0004	-	<0.0004	-	<0.0004	-	<0.0004	-	<0.0004	-	<0.0004	-	<0.0004	0.004以下	<0.0004	<0.0004	
	1,1-ジクロロエチレン (mg/)	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	0.1以下	<0.002	<0.002	
	シス1,2-ジクロロエチレン (mg/)	<0.004	-	<0.004	-	<0.004	-	<0.004	-	<0.004	-	<0.004	-	<0.004	0.04以下	<0.004	<0.004	
	1,1,1-トリクロロエタン (mg/)	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	1以下	<0.0005	<0.0005	
	1,1,2-トリクロロエタン (mg/)	<0.0006	-	<0.0006	-	<0.0006	-	<0.0006	-	<0.0006	-	<0.0006	-	<0.0006	0.006以下	<0.0006	<0.0006	
	トリクロロエチレン (mg/)	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	0.01以下	<0.001	<0.001	
	テトラクロロエチレン (mg/)	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	0.01以下	<0.0005	<0.0005	
	1,3-ジクロロプロペン (mg/)	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	0.002以下	<0.0002	<0.0002	
	チウラム (mg/)	<0.0006	-	<0.0006	-	<0.0006	-	<0.0006	-	<0.0006	-	<0.0006	-	<0.0006	0.006以下	<0.0006	<0.0006	
	シマジン (mg/)	<0.0003	-	<0.0003	-	<0.0003	-	<0.0003	-	<0.0003	-	<0.0003	-	<0.0003	0.003以下	<0.0003	<0.0003	
	チオベンカルブ (mg/)	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	0.02以下	<0.002	<0.002	
	ベンゼン (mg/)	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	0.01以下	<0.001	<0.001	
	セレン (mg/)	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	0.01以下	<0.001	<0.001	
	硝酸性窒素 (mg/)	2.4	2.5	2.3	2.8	2.1	2.1	2.3	2.2	0.93	2.3	1.6	1.8	2.1	10以下	2.8	0.93	
	亜硝酸性窒素 (mg/)	0.015	0.019	0.009	0.009	0.014	0.012	<0.005	0.017	<0.005	0.007	<0.005	0.008	0.010	-	0.019	<0.005	
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/)	2.5	2.5	2.3	2.8	2.2	2.1	2.3	2.2	0.9	2.3	1.6	1.8	2.1	10以下	2.8	0.9	
	ふっ素 (mg/)	0.06	0.07	0.06	0.06	0.07	0.07	0.06	0.07	0.04	0.06	0.07	0.07	0.06	0.8以下	0.07	0.04	
	ほう素 (mg/)	<0.02	0.02	<0.02	<0.02	0.02	0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.02	1以下	0.02	<0.02	
	1,4-ジオキサン (mg/)	<0.005	-	<0.005	-	<0.005	-	<0.005	-	<0.005	-	<0.005	-	<0.005	0.05以下	<0.005	<0.005	
	要監視項目	クロロホルム (mg/)	-	-	-	-	<0.006	-	-	-	-	-	-	-	<0.006	0.06以下	<0.006	<0.006
		トランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/)	-	-	-	-	<0.004	-	-	-	-	-	-	-	<0.004	0.04以下	<0.004	<0.004
		1,2-ジクロロプロパン (mg/)	-	-	-	-	<0.006	-	-	-	-	-	-	-	<0.006	0.06以下	<0.006	<0.006
		p-ジクロロベンゼン (mg/)	-	-	-	-	<0.02	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.2以下	<0.02	<0.02
		イソキサチオン (mg/)	-	-	-	-	<0.0008	-	-	-	-	-	-	-	<0.0008	0.008以下	<0.0008	<0.0008
		ダイアジン (mg/)	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	-	-	-	-	<0.0005	0.005以下	<0.0005	<0.0005
		フェントロチオン (mg/)	-	-	-	-	<0.0003	-	-	-	-	-	-	-	<0.0003	0.003以下	<0.0003	<0.0003
		イソプロチオラン (mg/)	-	-	-	-	<0.004	-	-	-	-	-	-	-	<0.004	0.04以下	<0.004	<0.004
		オキシ銅 (mg/)	-	-	-	-	<0.004	-	-	-	-	-	-	-	<0.004	0.04以下	<0.004	<0.004
		クロロタロニル (mg/)	-	-	-	-	<0.005	-	-	-	-	-	-	-	<0.005	0.05以下	<0.005	<0.005
		プロピザミド (mg/)	-	-	-	-	<0.0008	-	-	-	-	-	-	-	<0.0008	0.008以下	<0.0008	<0.0008
		E P N (mg/)	-	-	-	-	<0.0006	-	-	-	-	-	-	-	<0.0006	0.006以下	<0.0006	<0.0006
		ジクロロボス (mg/)	-	-	-	-	<0.0008	-	-	-	-	-	-	-	<0.0008	0.01以下	<0.0008	<0.0008
		フェノバルブ (mg/)	-	-	-	-	<0.003	-	-	-	-	-	-	-	<0.003	0.03以下	<0.003	<0.003
		イプロベンホス (mg/)	-	-	-	-	<0.0008	-	-	-	-	-	-	-	<0.0008	0.008以下	<0.0008	<0.0008
クロルニトロフェン (mg/)		-	-	-	-	<0.0001	-	-	-	-	-	-	-	<0.0001	-	<0.0001	<0.0001	
トルエン (mg/)		-	-	-	-	<0.06	-	-	-	-	-	-	-	<0.06	0.6以下	<0.06	<0.06	
キシレン (mg/)		-	-	-	-	<0.04	-	-	-	-	-	-	-	<0.04	0.4以下	<0.04	<0.04	
フタル酸ジエチルヘキシル (mg/)		-	-	-	-	<0.006	-	-	-	-	-	-	-	<0.006	0.06以下	<0.006	<0.006	
ニッケル (mg/)		-	-	-	-	<0.001	-	-	-	-	-	-	-	<0.001	-	<0.001	<0.001	
モリブデン (mg/)		-	-	-	-	<0.007	-	-	-	-	-	-	-	<0.007	0.07以下	<0.007	<0.007	
アンチモン (mg/)		-	-	-	-	<0.002	-	-	-	-	-	-	-	<0.002	0.02以下	<0.002	<0.002	
塩化ビニルモノマー (mg/)		-	-	-	-	<0.0002	-	-	-	-	-	-	-	<0.0002	0.002以下	<0.0002	<0.0002	
エピクロロヒドリン (mg/)		-	-	-	-	<0.00004	-	-	-	-	-	-	-	<0.00004	0.0004以下	<0.00004	<0.00004	
全マンガン (mg/)		-	-	-	-	<0.02	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.2以下	<0.02	<0.02	
ウラン (mg/)		-	-	-	-	<0.0002	-	-	-	-	-	-	-	<0.0002	0.002以下	<0.0002	<0.0002	
フェノール (mg/)		-	-	-	-	<0.001	-	-	-	-	-	-	-	<0.001	0.01以下	<0.001	<0.001	
ホルムアルデヒド (mg/)		-	-	-	-	<0.1	-	-	-	-	-	-	-	<0.1	1以下	<0.1	<0.1	
4-t-オクチルフェノール (mg/)		-	-	-	-	<0.0001	-	-	-	-	-	-	-	<0.0001	0.004以下	<0.0001	<0.0001	
アニリン (mg/)		-	-	-	-	<0.002	-	-	-	-	-	-	-	<0.002	0.02以下	<0.002	<0.002	
2,4-ジクロロフェノール (mg/)		-	-	-	-	<0.0003	-	-	-	-	-	-	-	<0.0003	0.03以下	<0.0003	<0.0003	
PFOS及びPFOA (mg/)	-	-	-	-	0.000013	-	-	-	-	-	-	-	0.000013	0.00005以下	0.000013	0.000013		
備	考																	

松戸橋(水域名:柳瀬川)

採水年月日	-	R3.5.12	-	R3.7.7	-	R3.9.1	-	R3.11.10	-	R4.1.5	-	R4.3.2	年平均	環境基準	最大値	最小値	
採水時刻	-	10:50	-	10:40	-	10:45	-	10:30	-	10:30	-	10:25					
健康項目 <sup>1)</sup>	硝酸性窒素 (mg/)	-	2.8	-	3.0	-	2.4	-	2.4	-	2.9	-	2.0	2.6	10以下	3.0	2.0
	亜硝酸性窒素 (mg/)	-	0.017	-	0.010	-	0.011	-	0.014	-	<0.005	-	0.013	0.012	10以下	0.017	<0.005
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/)	-	2.8	-	3.0	-	2.4	-	2.5	-	2.9	-	2.0	2.6	10以下	3.0	2.0
備考																	

清瀬橋下流(水域名:柳瀬川)

採水年月日	-	R3.5.12	-	R3.7.7	-	R3.9.1	-	R3.11.10	-	R4.1.5	-	R4.3.2	年平均	環境基準	最大値	最小値	
採水時刻	-	10:15	-	10:10	-	10:10	-	10:10	-	10:10	-	10:00					
健康項目 <sup>1)</sup>	硝酸性窒素 (mg/)	-	3.3	-	3.3	-	3.0	-	3.0	-	4.1	-	3.4	3.4	10以下	4.1	3.0
	亜硝酸性窒素 (mg/)	-	0.006	-	0.006	-	0.014	-	0.010	-	<0.005	-	<0.005	0.008	10以下	0.014	<0.005
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/)	-	3.3	-	3.3	-	3.0	-	3.0	-	4.1	-	3.4	3.4	10以下	4.1	3.0
備考																	

清柳橋(水域名:柳瀬川)

採水年月日	-	R3.5.12	-	R3.7.7	-	R3.9.1	-	R3.11.10	-	R4.1.5	-	R4.3.2	年平均	環境基準	最大値	最小値	
採水時刻	-	09:40	-	09:20	-	9:30	-	9:30	-	9:30	-	9:15					
健康項目 <sup>1)</sup>	硝酸性窒素 (mg/)	-	4.9	-	4.1	-	3.7	-	4.1	-	5.8	-	5.4	4.7	10以下	5.8	3.7
	亜硝酸性窒素 (mg/)	-	0.017	-	0.007	-	0.013	-	0.011	-	<0.005	-	<0.005	0.010	10以下	0.017	<0.005
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/)	-	4.9	-	4.1	-	3.7	-	4.1	-	5.8	-	5.4	4.7	10以下	5.8	3.7
備考																	

狭山湖橋(水域名:東川)

採水年月日	R3.4.7	R3.5.12	R3.6.2	R3.7.7	R3.8.4	R3.9.1	R3.10.6	R3.11.10	R3.12.8	R4.1.5	-	R4.3.2	年平均	環境基準	最大値	最小値	
採水時刻	9:10	9:00	9:05	9:00	9:20	9:00	9:30	9:00	9:30	9:05	-	9:00					
健康項目 <sup>1)</sup>	硝酸性窒素 (mg/)	3.9	4.9	3.5	4.5	4.3	4.7	4.2	1.5	4.3	-	2.7	3.9	10以下	4.9	1.5	
	亜硝酸性窒素 (mg/)	0.50	0.58	0.48	0.19	0.49	0.25	0.24	0.17	0.043	0.22	-	0.33	0.32	10以下	0.58	0.043
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/)	4.4	5.5	4.0	4.7	4.8	4.6	5.0	4.4	1.5	4.6	-	3.0	4.2	10以下	5.5	1.5
備考																	

弘法橋(水域名:東川)

採水年月日	-	R3.5.12	-	R3.7.7	-	R3.9.1	-	R3.11.10	-	R4.1.5	-	R4.3.2	年平均	環境基準	最大値	最小値	
採水時刻	-	10:55	-	11:00	-	11:00	-	11:00	-	11:00	-	10:50					
健康項目 <sup>1)</sup>	硝酸性窒素 (mg/)	-	5.2	-	4.4	-	4.7	-	4.3	-	6.7	-	6.7	5.3	10以下	6.7	4.3
	亜硝酸性窒素 (mg/)	-	0.070	-	0.016	-	0.031	-	0.020	-	0.064	-	0.12	0.054	10以下	0.12	0.016
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/)	-	5.3	-	4.5	-	4.7	-	4.3	-	6.7	-	6.8	5.4	10以下	6.8	4.3
備考																	

1) 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素のみ測定しています。

中橋(水域名:東川)

採水年月日		R3.4.7	R3.5.12	R3.6.2	R3.7.7	R3.8.4	R3.9.1	R3.10.6	R3.11.10	R3.12.8	R4.1.5	R4.2.2	R4.3.2	年平均	環境基準	最大値	最小値	
採水時刻		8:35	8:45	8:45	8:30	9:20	9:00	9:00	8:30	9:00	8:30	8:30	8:45					
健康項目	カドミウム (mg/)	<0.0003	-	<0.0003	-	<0.0003	-	<0.0003	-	<0.0003	-	<0.0003	-	<0.0003	0.003以下	<0.0003	<0.0003	
	全シアン (mg/)	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	検出されないこと	<0.1	<0.1	
	鉛 (mg/)	<0.001	0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.001	<0.001	<0.001	0.002	<0.001	<0.001	<0.001	0.001	0.001以下	0.002	<0.001	
	六価クロム (mg/)	<0.005	-	<0.005	-	<0.005	-	<0.005	-	<0.005	-	<0.005	-	<0.005	0.005以下	<0.005	<0.005	
	砒素 (mg/)	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	0.01以下	<0.001	<0.001	
	総水銀 (mg/)	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	0.0005以下	<0.0005	<0.0005	
	P C B (mg/)	-	-	<0.0005	-	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	-	<0.0005	検出されないこと	<0.0005	<0.0005
	ジクロロメタン (mg/)	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	0.02以下	<0.002	<0.002	
	四塩化炭素 (mg/)	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	0.002以下	<0.0002	<0.0002	
	1,2-ジクロロエタン (mg/)	<0.0004	-	<0.0004	-	<0.0004	-	<0.0004	-	<0.0004	-	<0.0004	-	<0.0004	0.004以下	<0.0004	<0.0004	
	1,1-ジクロロエチレン (mg/)	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	0.1以下	<0.002	<0.002	
	シス1,2-ジクロロエチレン (mg/)	<0.004	-	<0.004	-	<0.004	-	<0.004	-	<0.004	-	<0.004	-	<0.004	0.04以下	<0.004	<0.004	
	1,1,1-トリクロロエタン (mg/)	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	1以下	<0.0005	<0.0005	
	1,1,2-トリクロロエタン (mg/)	<0.0006	-	<0.0006	-	<0.0006	-	<0.0006	-	<0.0006	-	<0.0006	-	<0.0006	0.006以下	<0.0006	<0.0006	
	トリクロロエチレン (mg/)	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	0.01以下	<0.001	<0.001	
	テトラクロロエチレン (mg/)	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	0.01以下	<0.0005	<0.0005	
	1,3-ジクロロプロペン (mg/)	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	0.002以下	<0.0002	<0.0002	
	チウラム (mg/)	<0.0006	-	<0.0006	-	<0.0006	-	<0.0006	-	<0.0006	-	<0.0006	-	<0.0006	0.006以下	<0.0006	<0.0006	
	シマジン (mg/)	<0.0003	-	<0.0003	-	<0.0003	-	<0.0003	-	<0.0003	-	<0.0003	-	<0.0003	0.003以下	<0.0003	<0.0003	
	チオベンカルブ (mg/)	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	0.02以下	<0.002	<0.002	
	ベンゼン (mg/)	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	0.01以下	<0.001	<0.001	
	セレン (mg/)	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	0.01以下	<0.001	<0.001	
	硝酸性窒素 (mg/)	3.3	1.8	0.57	4.4	4.1	1.7	5.1	3.3	0.74	5.9	6.7	4.2	3.5	10以下	6.7	0.57	
	亜硝酸性窒素 (mg/)	0.035	0.037	0.040	0.058	0.042	0.034	0.025	0.031	0.006	0.024	0.024	0.048	0.03	10以下	0.1	0.006	
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/)	3.3	1.9	0.6	4.5	4.2	1.7	5.2	3.3	0.7	6.0	6.8	4.2	3.5	10以下	6.8	0.6	
	ふっ素 (mg/)	0.05	0.07	0.06	0.05	0.07	0.06	0.06	0.04	0.03	0.04	0.06	0.06	0.05	0.8以下	0.07	0.03	
	ほう素 (mg/)	0.02	0.02	0.02	<0.02	0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	1以下	0.02	<0.02	
	1,4-ジオキサン (mg/)	<0.005	-	<0.005	-	<0.005	-	<0.005	-	<0.005	-	<0.005	-	<0.005	0.05以下	<0.005	<0.005	
	要監視項目	クロロホルム (mg/)	-	-	-	-	<0.006	-	-	-	-	-	-	-	<0.006	0.06以下	<0.006	<0.006
		トランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/)	-	-	-	-	<0.004	-	-	-	-	-	-	-	<0.004	0.04以下	<0.004	<0.004
		1,2-ジクロロプロパン (mg/)	-	-	-	-	<0.006	-	-	-	-	-	-	-	<0.006	0.06以下	<0.006	<0.006
		p-ジクロロベンゼン (mg/)	-	-	-	-	<0.02	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.2以下	<0.02	<0.02
		イソキサチオン (mg/)	-	-	-	-	<0.0008	-	-	-	-	-	-	-	<0.0008	0.008以下	<0.0008	<0.0008
		ダイアジン (mg/)	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	-	-	-	-	<0.0005	0.005以下	<0.0005	<0.0005
		フェントロチオン (mg/)	-	-	-	-	<0.0003	-	-	-	-	-	-	-	<0.0003	0.003以下	<0.0003	<0.0003
		イソプロチオラン (mg/)	-	-	-	-	<0.004	-	-	-	-	-	-	-	<0.004	0.04以下	<0.004	<0.004
		オキシ銅 (mg/)	-	-	-	-	<0.004	-	-	-	-	-	-	-	<0.004	0.04以下	<0.004	<0.004
		クロロタロニル (mg/)	-	-	-	-	<0.005	-	-	-	-	-	-	-	<0.005	0.05以下	<0.005	<0.005
		プロピザミド (mg/)	-	-	-	-	<0.0008	-	-	-	-	-	-	-	<0.0008	0.008以下	<0.0008	<0.0008
		EPN (mg/)	-	-	-	-	<0.0006	-	-	-	-	-	-	-	<0.0006	0.006以下	<0.0006	<0.0006
ジクロロボス (mg/)		-	-	-	-	<0.0008	-	-	-	-	-	-	-	<0.0008	0.01以下	<0.0008	<0.0008	
フェノカルブ (mg/)		-	-	-	-	<0.003	-	-	-	-	-	-	-	<0.003	0.03以下	<0.003	<0.003	
イプロベンホス (mg/)		-	-	-	-	<0.0008	-	-	-	-	-	-	-	<0.0008	0.008以下	<0.0008	<0.0008	
クロルニトロフェン (mg/)		-	-	-	-	<0.0001	-	-	-	-	-	-	-	<0.0001	-	<0.0001	<0.0001	
トルエン (mg/)		-	-	-	-	<0.06	-	-	-	-	-	-	-	<0.06	0.6以下	<0.06	<0.06	
キシレン (mg/)		-	-	-	-	<0.04	-	-	-	-	-	-	-	<0.04	0.4以下	<0.04	<0.04	
フタル酸ジエチルヘキシル (mg/)		-	-	-	-	<0.006	-	-	-	-	-	-	-	<0.006	0.06以下	<0.006	<0.006	
ニッケル (mg/)		-	-	-	-	<0.001	-	-	-	-	-	-	-	<0.001	-	<0.001	<0.001	
モリブデン (mg/)		-	-	-	-	<0.007	-	-	-	-	-	-	-	<0.007	0.07以下	<0.007	<0.007	
アンチモン (mg/)		-	-	-	-	<0.002	-	-	-	-	-	-	-	<0.002	0.02以下	<0.002	<0.002	
塩化ビニルモノマー (mg/)		-	-	-	-	<0.0002	-	-	-	-	-	-	-	<0.0002	0.002以下	<0.0002	<0.0002	
エピクロロヒドリン (mg/)		-	-	-	-	<0.00004	-	-	-	-	-	-	-	<0.00004	0.0004以下	<0.00004	<0.00004	
全マンガ (mg/)		-	-	-	-	<0.02	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.2以下	<0.02	<0.02	
ウラン (mg/)		-	-	-	-	<0.0002	-	-	-	-	-	-	-	<0.0002	0.002以下	<0.0002	<0.0002	
フェノール (mg/)		-	-	-	-	<0.001	-	-	-	-	-	-	-	<0.001	0.01以下	<0.001	<0.001	
ホルムアルデヒド (mg/)		-	-	-	-	<0.1	-	-	-	-	-	-	-	<0.1	1以下	<0.1	<0.1	
4-t-オクチルフェノール (mg/)		-	-	-	-	<0.0001	-	-	-	-	-	-	-	<0.0001	0.004以下	<0.0001	<0.0001	
アニリン (mg/)		-	-	-	-	<0.002	-	-	-	-	-	-	-	<0.002	0.02以下	<0.002	<0.002	
2,4-ジクロロフェノール (mg/)	-	-	-	-	<0.0003	-	-	-	-	-	-	-	<0.0003	0.03以下	<0.0003	<0.0003		
PFOS及びPFOA (mg/)	-	-	-	-	0.000013	-	-	-	-	-	-	-	0.000013	0.00005以下	0.000013	0.000013		
備考																		

城下橋(水域名:東川)

採水年月日		-	R3.5.12	-	R3.7.7	-	R3.9.1	-	R3.11.10	-	R4.1.5	-	R4.3.2	年平均	環境基準	最大値	最小値
採水時刻		-	9:50	-	9:45	-	9:45	-	9:45	-	9:45	-	9:30				
健康項目 <sup>1)</sup>	硝酸性窒素 (mg / )	-	6.1	-	4.5	-	3.6	-	4.3	-	7.9	-	8.0	5.7	10以下	8.0	3.6
	亜硝酸性窒素 (mg / )	-	0.009	-	0.024	-	0.028	-	0.015	-	0.043	-	0.030	0.025	10以下	0.043	0.009
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg / )	-	6.1	-	4.6	-	3.6	-	4.4	-	7.9	-	8.0	5.8	10以下	8.0	3.6
備考																	

金井沢橋(水域名:不老川)

採水年月日		R3.4.7	R3.5.12	R3.6.2	R3.7.7	R3.8.4	R3.9.1	R3.10.6	R3.11.10	R3.12.8	R4.1.5	R4.2.2	R4.3.2	年平均	環境基準	最大値	最小値
採水時刻		8:35	8:35	8:40	8:30	8:30	8:30	8:55	8:30	8:50	8:35	8:30	8:30				
健康項目 <sup>1)</sup>	硝酸性窒素 (mg / )	6.3	5.9	6.5	6.7	5.7	5.7	6.4	3.8	1.8	5.9	5.6	5.8	5.5	10以下	6.7	1.8
	亜硝酸性窒素 (mg / )	0.22	0.32	0.25	0.058	0.087	0.041	0.025	0.043	0.041	0.18	0.36	0.17	0.15	10以下	0.36	0.025
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg / )	6.6	6.2	6.7	6.7	5.8	5.7	6.4	3.8	1.8	6.1	5.9	6.0	5.6	10以下	6.7	1.8
備考																	

1) 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素のみ測定しています。

底質

二柳橋(水域名:柳瀬川)

採泥年月日		-	-	-	-	-	-	R3.10.6	-	-	-	-	-	年平均	環境基準	最大値	最小値
採泥時刻		-	-	-	-	-	-	11:15	-	-	-	-	-				
底質	カドミウム (mg/kg乾泥)	-	-	-	-	-	-	0.1	-	-	-	-	-	0.1	-	0.1	0.1
	鉛 (mg/kg乾泥)	-	-	-	-	-	-	100	-	-	-	-	-	100	-	100	100
	クロム (mg/kg乾泥)	-	-	-	-	-	-	49	-	-	-	-	-	49	-	49	49
	六価クロム (mg/kg乾泥)	-	-	-	-	-	-	<0.5	-	-	-	-	-	<0.5	-	<0.5	<0.5
	砒素 (mg/kg乾泥)	-	-	-	-	-	-	4.3	-	-	-	-	-	4.3	-	4.3	4.3
	総水銀 (mg/kg乾泥)	-	-	-	-	-	-	0.01	-	-	-	-	-	0.01	25以下	0.01	0.01
	アルキル水銀 (mg/kg乾泥)	-	-	-	-	-	-	<0.01	-	-	-	-	-	<0.01	-	<0.01	<0.01
	P C B (mg/kg乾泥)	-	-	-	-	-	-	<0.01	-	-	-	-	-	<0.01	10以下	<0.01	<0.01
	強熱減量 (%)	-	-	-	-	-	-	1.8	-	-	-	-	-	1.8	-	1.8	1.8
	水分(乾燥減量) (%)	-	-	-	-	-	-	22	-	-	-	-	-	22	-	22	22
備考																	

中橋(水域名:東川)

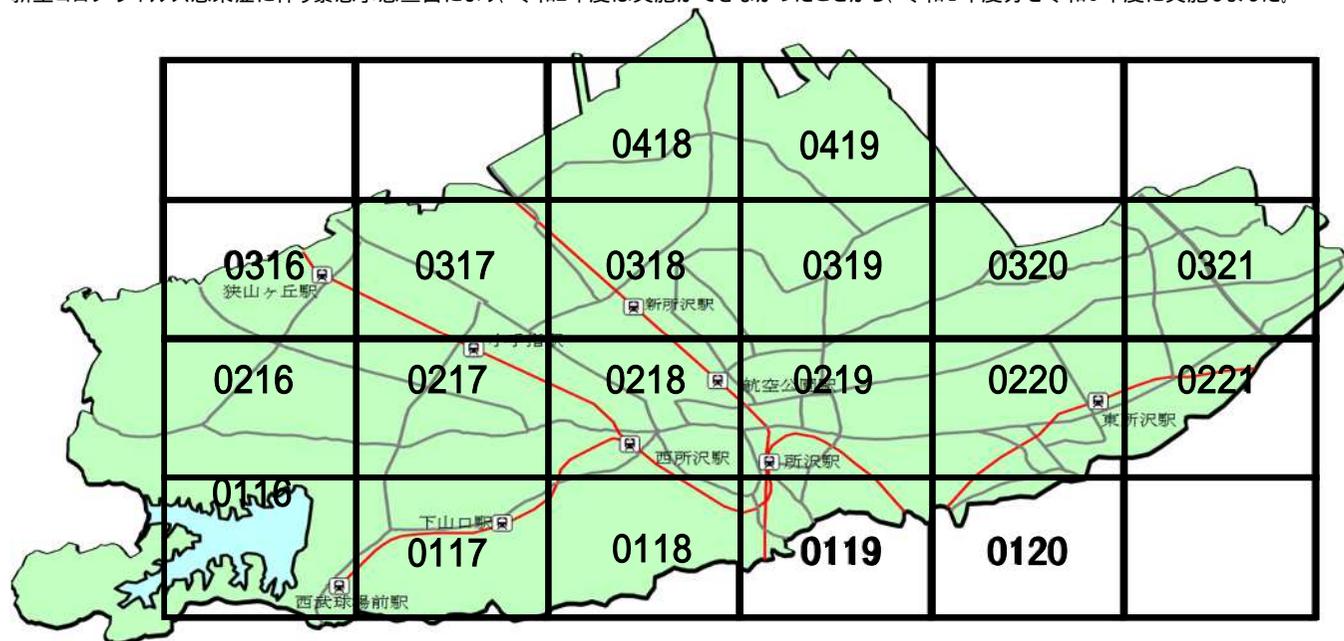
採泥年月日		-	-	-	-	-	-	R3.10.6	-	-	-	-	-	年平均	環境基準	最大値	最小値
採泥時刻		-	-	-	-	-	-	9:00	-	-	-	-	-				
底質	カドミウム (mg/kg乾泥)	-	-	-	-	-	-	0.1	-	-	-	-	-	0.1	-	0.1	0.1
	鉛 (mg/kg乾泥)	-	-	-	-	-	-	12	-	-	-	-	-	12	-	12	12
	クロム (mg/kg乾泥)	-	-	-	-	-	-	34	-	-	-	-	-	34	-	34	34
	六価クロム (mg/kg乾泥)	-	-	-	-	-	-	<0.5	-	-	-	-	-	<0.5	-	<0.5	<0.5
	砒素 (mg/kg乾泥)	-	-	-	-	-	-	5.2	-	-	-	-	-	5.2	-	5.2	5.2
	総水銀 (mg/kg乾泥)	-	-	-	-	-	-	0.03	-	-	-	-	-	0.03	25以下	0.03	0.03
	アルキル水銀 (mg/kg乾泥)	-	-	-	-	-	-	<0.01	-	-	-	-	-	<0.01	-	<0.01	<0.01
	P C B (mg/kg乾泥)	-	-	-	-	-	-	<0.01	-	-	-	-	-	<0.01	10以下	<0.01	<0.01
	強熱減量 (%)	-	-	-	-	-	-	1.8	-	-	-	-	-	1.8	-	1.8	1.8
	水分(乾燥減量) (%)	-	-	-	-	-	-	21	-	-	-	-	-	21	-	21	21
備考																	

#### (4) 地下水質測定

地下水測定項目 (R3年度)

測定項目	調査区画番号																	
	00	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17
概況調査 (地域の全体的な地下水質の概況を把握するための調査、地域を約2kmメッシュに分割し、8年間で全ての調査地区を一巡するローリング方式で実施) 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀 <sup>2</sup> 、PCB、ジクロロメタン、四塩化炭素、クロロエチレン(別名塩化ビニルモノマー)、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、トランス-1,2-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、ふっ素、ほう素、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、1,4-ジオキサン、PFOS及びPFOA	1	1	1	1	2	1	1	1	1	2	2	1	1	1	1	2	2	1
汚染井戸周辺地区調査 (概況調査等で環境基準を超過した井戸について、その汚染範囲を確認するための調査) 1、3	6	7	8	9	0	6	7	8	9	0	1	6	7	8	9	0	1	8
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素																		
継続監視調査 (汚染地域について継続的に監視を行うための調査) 1																		
クロロエチレン(別名塩化ビニルモノマー)、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、トランス-1,2-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン																		
鉛																		
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素																		

- 1 水道水用深井戸を除く。
- 2 アルキル水銀は、総水銀が検出された場合のみ実施しています。
- 3 新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言により、令和2年度は実施ができなかったことから、令和2年度分を令和3年度に実施しました。



測定項目	調査区分	概況	概況	周辺	周辺	周辺	継続監視	環境基準							
	地区名	上山口	牛沼	下安松	下安松	下安松	久米	西所沢	北秋津	三ヶ島	北野	三ヶ島	上新井		城
	調査区画番号	0116	0219	0220	0220	0220	0118	0218	0119	0216	0216	0216	0218		0221
	井戸番号	011602	021908	022001	022027	022033	011822	021819	011907	021623	021630	210003	021815		022103
	採水年月日	R3.11.16	R3.11.16	R3.11.19	R3.11.19	R3.11.19	R3.11.17	R3.11.17	R3.11.16	R3.11.11	R3.11.16	R3.11.11	R3.11.16	R3.11.17	
カドミウム	(mg/l)	<0.0003	<0.0003	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.003以下	
全シアン	(mg/l)	<0.1	<0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	検出されないこと	
鉛	(mg/l)	0.001	<0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下	
六価クロム	(mg/l)	<0.005	<0.005	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.05以下	
砒素	(mg/l)	<0.001	<0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下	
総水銀	(mg/l)	<0.0005	<0.0005	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0005以下	
P C B	(mg/l)	<0.0005	<0.0005	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	検出されないこと	
ジクロロメタン	(mg/l)	<0.002	<0.002	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.02以下	
四塩化炭素	(mg/l)	<0.0002	<0.0002	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.002以下	
クロロエチレン(別名塩化ビニルモノマー)	(mg/l)	<0.0002	<0.0002	-	-	-	<0.0002	<0.0002	-	-	-	-	-	0.002以下	
1,2-ジクロロエタン	(mg/l)	<0.0004	<0.0004	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.004以下	
1,1-ジクロロエチレン	(mg/l)	<0.002	<0.002	-	-	-	<0.002	<0.002	-	-	-	-	-	0.1以下	
シス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/l)	<0.002	<0.002	-	-	-	<0.002	<0.002	-	-	-	-	-	-	
トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/l)	<0.002	<0.002	-	-	-	<0.002	<0.002	-	-	-	-	-	-	
1,2-ジクロロエチレン	(mg/l)	<0.004	<0.004	-	-	-	<0.004	<0.004	-	-	-	-	-	0.04以下	
1,1,1-トリクロロエタン	(mg/l)	<0.0005	<0.0005	-	-	-	<0.0005	<0.0005	-	-	-	-	-	1以下	
1,1,2-トリクロロエタン	(mg/l)	<0.0006	<0.0006	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.006以下	
トリクロロエチレン	(mg/l)	<0.001	<0.001	-	-	-	<0.001	<0.001	-	-	-	-	-	0.01以下	
テトラクロロエチレン	(mg/l)	<0.0005	<0.0005	-	-	-	0.11	0.0014	-	-	-	-	-	0.01以下	
1,3-ジクロロプロペン	(mg/l)	<0.0002	<0.0002	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.002以下	
チウラム	(mg/l)	<0.0006	<0.0006	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.006以下	
シマジン	(mg/l)	<0.0003	<0.0003	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.003以下	
チオベンカルブ	(mg/l)	<0.002	<0.002	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.02以下	
ベンゼン	(mg/l)	<0.001	<0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下	
セレン	(mg/l)	<0.001	<0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下	
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	(mg/l)	2.5	5.4	8.7	11	5.4	-	-	11	7.9	6.7	11	5.1	15	10以下
ふっ素	(mg/l)	0.02	<0.02	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.8以下
ほう素	(mg/l)	<0.02	<0.02	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1以下
1,4-ジオキサ	(mg/l)	<0.005	<0.005	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.05以下
PFOS及びPFOA	(mg/l)	0.0000014	0.0000046	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.00005以下

測定項目	調査区分	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	環境基準
	地区名	狭山ヶ丘	狭山ヶ丘	東狭山ヶ丘	所沢新町	中富	中富	南永井	神米金	
	調査区画番号	0316	0316	0317	0318	0319	0319	0321	0418	
	井戸番号	031612	031626	031724	031806	031912	031928	032136	041813	
	採水年月日	R3.11.11	R3.11.11	R3.11.9	R3.11.9	R3.11.9	R3.11.9	R3.11.17	R3.11.9	
カドミウム	(mg/l)	-	-	-	-	-	-	-	-	0.003以下
全シアン	(mg/l)	-	-	-	-	-	-	-	-	検出されないこと
鉛	(mg/l)	-	<0.001	-	-	-	-	-	-	0.01以下
六価クロム	(mg/l)	-	-	-	-	-	-	-	-	0.05以下
砒素	(mg/l)	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下
総水銀	(mg/l)	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0005以下
P C B	(mg/l)	-	-	-	-	-	-	-	-	検出されないこと
ジクロロメタン	(mg/l)	-	-	-	-	-	-	-	-	0.02以下
四塩化炭素	(mg/l)	-	-	-	-	-	-	-	-	0.002以下
クロロエチレン(別名塩化ビニルモノマー)	(mg/l)	-	-	-	-	<0.0002	<0.0002	-	-	0.002以下
1,2-ジクロロエタン	(mg/l)	-	-	-	-	-	-	-	-	0.004以下
1,1-ジクロロエチレン	(mg/l)	-	-	-	-	<0.002	<0.002	-	-	0.1以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/l)	-	-	-	-	<0.002	<0.002	-	-	-
トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/l)	-	-	-	-	<0.002	<0.002	-	-	-
1,2-ジクロロエチレン	(mg/l)	-	-	-	-	<0.004	<0.004	-	-	0.04以下
1,1,1-トリクロロエタン	(mg/l)	-	-	-	-	<0.0005	<0.0005	-	-	1以下
1,1,2-トリクロロエタン	(mg/l)	-	-	-	-	-	-	-	-	0.006以下
トリクロロエチレン	(mg/l)	-	-	-	-	0.001	0.002	-	-	0.01以下
テトラクロロエチレン	(mg/l)	-	-	-	-	<0.0005	<0.0005	-	-	0.01以下
1,3-ジクロロプロペン	(mg/l)	-	-	-	-	-	-	-	-	0.002以下
チウラム	(mg/l)	-	-	-	-	-	-	-	-	0.006以下
シマジン	(mg/l)	-	-	-	-	-	-	-	-	0.003以下
チオベンカルブ	(mg/l)	-	-	-	-	-	-	-	-	0.02以下
ベンゼン	(mg/l)	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下
セレン	(mg/l)	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	(mg/l)	8.1	-	6.9	7.2	-	-	11	8.4	10以下
ふっ素	(mg/l)	-	-	-	-	-	-	-	-	0.8以下
ほう素	(mg/l)	-	-	-	-	-	-	-	-	1以下
1,4-ジオキサ	(mg/l)	-	-	-	-	-	-	-	-	0.05以下
PFOS及びPFOA	(mg/l)	-	-	-	-	-	-	-	-	0.00005以下

「-」は測定を実施しなかった項目です。  
網掛け部分は基準超過を示しています。

## (5) 水生生物等調査

### 調査概要

河川の水質評価の方法として、河川に生息する生物を利用した「水生生物調査」というものがあります。この調査は、河川の中にすむ一般に親しみのある水生生物を用いた評価方法です。

市内の代表的な河川である柳瀬川と東川で「水生生物調査」を行い、今後の河川美化や水質改善といった環境保全に関する意識啓発を図り、各種施策の基礎資料とすることを目的として、令和元年度から令和3年度にかけて、市内7地点で水生生物等調査を行いました。

なお、大鐘橋、松戸橋、弘法橋、清柳橋、狭山湖橋については、昭和58年度から昭和60年度にかけて同地点での調査を3年間(6回)行っているため、調査結果を比較しました。

### 調査地点図



調査結果

調査地点	水生生物の確認種		水質階級		総評
	過去調査時	本調査時	過去調査時	本調査時	
大鐘橋	16～30種	36種	～		生物の多様性が上がっている。 水質が改善されている。
二柳橋	調査なし	42種	調査なし		生物の多様性が高いといえる。
松戸橋	7～11種	40種	～		生物の多様性が上がっている。 水質が改善されている。
清柳橋	8～16種	39種			生物の多様性が上がっている。 水質が改善されている。
狭山湖橋	2～7種	23種			生物の多様性が上がっている。
弘法橋	3～13種	29種	～		生物の多様性が上がっている。 水質が改善されている。
中橋	調査なし	29種	調査なし		生物の多様性が高いといえる。

水質階級 :きれいな水 水質階級 :ややきれいな水 水質階級 :きたない水 水質階級 :とてもきたない水

主な重要種

調査地点	水生生物	魚類	付着藻類
大鐘橋	ヤナサナエ、オナシカワゲラ属、 ヤマトクロスジヘビトンボ	なし	なし
二柳橋	なし	ミナミメダカ	なし
松戸橋	ヤナサナエ	なし	なし
清柳橋	マスダチビヒラタドROMシ	なし	なし
狭山湖橋	なし	ドジョウ	なし
弘法橋	なし	ドジョウ	オオイシソウ
中橋	なし	ドジョウ、ミナミメダカ	オオイシソウ

環境省及び埼玉県が策定したレッドデータブックで指定されている動植物を重要種として掲載しています。

写真



マスダチビヒラタドROMシ



ヤマトクロスジヘビトンボ



オナシカワゲラ属



ヤマサナエ



ミナミメダカ



ドジョウ



アユ



オオイシソウ

# 3 騷 音



## (1) 令和3年度 環境騒音の状況について

所沢市では、騒音規制法第18条に基づき、自動車騒音状況の常時監視を行っています。これは、道路交通に伴う騒音や交通量・車両速度等を測定し、騒音に係る環境基準の適合状況を得られた基礎データからシミュレーション(「面的評価手法」という。)するものです。

平成29年度から令和3年度の5年間に市内21区間の国道・県道・市道の幹線道路で騒音測定と交通量調査を実施した結果、昼夜とも環境基準以下であった住宅等は全体の92.1%で、昼夜とも環境基準を超過していた住宅等は1.1%でした。直近10年間の環境基準達成率は横ばい傾向となっています。区間内では、一般国道463号線における環境基準の達成率が低い状況となっています。

また、航空自衛隊入間基地周辺における所沢市内の航空機騒音については、埼玉県が測定する市内3箇所の地点全てで環境基準に適合する結果となっています。

## (2) 騒音に係る環境基準

### 1 一般地域における環境基準

地域区分	用途地域	昼間 (6:00~ 22:00)	夜間 (22:00~ 6:00)	備考
AA地域		50デシベル 以下	40デシベル 以下	AA地域については、 埼玉県内では適用地域 がありません。また、 工業専用地域について は環境基準が適用され ません。
A地域	第1種低層住居専用地域 第2種低層住居専用地域 田園住居地域 第1種中高層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域	55デシベル 以下	45デシベル 以下	
B地域	第1種住居地域 第2種住居地域 準住居地域 用途地域の指定のない区域			
C地域	近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域	60デシベル 以下	50デシベル 以下	

◆環境基準は、航空機騒音、鉄道騒音及び建設作業騒音には適用されていません。

### 2 道路に面する地域における環境基準

地域区分	昼間 (6:00~22:00)	夜間 (22:00~6:00)	備考
A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60デシベル以下	55デシベル以下	車線とは、1縦列の自動車 が安全かつ円滑に走行する ために必要な一定の幅員 を有する帯状の車道部分を いいます。
B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域及びC地域のうち車線を有する道路に面する地域	65デシベル以下	60デシベル以下	

### ■幹線交通を担う道路に近接する空間の環境基準（特例）

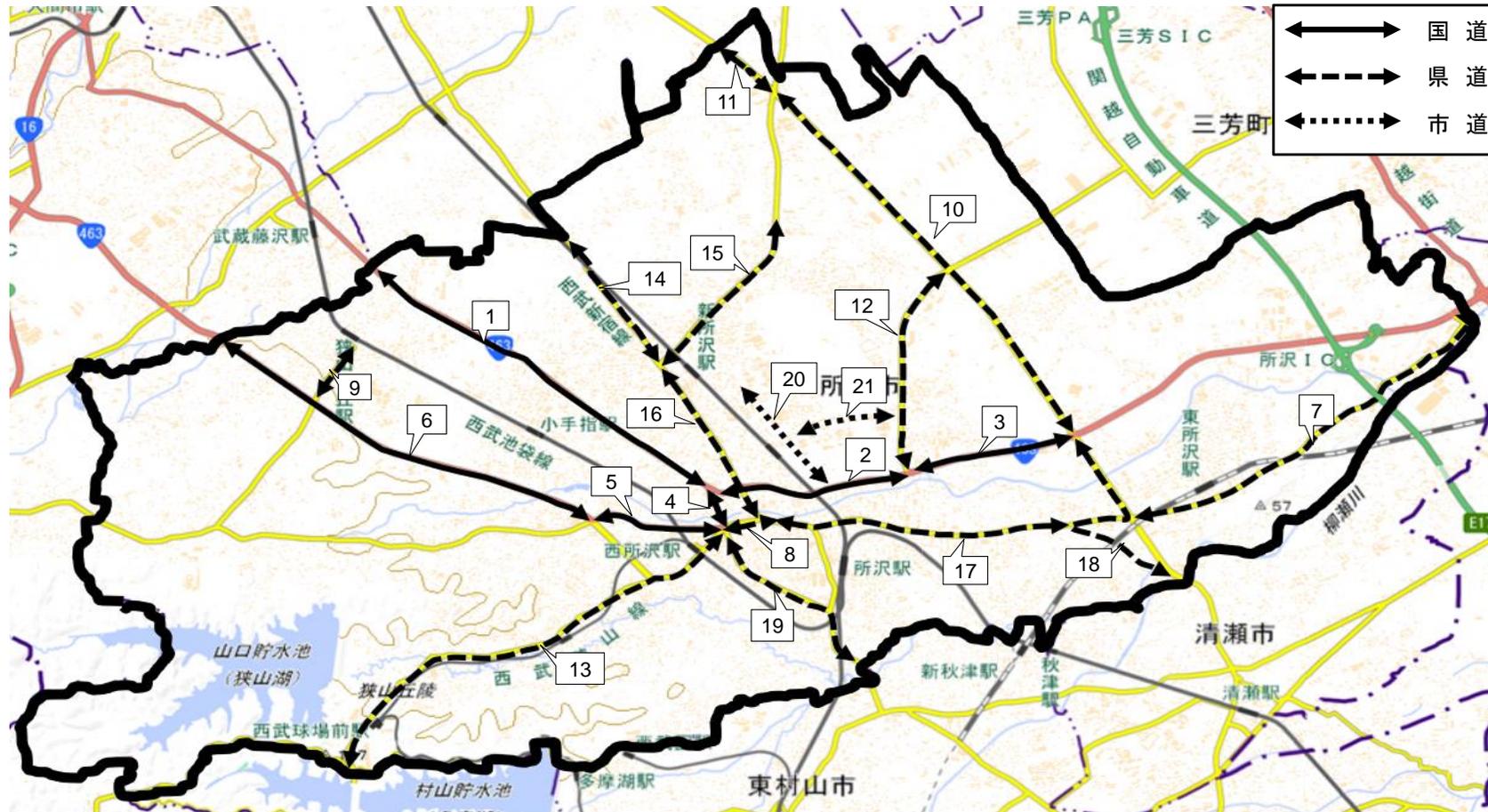
地域区分	昼間 (6:00~ 22:00)	夜間 (22:00~ 6:00)	備考
道路法第3条に規定する高速自動車国道、一般国道、県道、4車線以上の市町村道、及び一般自動車道であって都市計画法施行規則第7条第1項第1号に定める自動車専用道路に近接する空間	70デシベル 以下	65デシベル 以下	近接する空間とは、道路端からの距離が、2車線以下では15m、3車線以上では20mの区間をいいます。

◆個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときは、屋内へ透過する騒音に係る基準（昼間にあつては45デシベル以下、夜間にあつては40デシベル以下）によることができます。

### 3 航空機騒音に係る環境基準

類型区分	基準値 (旧環境基準)	備考
I 類型（専ら住居の用に供される地域）	$L_{den}$ 57デシベル以下 (WECPNL 70以下)	$L_{den}$ ：時間帯補正等価騒音レベル（航空機騒音のうるさを評価する指標）  (WECPNL：加重等価平均感覚騒音レベル（航空機騒音のうるさを評価する指標、「うるささ指数」とも呼ばれています。))
II 類型（通常の生活を保全する必要がある地域）	$L_{den}$ 62デシベル以下 (WECPNL 75以下)	

■自動車騒音測定調査路線(H29～R3)



測定路線名	No.	測定区間名
一般国道463号線	1	【宮本町交差点～入間市境】
	2	【東新井町交差点～宮本町交差点】
	3	【松郷交差点～東新井町交差点】
	4	【宮本町交差点～金山町交差点】
	5	【金山町交差点～大六天交差点】
	6	【大六天交差点～入間市境(林3丁目)】(バイパス)
県道所沢青梅線	7	【坂之下交差点～東所沢和田2丁目交差点】
	8	【元町交差点～金山町交差点】

測定路線名	No.	測定区間名
県道狭山ヶ丘停車場線	9	【狭山ヶ丘駅前～西狭山ヶ丘1丁目交差点】
県道所沢堀兼狭山線	10	【松郷交差点～新開交差点】
	11	【新開交差点～狭山市境】
県道さいたまふじみ野所沢線	12	【中富交差点～東新井町交差点】
県道所沢武蔵村山立川線	13	【金山町交差点～東大和市境】
県道所沢狭山線	14	【緑町4丁目交差点～北岩岡交差点】
県道川越所沢線	15	【下富交差点～緑町4丁目交差点】
	16	【緑町4丁目交差点～元町交差点】

測定路線名	No.	測定区間名
県道川越所沢線	17	【元町交差点～愛宕山交差点】
県道練馬所沢線	18	【清瀬市境～松郷交差点】
県道東京所沢線	19	【金山町交差点～東村山市境】
市道3-851号線	20	【西新井町交差点～弥生町歩道橋交差点】
市道2-194号線	21	【航空公園駅前交差点～航空管制部前交差点】

(3) 自動車交通騒音

■ 自動車騒音に係る環境基準の年度別適合状況(面的評価結果)

評価年度	測定路線名	No.	測定区間名	評価対象	昼間・夜間とも		昼間のみ		夜間のみ		昼間・夜間とも		昼夜ともに環境基準 達成率
				住居等戸数 (戸)	基準値以下 (戸)	割合	基準値以下 (戸)	割合	基準値以下 (戸)	割合	基準値超過 (戸)	割合	
平成29年度	一般国道463号線	1	【宮本町交差点～入間市境】	1,584	1,208	76.3%	354	22.3%	0	0.0%	22	1.4%	平成29年度 78.4%
		4	【宮本町交差点～金山町交差点】	303	208	68.6%	92	30.4%	0	0.0%	3	1.0%	
		5	【金山町交差点～大六天交差点】	1,700	1,489	87.6%	166	9.8%	0	0.0%	45	2.6%	
		6	【大六天交差点～入間市境(林3丁目)】(バイパス)	1,817	1,331	73.3%	326	17.9%	0	0.0%	160	8.8%	
平成30年度	県道所沢狭山線	14	【緑町4丁目交差点～北岩岡交差点】	967	967	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	平成30年度 99.5%
	県道川越所沢線	15	【下富交差点～緑町四丁目交差点】	1,147	1,146	99.9%	1	0.1%	0	0.0%	0	0.0%	
		16	【緑町4丁目交差点～元町交差点】	1,560	1,538	98.6%	15	1.0%	0	0.0%	7	0.4%	
	市道3-851号線	20	【西新井町交差点～弥生町歩道橋交差点】	760	760	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
市道2-194号線	21	【航空公園駅前交差点～航空管制部前交差点】	668	668	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%		
令和元年度	県道所沢青梅線	7	【坂之下交差点～東所沢和田二丁目交差点】	1,024	1,024	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	令和元年度 96.7%
	県道所沢武蔵村山立川線	13	【金山町交差点～東大和市境】	1,343	1,343	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
	県道練馬所沢線	18	【清瀬市境～松郷交差点】	964	957	99.3%	0	0.0%	7	0.7%	0	0.0%	
	県道東京所沢線	19	【金山町交差点～東村山市境】	1,948	1,783	91.5%	0	0.0%	165	8.5%	0	0.0%	
令和2年度	一般国道463号線	2	【東新井町交差点～宮本町交差点】	1,032	782	75.8%	249	24.1%	0	0.0%	1	0.1%	令和2年度 87.4%
		3	【松郷交差点～東新井町交差点】	183	180	98.4%	3	1.6%	0	0.0%	0	0.0%	
	県道狭山ヶ丘停車場線	9	【狭山ヶ丘駅前～西狭山ヶ丘一丁目交差点】	546	541	99.1%	0	0.0%	0	0.0%	5	0.9%	
	県道さいたまふじみ野所沢線	12	【中富交差点～東新井町交差点】	517	489	94.6%	24	4.6%	0	0.0%	4	0.8%	
令和3年度	県道川越所沢線	17	【元町交差点～愛宕山交差点】	3,581	3,508	98.0%	73	2.0%	0	0.0%	0	0.0%	令和3年度 97.1%
	県道所沢堀兼狭山線	10	【松郷交差点～新開交差点】	264	240	90.9%	24	9.1%	0	0.0%	0	0.0%	
		11	【新開交差点～狭山市境】	41	41	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
	県道所沢青梅線	8	【元町交差点～金山町交差点】	444	417	93.9%	27	6.1%	0	0.0%	0	0.0%	
平成29～令和3年度				22,393	20,620	92.1%	1,354	6.0%	172	0.8%	247	1.1%	5カ年平均 92.1%

なお、表中の百分率は小数点第2位を四捨五入しているため、各測定区間における百分率の和が100%にならないことがあります。

■評価対象路線における騒音レベル等の基礎データ

測定路線名	No.	測定区間名	調査地点	調査年度	車線数	昼夜区分 (注)	等価騒音レベル(LAeq)		環境基準 (dB)	交通量 (台)	大型混入率 (%)	平均車速 (km/h)
							(dB)	背後地 (dB)				
一般国道463号線	1【宮本町交差点～入間市境】	上新井	平成29年度	2	昼間	70	58	70	16,416	9.9	41	
					夜間	58	51	65	2,544	26.4	37	
	2【東新井町交差点～宮本町交差点】	有楽町	令和2年度	2	昼間	65	49	70	26,112	6.6	41	
					夜間	56	46	65	3,072	26.6	37	
	3【松郷交差点～東新井町交差点】	牛沼	令和2年度	2	昼間	65	50	70	23,328	11.5	40	
					夜間	53	50	65	3,168	22.7	16	
4【宮本町交差点～金山町交差点】	宮本町	平成29年度	2	昼間	69	49	70	14,400	8.7	45		
				夜間	50	44	65	2,064	20.9	12		
5【金山町交差点～大六天交差点】	上新井	平成29年度	2	昼間	71	52	70	15,360	16.9	40		
				夜間	70	46	65	2,400	26.0	44		
6【大六天交差点～入間市境(林3丁目)】(バイパス)	和ヶ原	平成29年度	4	昼間	72	61	70	38,208	10.3	48		
				夜間	71	46	65	3,600	14.4	51		
県道所沢青梅線	7【坂之下交差点～東所沢和田二丁目交差点】	下安松	令和元年度	2	昼間	68	40	70	11,616	16.5	46	
					夜間	65	31	65	2,880	24.6	54	
県道狭山ヶ丘停車場線	9【狭山ヶ丘駅前～西狭山ヶ丘1丁目交差点】	狭山ヶ丘	令和2年度	2	昼間	62	42	70	9,312	6.2	36	
					夜間	57	41	65	384	37.5	42	
県道所沢堀兼狭山線	10【松郷交差点～新開交差点】	中富南	令和3年度	4	昼間	67	55	70	32,736	24.0	44	
					夜間	66	43	65	3,144	27.2	51	
県道さいたまふじみ野所沢線	12【中富交差点～東新井町交差点】	中富	令和2年度	2	昼間	66	44	70	16,128	8.3	38	
					夜間	64	42	65	1,584	21.2	43	
県道所沢武蔵村山立川線	13【金山町交差点～東大和市境】	山口	令和元年度	2	昼間	68	36	70	10,416	10.0	42	
					夜間	65	28	65	2,400	13.8	47	
県道所沢狭山線	14【緑町4丁目交差点～北岩岡交差点】	向陽町	平成30年度	2	昼間	65	48	70	10,464	3.7	38	
					夜間	62	41	65	1,272	0.0	44	
県道川越所沢線	15【下富交差点～緑町4丁目交差点】	花園	平成30年度	2	昼間	65	46	70	14,112	5.8	35	
					夜間	63	43	65	1,152	14.6	36	
	16【緑町4丁目交差点～元町交差点】	泉町	平成30年度	2	昼間	67	46	70	15,168	2.8	39	
夜間					64	44	65	1,680	5.7	45		
17【元町交差点～愛宕山交差点】	上安松	令和3年度	2	昼間	67	43	70	15,456	11.8	42		
				夜間	65	38	65	1,128	19.5	50		
県道練馬所沢線	18【清瀬市境～松郷交差点】	下安松	令和元年度	2	昼間	63	35	70	4,416	14.6	43	
					夜間	59	30	65	936	13.5	49	
県道東京所沢線	19【金山町交差点～東村山市境】	南住吉	令和元年度	2	昼間	66	42	70	10,704	17.7	39	
					夜間	67	35	65	2,208	25.9	45	
市道3-851号線	20【西新井町交差点～弥生町歩道橋交差点】	並木	平成30年度	4	昼間	60	43	70	17,664	2.2	42	
					夜間	54	41	65	936	0.0	36	
市道2-194号線	21【航空公園駅前交差点～航空管制部前交差点】	並木	平成30年度	4	昼間	58	51	70	14,736	7.8	41	
					夜間	52	43	65	912	13.2	44	

※No.8、No.11については、他区間の測定値を準用し評価したため、実測は行っていません。

(注)昼間 6:00～22:00 夜間:22:00～6:00

## (4) 航空機騒音

### ■航空機騒音の測定結果(航空自衛隊入間基地周辺)

情報提供: 埼玉県

測定地点名	所在地	$L_{den}$ (デシベル) 環境基準: 57					一日あたりの平均騒音発生回数				
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
1 康寿園	所沢市東狭山ヶ丘	59	59	58	58		42	42	35	37	
2 宮前小学校	所沢市東狭山ヶ丘	58	57	56	56	56	42	42	36	37	46
3 所沢西高等学校	所沢市北野新町	54	54	54	53	54	21	21	19	16	24
4 小手指小学校	所沢市小手指元町	51	51	51	50	52	15	16	14	12	18

◆網掛けは環境基準の超過を示しています。

◆康寿園については、県が測定体制を見直したことに伴い、R2年度で測定を終了しました。

### ■航空機騒音測定地点図

#### 環境基準当てはめ地域

\*航空機騒音に係る環境基準を当てはめる地域で、所沢市では左図の破線で囲まれた範囲が対象となります。



環境基準:  $L_{den}$  **57** デシベル (I 類型) (平成25年度から)

※ $L_{den}$ とは……

「時間帯補正等価騒音レベル」と呼ばれる航空機騒音の評価方法 (詳しくはP91参照)

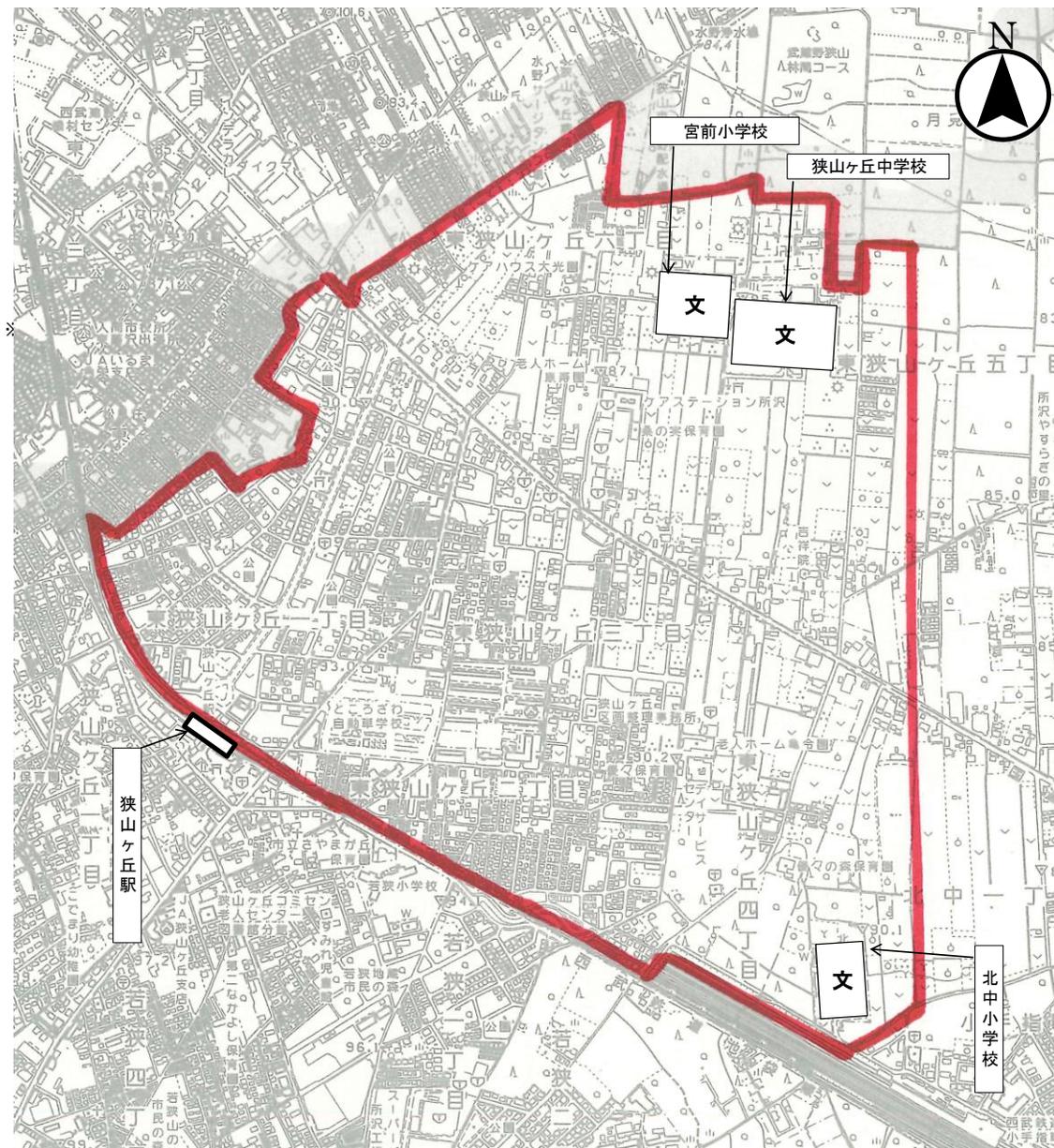
環境基準は平成25年度よりWECPNLから $L_{den}$ になりました

旧環境基準: WECPNL **70** (I 類型)

\* WECPNLとは……

「うるささ指数」と呼ばれる航空機騒音の評価方法 (詳しくはP92参照)

■「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」に基づく第1種区域図



◆第1種区域(75W線引き区域)  
 自衛隊等の航空機の離陸、着陸等の頻繁な実施により生ずる音響に起因する障害が著しいと認めて防衛大臣が指定する防衛施設の周辺の区域

《対象地域》

- 東狭山ヶ丘1～3丁目、4・5丁目の一部、6丁目
- 狭山ヶ丘1・2丁目的一部
- 北中1・2丁目的一部
- 小手指町2丁目的一部

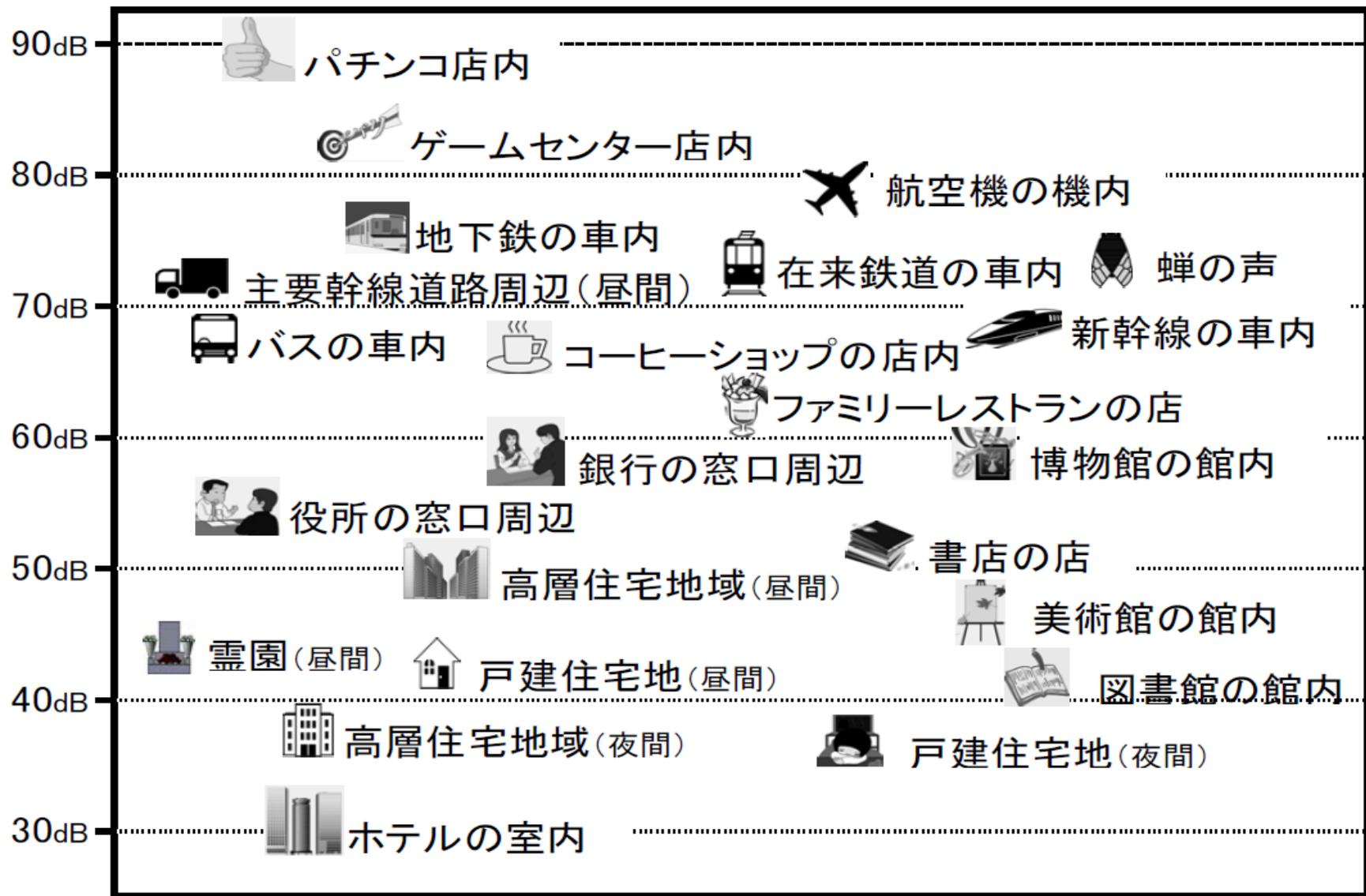


図1 騒音の目安(都心・近郊用)

(出典「全国環境研協議会 騒音小委員会」)

# 4 化学物質



## (1) 令和3年度 ダイオキシン類の状況について

所沢市では、ダイオキシン類対策特別措置法第26条第1項に基づき、大気、水質及び土壌のダイオキシン類による汚染状況について調査測定を行っています。測定結果は、下記測定項目において全て環境基準を達成しています。

### ■ダイオキシン類測定項目(令和3年度)

測定項目	測定地点	教育センター	東所沢測定局	三ヶ島まちづくり	金井(水域名) 不老川橋	清柳(水域名) 柳瀬川橋	牛沼

### ○大気試料

大気(PCDD+PCDF、CO-PCB)	○	○	○			
----------------------	---	---	---	--	--	--

### ○水質試料

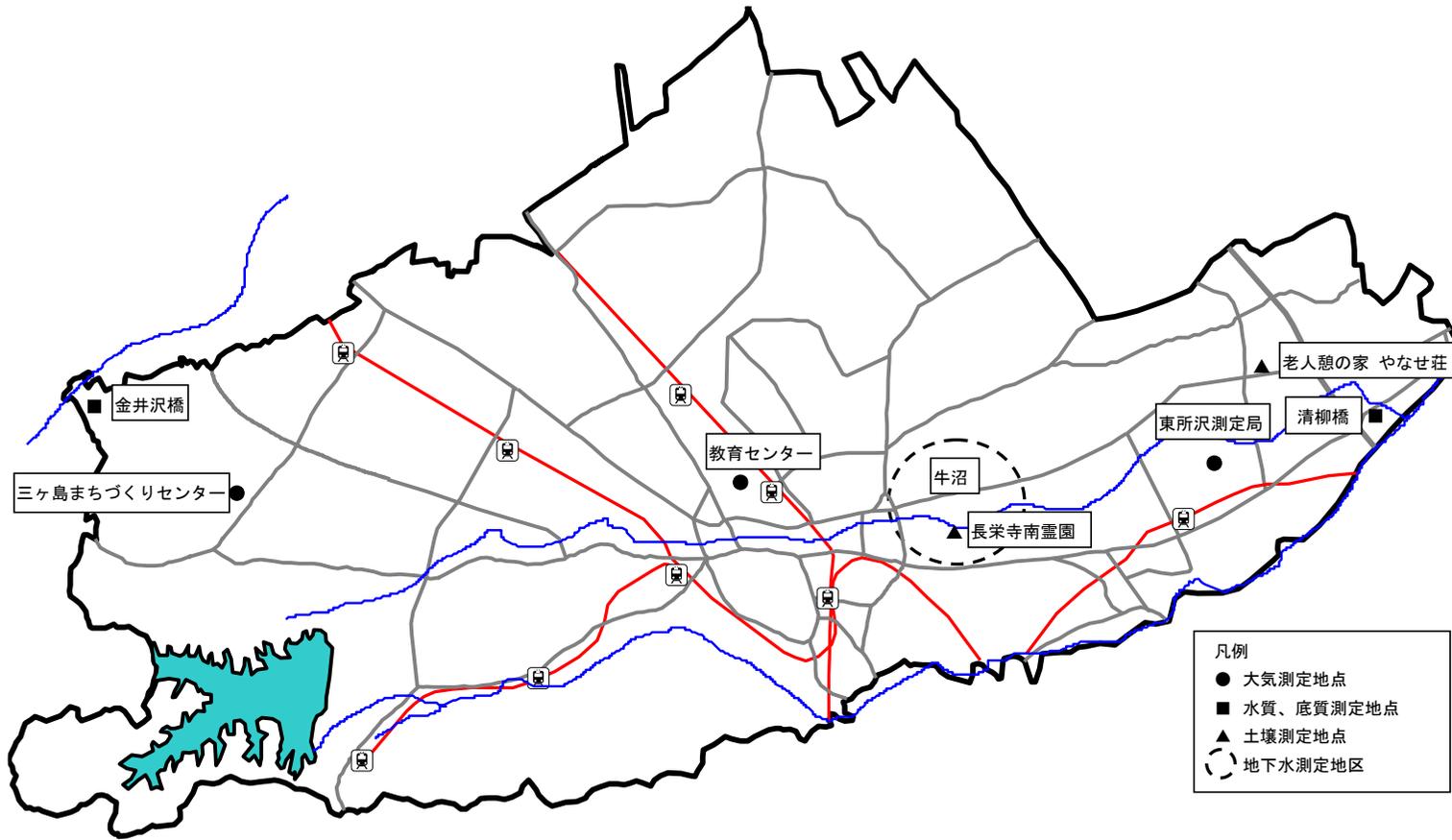
河川水(PCDD+PCDF、CO-PCB)				○	○	
河川底質(PCDD+PCDF、CO-PCB)				○	○	
地下水(PCDD+PCDF、CO-PCB)						○

測定項目	測定地点	や老人憩の荘	長栄寺南霊園	中央中学校	北秋津小学校	富岡まちづくりセンター	花園緑地	上新井西公園	大谷公園	三ヶ島中学校	林神社

### ○土壌試料

土壌(PCDD+PCDF、CO-PCB)	○	○									
----------------------	---	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--

■ダイオキシン類測定地点(令和3年度)



## (2) ダイオキシン類に係る環境基準

項目	基準値
大気	0.6 pg- TEQ/m <sup>3</sup> 以下
水質 (水底の底質を除く)	1 pg- TEQ/l 以下
水底の底質	150 pg- TEQ/g 以下
土壌	1,000 pg- TEQ/g 以下 土壌にあっては、*調査指標値 250 pg-TEQ/g が定められています。 *調査指標値：環境基準が達成されている場合であって、土壌中のダイオキシン類の量が 250 pg-TEQ/g 以上の場合には、必要な調査を実施することとされています。

1. 基準値は 2, 3, 7, 8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した値とします。
2. 大気及び水質（水底の底質を除く。）の基準値は、年間平均値とします。

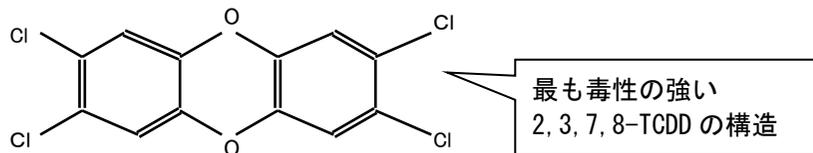
### ○ダイオキシン類

単位の説明

pg (ピコグラム) …… 1 兆分の 1 グラム

ng (ナノグラム) …… 10 億分の 1 グラム

TEQ (毒性等量) …… ダイオキシン類は毒性がそれぞれ異なるため、最も毒性の強い 2, 3, 7, 8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン (2, 3, 7, 8-TCDD) の毒性に換算して得られる量を言います。



(2, 3, 7, 8-TCDD) の毒性を 1 として他の種類の毒性を換算した係数 (TEF) を用います。

### ■ ダイオキシン類濃度 × TEF = TEQ (毒性等量)

ダイオキシン類とは下図のとおり、

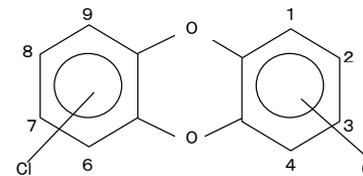
- ① ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン (PCDD)
- ② ポリ塩化ジベンゾフラン (PCDF)
- ③ コプラナー-PCB (Co-PCB)

の 3 種類 (ダイオキシン類対策特別措置法) となっており、現在、確認されている異性体数及び毒性等価係数が定められている異性体数の種類は下記のとおりです。

#### ① PCDD

異性体数：75 種類

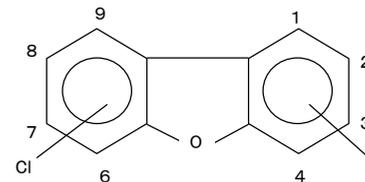
うち毒性あり：7 種類



#### ② PCDF

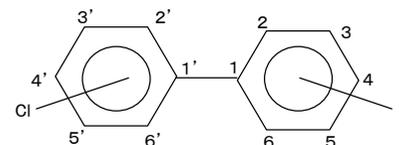
異性体数：135 種類

うち毒性あり：10 種類



#### ③ Co-PCB

毒性あり：12 種類



### (3) 令和3年度ダイオキシン類環境調査結果について

ダイオキシン類対策特別措置法（平成11年法律第105号）第26条第1項の規定に基づき実施した令和3年度ダイオキシン類環境調査結果の概要をお知らせします。

### 2. 調査方法

試料種類	調査方法
大気	「ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル（平成20年3月環境省 水・大気環境局総務課 ダイオキシン対策室 大気環境課）」に準拠
河川水	「工業用水・工場排水中のダイオキシン類の測定方法（JIS K 0312（2008）」に準拠
河川底質	「ダイオキシン類に係る底質調査マニュアル（平成21年3月環境省 水・大気環境局水環境課）」に準拠
土壌調査	「ダイオキシン類に係る土壌調査測定マニュアル（平成21年3月環境省水・大気環境局土壌環境課）」に準拠
地下水調査	「工業用水・工場排水中のダイオキシン類の測定方法（JIS K 0312（2008）」に準拠

#### 1. 調査地点及び採取日

大気試料 (別添調査地点図参照)

調査地点		春季採取日	夏季採取日	秋季採取日	冬季採取日
A-1	東所沢測定局	令和3年 5月25日～ 6月1日	令和3年 7月13日～ 7月20日	令和3年 10月12日～ 10月19日	令和4年 1月11日～ 1月18日
A-2	教育センター				
A-3	三ヶ島まちづくりセンター				

水質及び底質試料 (別添調査地点図参照)

調査地点		採取日	
		河川水	河川底質
R-1、T-1	金井沢橋 (不老川)	令和3年11月2日	令和3年11月2日
R-2、T-2	清柳橋 (柳瀬川)	令和3年11月2日	令和3年11月2日

土壌 (別添調査地点図参照)

調査地点		採取日
S-2	老人憩の家やなせ荘	令和3年11月16日
S-5	長栄寺南霊園	令和3年11月16日

地下水 (別添調査地点図参照)

調査地点		採取日
W-1	牛沼	令和3年11月16日

### 3. 調査結果

#### 1) 大気試料

全ての調査地点において、大気に係る環境基準(0.6pg-TEQ/m<sup>3</sup>以下(年平均値))を満足している状況でした。

調査地点	毒性等量 (pg-TEQ/m <sup>3</sup> )				
	春季	夏季	秋季	冬季	年平均値
A-1 東所沢測定局	0.0098	0.015	0.012	0.015	0.013
A-2 教育センター	0.013	0.019	0.011	0.0096	0.013
A-3 三ヶ島まちづくりセンター	0.012	0.012	0.014	0.0086	0.012
平均値	0.012	0.015	0.012	0.011	0.013

毒性等量の算出の際、定量下限未満検出下限以上の数値はそのままの値を用い、検出下限未満は検出下限の1/2の値を用いて算出した。

#### 2) 水質及び底質試料

全ての調査地点において、水質、底質に係る環境基準(1pg-TEQ/以下、150pg-TEQ/g以下)を満足している状況でした。

調査地点	水質における毒性等量 (pg-TEQ/ )	底質における毒性等量 (pg-TEQ/g)
R-1、T-1 金井沢橋 (不老川)	0.19	4.5
R-2、T-2 清柳橋 (柳瀬川)	0.058	0.67
平均値	0.12	2.6

毒性等量の算出の際、定量下限未満検出下限以上の数値はそのままの値を用い、検出下限未満は検出下限の1/2の値を用いて算出した。

#### 3) 土壌試料

全ての調査地点において、土壌に係る環境基準(1,000pg-TEQ/g以下)を満足している状況でした。

調査地点	毒性等量 (pg-TEQ/g)
S-2 老人憩の家やなせ荘	21
S-5 長栄寺南霊園	4.9

全地点平均値	13
--------	----

毒性等量の算出の際、定量下限未満の数値はゼロとして算出した。

#### 4) 地下水試料

全ての調査地点において、水質に係る環境基準(1pg-TEQ/以下)を満足している状況でした。

調査地点	毒性等量 (pg-TEQ/ )
W-1 牛沼	0.063

毒性等量の算出の際、定量下限未満検出下限以上の数値はそのままの値を用い、検出下限未満は検出下限の1/2の値を用いて算出した。

#### 4. ダイオキシン類摂取量(暴露評価)の推定

本調査結果に基づくダイオキシン類摂取量(暴露評価)の推定結果は、0.41pg-TEQ/kg/日であり、耐容一日摂取量(4pg-TEQ/kg/日)を下回っている状況でした。

	摂取量(pg-TEQ/kg/日)			
	大気 <sup>1</sup>	土壌 <sup>2</sup>	食物 <sup>3</sup>	合計
最大値	0.004	0.013	0.40	0.42
最小値	0.003	0.0031		0.41
平均値	0.004	0.0082		0.41

<sup>1</sup> 「ダイオキシンリスク評価検討会報告書(平成9年5月)」と同手法により算出しました。

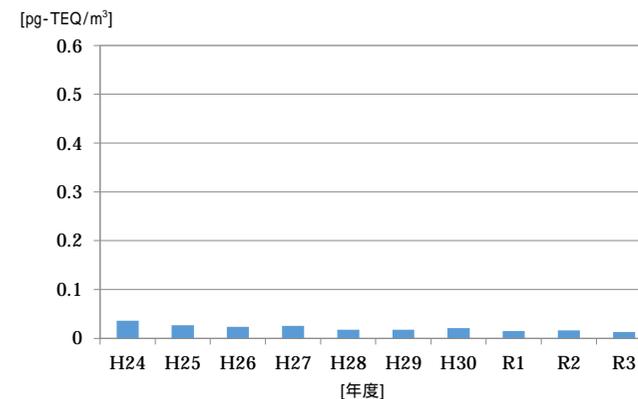
<sup>2</sup> 「土壌中のダイオキシン類に関する検討会第一次報告(平成11年7月)」と同手法により算出しました。

<sup>3</sup> 平成30年度厚生労働省調査(食品からのダイオキシン類一日摂取量調査)結果における平均値を用いました。

#### 5. 大気中のダイオキシン類濃度の推移

調査開始年度の平成9年度(0.78pg-TEQ/m<sup>3</sup>)以来、大気中ダイオキシン類濃度は低下傾向にありました。過去10年の経年変化は次図表に示したとおりです。

大気中のダイオキシン類濃度の経年変化



	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
年平均値 (pg-TEQ/m <sup>3</sup> )	0.036	0.027	0.023	0.025	0.017	0.017	0.021	0.015	0.016	0.013

毒性等量の算出の際、定量下限未満検出下限以上の数値はそのままの値を用い、検出下限未満は検出下限の1/2の値を用いて算出しました。

6. 焼却施設の設置状況の推移

平成8年度末からの焼却施設数の減少率は、下表のとおり98%でした。

焼却施設の設置状況

施設の種類	平成8年度末	令和3年度末	減少率(%)
施設A(200kg/時~)	25	4	84
施設B(100kg/時~200kg/時)	61	2	97
施設C・D(30kg/時~100kg/時)	409	6	99
合計	495	12	98

平成8年度末の施設B、C、Dの施設数は、平成11年度の設置調査から推定したものです。  
所沢市ダイオキシン類等の汚染防止に関する条例の一部改正(平成14年12月施行)に伴い、令和3年度末現在、焼却能力30kg/h未満の焼却施設が18施設届出されています。

7. 今後の対応

- 1) ダイオキシン類対策特別措置法第26条第1項の規定に基づき、引き続き、ダイオキシン類の常時監視を実施します。
- 2) 所沢市ダイオキシン類等の汚染防止に関する条例等の関係法令に基づき、焼却施設等の発生源に対する監視指導を引き続き重点的に実施します。

参考資料

<大気試料採取時における気象状況>

調査日	調査地点	平均気温(°C)	平均湿度(%)	平均風速(m/sec)	主風向
令和3年5月25日~6月1日	東所沢測定局	21.3	63	1.9	南
令和3年7月13日~20日	東所沢測定局	28.2	70	1.8	南南西
令和3年10月12日~19日	東所沢測定局	17.6	78	1.5	北北西
令和4年1月11日~18日	東所沢測定局	4.3	48	1.8	北北西

## (4) 化学物質の排出量・移動量の集計結果

令和2年度所沢市P R T R届出データの概要

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」(以下、「化管法」という。)及び「埼玉県生活環境保全条例」に基づき、人の健康や生態系に有害なおそれがある「第1種指定化学物質(462物質)」、「第2種指定化学物質(100物質)」及び「県条例で定める化学物質(44物質)」について、所沢市内の対象事業者の環境への排出量・移動量・取扱量を集計したので、お知らせします。

本発表は、令和2年度中に事業者が把握した排出量・移動量・取扱量について、令和3年4月1日から令和3年6月30日までの間に行われた届出をもとに集計しています。

### 集計結果の概要

- ・排出量・移動量は、市内39事業所(全9業種)から合計44物質について届出がありました。
- ・届出が最も多かった業種は燃料小売業(27件)です。
- ・市内の総排出量は16.3トン、総移動量は13.4トン、総排出量・総移動量合計で29.7トンとなっています。このうち大気へは16.0トン(総排出量・総移動量の54%)が排出されています。
- ・排出量が多かった化学物質は、トリクロロエチレン(5.6トン)、トルエン(4.4トン)、ノルマル-ヘキサン(2.9トン)、1-プロモプロパン(2.3トン)であり、排出量が多かった業種は、燃料小売業(4.8トン)、金属製品製造業(4.4トン)、その他の製造業(3.0トン)の順となっています。

### 経年変化の概要

- ・届出数は減少傾向にあり、63件(平成16年度)から39件(令和2年度)になり、排出量・移動量の合計も、151トン(平成18年度)から29.7トン(令和2年度)と減少しています。
- ・平成22年度にフロン的一种であるHCFC-141bの排出・移動がなくなってから、1-プロモプロパン・トリクロロエチレン・トルエンの3物質が移動量・排出量の大部分を占めています。

## 1. 令和2年度排出量・移動量の集計結果の概要

### (1) 事業所届出状況

令和2年度(令和3年6月30日までに届出)は、事業者が把握した排出量・移動量について、市内で39事業所から届出がありました。(表1参照)

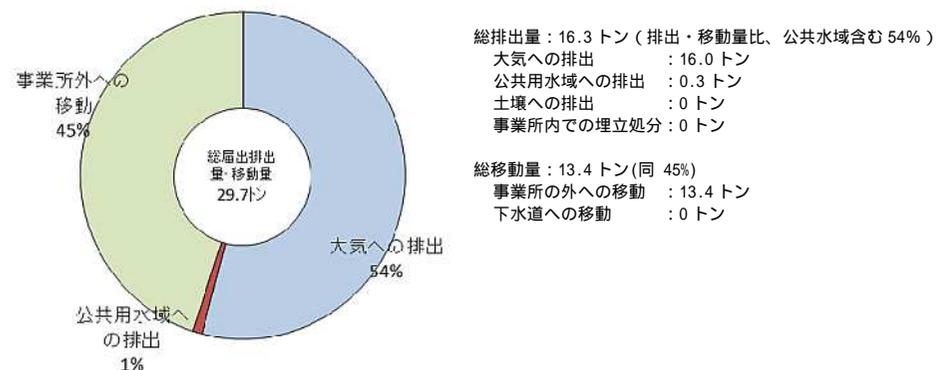
### (2) 届出排出量・移動量・取扱量

排出量・移動量・取扱量

事業者から届出のあった総排出量は16.3トン、総移動量は13.4トン、合計29.7トンです。(表2参照)

また、埼玉県生活環境保全条例に基づき、市内40事業所から報告された化学物質の令和2年度取扱量は、15,767.6トンです。(表3参照)

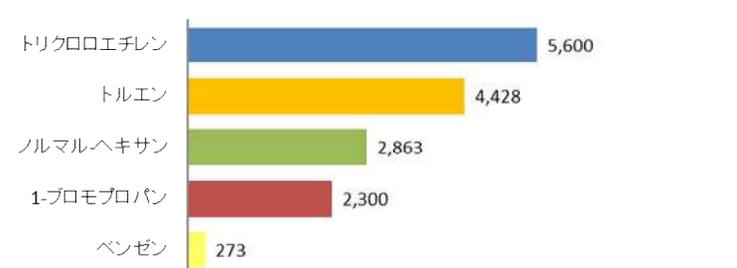
排出量・移動量の構成



排出量の多い物質

排出量の多い5物質の合計は15.5トンで、総排出量16.3トンの95%を占めます。(表4参照)

排出量の多い5物質



### 業種別の排出量・移動量

排出量・移動量の多い5業種の合計は28トンで、総排出量・総移動量の合計29.7トンの9.4%を占めます。(表5参照)

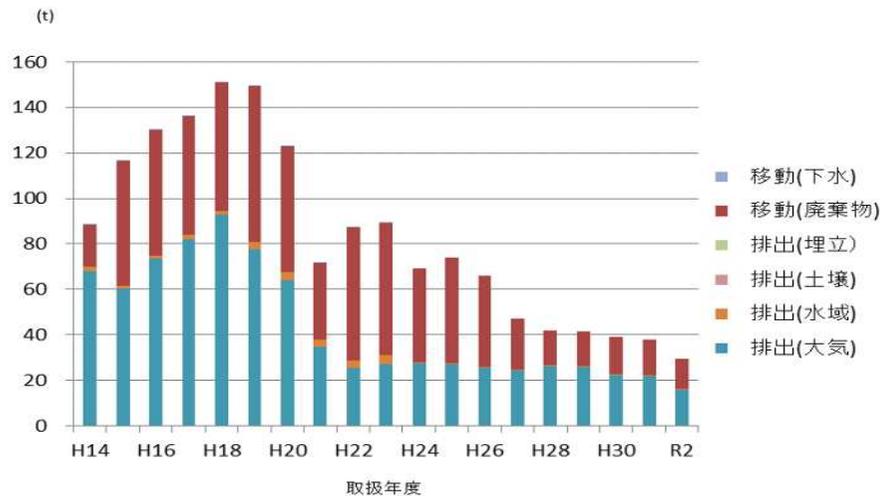
また、業種別の排出量・移動量と、排出・移動先の内訳は表6、排出量・移動量の多い3業種における、排出量・移動量上位3物質とその量については表7のとおりです。

## 2. 排出量・移動量の経年変化について

### (1) 排出量・移動量の推移

総排出量・総移動量の合計は、令和2年度は29.7トンであり、平成18年度をピークに減少傾向にあります。(表9参照)

#### 届出排出量・移動量の経年変化



### (2) 化学物質種類別の排出量・移動量の推移

平成29年度には1-プロモプロパンが排出量・移動量の最も多い物質でしたが、平成30年度以降はトリクロロエチレンが最も多い物質となっています。(表10参照)

### (3) 排出量・移動量の多い3物質

**排出量** 上位3物質のうち、平成28年度まではトルエンが最も多い物質でしたが、平成29年度には1-プロモプロパンが最も多い物質となりました。平成30年度以降は、再びトルエンが最も多い物質となり、令和2年度はトリクロロエチレンが最も多い物質となりました。(表11参照)

**移動量** 平成28年度までは銅水溶性塩が最も多い物質でしたが、平成29年度からはトリクロロエチレンが最も多い物質となり、令和2年度は1-プロモプロパンが最も多い物質となっています。(表12参照)

### (4) 排出量・移動量の多い3業種の推移

**排出量** 長年、上位3業種に変動はありませんでしたが、令和2年度は、金属製造業が燃料小売業に次いで排出量の多い業種となっています。(表11参照)

**移動量** 長年、3業種の順位に変動はなく、電気機械器具製造業が移動量の最も多い業種となっています。(表12参照)

詳細については、市ホームページ(<https://www.city.tokorozawa.saitama.jp/>)をご覧ください。

#### 参 考

経済産業省 製造産業局化学物質管理課  
[https://www.meti.go.jp/policy/chemical\\_management/index.html](https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/index.html)

環境省 環境保健部環境安全課 PRTR インフォメーション広場  
<https://www.env.go.jp/chemi/prtr/risk0.html>

独立行政法人 製品評価技術基盤機構(NITE)  
<https://www.nite.go.jp/>

埼玉県 環境部大気環境課  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/a0504/index.html>

## 令和2年度排出量・移動量の集計結果

### ■業種別の届出状況(表1)

(単位:事業所)

業種名		全国 届出数	市内 届出数
製造業	プラスチック製品製造業	1,024	1
	金属製品製造業	1,771	1
	電気機械器具製造業	1,201	3
	輸送用機械器具製造業	1,113	1
	その他の製造業	87	1
石油卸売業		446	1
燃料小売業		14,661	27
洗濯業		120	1
一般廃棄物処理業(ごみ処分業に限る)		1,672	3
合計(全国は他を含む)		32,890	39

### ■届出排出量・移動量(表2)

(kg/年)

	届出数	排出量					移動量			排出量・移動量	
		大気	共用水域	土壌	埋立	計	廃棄物	下水道	計	合計	割合%
全国	32,890	112,481,123	6,527,246	24,322	5,081,162	124,113,852	228,829,718	781,822	229,611,540	353,725,392	100
埼玉県	1,410	4,783,890	191,794	0	0	4,975,603	7,622,701	25,554	7,648,255	12,623,858	3.57
所沢市	39	16,044	276	0	0	16,320	13,360	0	13,360	29,680	0.01

※1 表1・2の届出数は、化管法に基づく「第一種指定化学物質の排出量及び移動量の届出書」の届出件数です。

※2 大気：大気への排出 水域：共用水域への排出 土壌：事業所内の土壌への排出 埋立：事業所内の埋立処分

※3 廃棄物：事業所外への廃棄物としての移動 下水道：下水道への移動

※4 排出量・移動量の合計は、各事業所から届け出られた当該データ（ダイオキシン類を除き小数点第1位まで）の合計について小数点第1位で四捨五入し、整数表示したものの。本集計表の排出量等の各欄を縦・横方向に合計した数値とは異なる場合があります。

■埼玉県生活環境保全条例に基づく届出取扱量(表3)

(kg/年)

	届出数	取扱量			
		第一種	第二種	その他	合計
埼玉県	1468	473,532,000	368,000	114,825,000	2,595,060,000
所沢市	40	15,385,770	0	381,800	15,767,570
割合(%)		3.2	0	0.3	0.6

※1 表3の届出数は、埼玉県生活環境保全条例に基づく「特定化学物質取扱量報告書」の届出件数です。

※2 「第一種」「第二種」とは、それぞれ、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律で定める「第一種指定化学物質」(462物質)、「第二種指定化学物質」(100物質)のことです。「その他」とは、埼玉県生活環境保全条例に基づき、人や生態系に影響を及ぼすおそれのある化学物質として埼玉県が独自に定めた物質(44物質)のことです。

■排出量の多い5物質とその量(表4)

(kg/年)

	排出量の多い5物質									
	1		2		3		4		5	
全 国	トルエン	417,902,040	キシレン	20,975,062	エチルベンゼン	13,539,757	ノルマル-ヘキサン	8,763,330	塩化メチレン	8,286,590
埼 玉 県	トルエン	2,877,592	キシレン	412,963	塩化メチレン	407,668	ノルマル-ヘキサン	297,256	エチルベンゼン	253,606
所 沢 市	トリクロロエチレン	5,600	トルエン	4,428	ノルマル-ヘキサン	2,863	1-ブロモプロパン	2,300	ベンゼン	273

※ 1-ブロモプロパン・トリクロロエチレン・ジクロロメタン(別名塩化メチレン)は金属洗浄などに用いられています。

■排出量・移動量の多い5業種とその量(表5)

(kg/年)

	排出・移動量		排出量		移動量	
	全国	所沢市	全国	所沢市	全国	所沢市
1	化学工業	電気機械器具製造業	輸送用機械器具製造業	燃料小売業	化学工業	電気機械器具製造業
	97,510,993	10,544	17,042,886	4,810	83,689,581	7,790
2	鉄鋼業	金属製品製造業	化学工業	金属製品製造業	鉄鋼業	輸送用機械器具製造業
	67,800,622	5,270	13,821,412	4,400	65,373,281	3,200
3	プラスチック製品製造業	燃料小売業	プラスチック製品製造業	その他の製造業	医療品製造業	洗濯業
	22,328,249	4,810	13,698,601	3,000	15,881,370	1,500
4	輸送用機械器具製造業	輸送用機械器具製造業	船舶製造・修理業	電気機械器具製造業	電気機械器具製造業	金属製品製造業
	20,078,702	4,400	13,114,679	2,754	11,916,057	870
5	金属製品製造業	その他の製造業	金属製品製造業	輸送用機械器具製造業	金属製品製造業	一般廃棄物処理業(ごみ収集分に限る)
	19,241,186	3,000	10,187,421	1,200	9,053,765	0

■業種別の届出排出量・移動量とその内訳(表6)

(kg/年)

業種	排出量					移動量			排出量・移動量合計
	大気	公共用水域	土壌	埋立	計	廃棄物	下水道	計	
プラスチック製品製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金属製品製造業	4,400	0	0	0	4,400	870	0	870	5,270
電気機械器具製造業	2,484	270	0	0	2,754	7,790	0	7,790	10,544
輸送用機械器具製造業	1,200	0	0	0	1,200	3,200	0	3,200	4,400
その他の製造業	3,000	0	0	0	3,000	0	0	0	3,000
石油卸売業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
燃料小売業	4,810	0	0	0	4,810	0	0	0	4,810
洗濯業	150	0	0	0	150	1,500	0	1,500	1,650
一般廃棄物処理業(ごみ処分業に限る)	0	6	0	0	6	0	0	0	6

■ 排出量・移動量の多い3業種における物質とその量（表7）

業種：電気機械器具製造業

(kg/年)

物質名	排出量					移動量			排出量・移動量合計
	大気	公共用水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道	合計	
塩化第二鉄	0	0	0	0	0	0	0	0	0
銅水溶性塩(錯塩を除く。)	0	160	0	0	160	2,600	0	2,600	2,760
1,3,5-トリス(2,3-エポキシプロピル)-1,3,5-トリアジン-2,4,6(1H,3H,5H)-トリオン	0	0	0	0	0	670	0	670	670
1-ブロモプロパン	2,300	0	0	0	2,300	4,200	0	4,200	6,500
ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	0	110	0	0	110	0	0	0	110
ホルムアルデヒド	153	0	0	0	153	320	0	320	473
メチルナフタレン	31	0	0	0	31	0	0	0	31

業種：金属製品製造業

(kg/年)

物質名	排出量					移動量			排出量・移動量合計
	大気	公共用水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道	合計	
トリクロロエチレン	4,400	0	0	0	4,400	870	0	870	5,270

業種：燃料小売業

(kg/年)

物質名	排出量					移動量			排出量・移動量合計
	大気	公共用水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道	合計	
エチルベンゼン	34	0	0	0	34	0	0	0	34
キシレン	168	0	0	0	168	0	0	0	168
1,2,4-トリメチルベンゼン	42	0	0	0	42	0	0	0	42
1,3,5-トリメチルベンゼン	2	0	0	0	2	0	0	0	2
トルエン	1,428	0	0	0	1,428	0	0	0	1,428
ノルマル-ヘキサン	2,863	0	0	0	2,863	0	0	0	2,863
ベンゼン	273	0	0	0	273	0	0	0	273

**届出状況や排出量・移動量の経年変化** ※過去の集計結果は修正している場合があります。

■方法別にみた届出状況の推移（表 8）

（単位：件）

年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
電子による届出	16	25	21	27	16	18	23	27	25	23	23	19	19	14	17	20	25
紙面による届出	47	34	38	32	35	28	23	17	16	18	20	22	21	26	21	19	14
合計	63	59	59	59	51	46	46	44	41	41	43	41	40	40	38	39	39

■排出量・移動量の推移（表 9）

（単位：t/年）

年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
排出(大気)	73.4	82.0	92.7	77.4	63.8	34.6	25.4	26.9	27.5	27.1	25.4	24.4	26.1	26.0	22.2	21.8	16.0
排出(水域)	1.2	1.9	1.9	3.5	3.6	3.2	3.2	4.3	0.4	0.4	0.4	0.3	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3
排出(土壌)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
排出(埋立)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
排出量 合計	74.5	83.9	94.7	80.9	67.4	37.9	28.6	31.2	27.9	27.5	25.8	24.7	26.5	26.4	22.6	22.1	16.3
移動(廃棄物)	55.4	52.0	56.3	68.5	55.5	33.8	58.4	58.1	41.1	46.4	40.2	22.3	15.5	15.1	16.4	15.9	13.3
移動(下水)	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	0.2	0.1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
移動量 合計	55.6	52.2	56.5	68.7	55.6	34.0	58.6	58.2	41.2	46.4	40.2	22.3	15.5	15.1	16.4	15.9	13.3
排出量・移動量 合計	130.2	136.1	151.2	149.5	123.0	71.8	87.2	89.4	69.1	73.9	66.0	47.0	42.0	41.4	38.9	38.0	29.7

※ 排出量・移動量の合計は、各事業所から届け出られた当該データ（ダイオキシン類を除き小数点第1位まで）の合計について小数点第2位で四捨五入したものの、本集計表の排出量等の合計した数値とは異なる場合があります。

■排出量・移動量の多い3物質の推移（表 10）

（単位：t/年）

取扱年度	H28	H29	H30	R1	R2
トリクロロエチレン	12.4	9.4	10.9	9.9	9.7
1-ブロモプロパン	---	9.7	---	9.8	6.5
トルエン	7.9	7.8	7.1	6.1	4.4
銅水溶性塩（錯塩を除く。）	7.4	---	6.6	---	---
上位3物質の排出量・移動量 合計	27.7	26.9	24.6	25.8	20.6
排出量・移動量に占める率	66.0%	64.9%	63.2%	67.9%	69.4%
排出量・移動量 合計	42.0	41.4	38.9	38.0	29.7

■排出量の多い3項目の推移(表 11)

(単位:t/年)

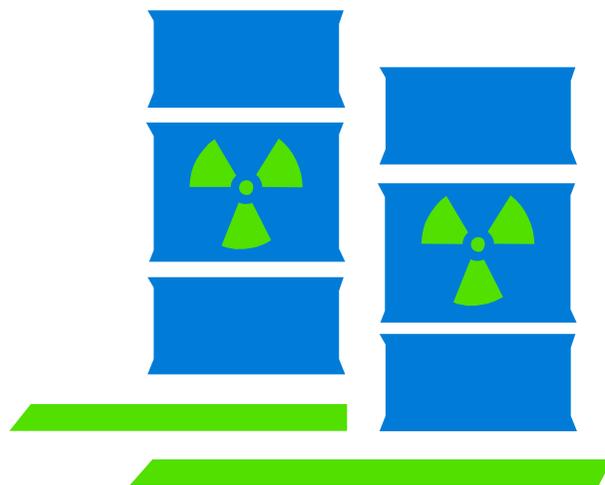
取扱年度		H28	H29	H30	R1	R2
物質	トリクロロエチレン	7.5	3.3	3.9	4.7	5.6
	トルエン	7.9	7.8	7.1	6.1	4.4
	ノルマルーヘキサン	---	---	---	---	2.9
	1-プロモプロパン	5.7	9.7	5.5	5.8	---
	上位3物質の排出量 合計	21.1	20.8	16.5	16.6	12.9
	総排出量に占める率	79.6%	78.8%	73.0%	75.1%	79.1%
業種	燃料小売業	5.1	5.1	5.4	5.3	4.8
	金属製品製造業	---	---	---	---	4.4
	その他の製造業	5.4	5.0	4.1	4.5	3.0
	電気機械器具製造業	7.2	11.5	7.4	6.3	---
	上位3業種の排出量 合計	17.7	21.6	16.9	16.1	12.2
	総排出量に占める率	66.8%	82.0%	74.8%	72.9%	74.8%
総排出量		26.5	26.4	22.6	22.1	16.3

■移動量の多い3項目の推移(表 12)

(単位:t/年)

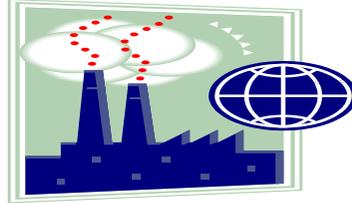
取扱年度		H28	H29	H30	R1	R2
物質	1-プロモプロパン	---	---	---	4.0	4.2
	トリクロロエチレン	4.9	6.1	7.0	5.2	4.1
	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	7.2	5.8	6.4	3.1	2.6
	テトラクロロエチレン	1.5	1.5	1.6	---	---
	上位3物質の排出量 合計	13.6	13.4	15.0	12.3	10.9
	総移動量に占める率	87.7%	88.7%	91.5%	77.4%	81.3%
業種	電気機械器具製造業	8.9	7.4	7.7	8.0	7.8
	輸送用機械器具製造業	4.3	4.6	5.5	4.6	3.2
	洗濯業	1.5	1.5	1.6	1.8	1.5
	上位3業種の排出量 合計	14.7	13.5	14.8	14.4	12.5
	総移動量に占める率	94.8%	89.4%	90.2%	90.6%	93.2%
総移動量		15.5	15.1	16.4	15.9	13.4

# 5 放射線



## (1) 令和3年度市内の空間放射線量について

所沢市では、福島第1原子力発電所の事故に伴う放射線に対する市民の不安に対応するため、市域を3キロメートルメッシュに区切り、市内10箇所の公共施設等で測定を実施しています。



測定結果は、県内他地域の数値と同程度となっています。

各測定において、測定値を基にして年間換算値を算出したところ、国際放射線防護委員会（ICRP）による一般の人の平常時の放射線量の限度（自然放射線等を除く）である年間1 mSvを下回っていました。

### ■測定方法等

測定機器 日立アロカメディカル株式会社製  
シンチレーションサーベイメーター TCS-172B  
測定実施者 所沢市環境対策課  
測定方法 地表から5 cm、50 cm、100 cmの高さで30秒間測定

### ■年間換算値の計算方法

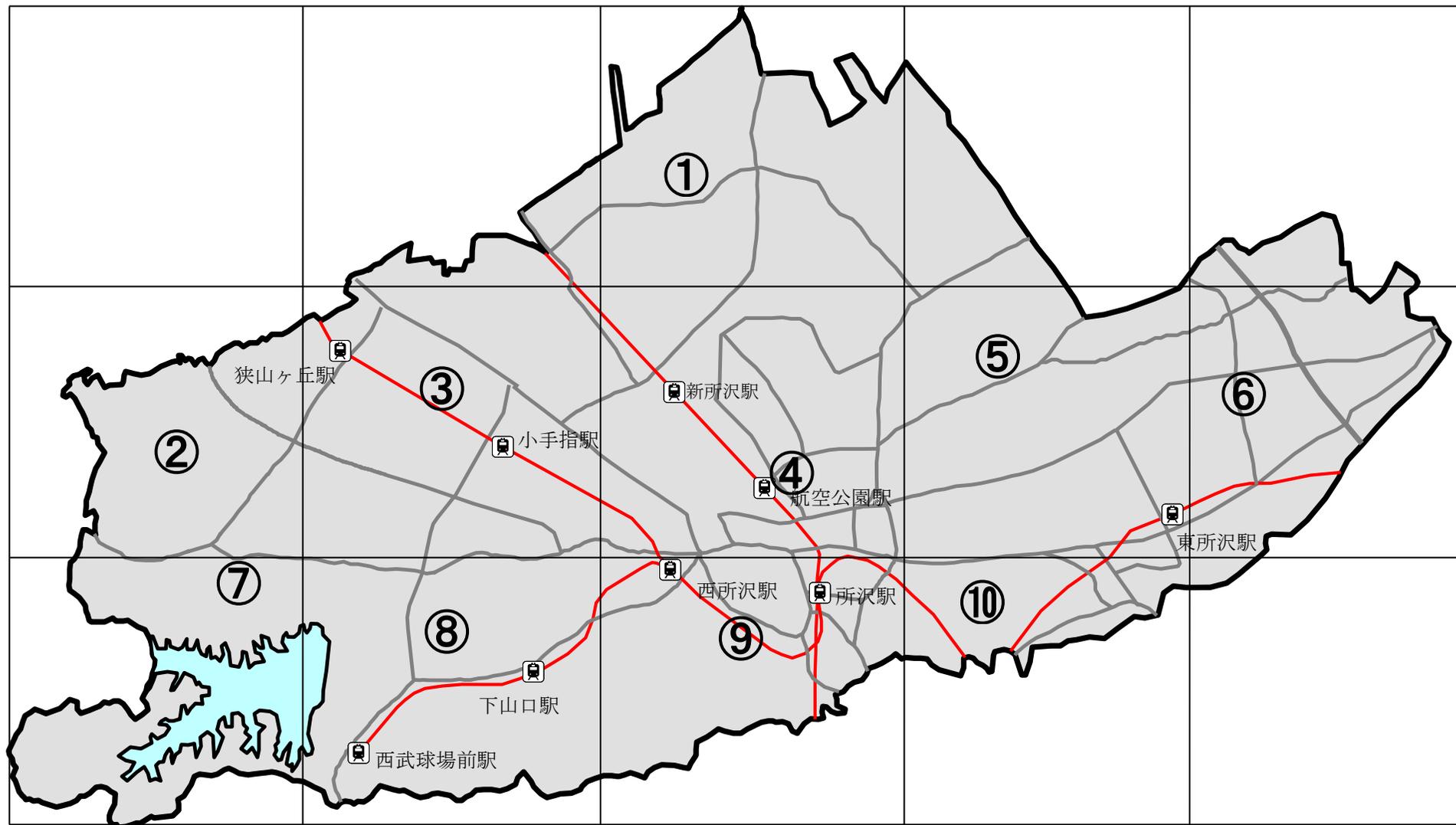
$((\text{測定値} \times 8 \text{ 時間 [屋外にいる時間]}) + (\text{測定値} \times 0.4 \text{ [屋内での放射線の低減率]} \times 16 \text{ 時間 [屋内にいる時間]})) \times 365 \text{ 日} \div 1000 = \text{年間換算値 (mSv/年)}$

### ■空間放射線量の測定結果の概要（令和3年度）

測定日	測定値 (単位： $\mu\text{Sv/h}$ )	年間換算値 (単位： $\text{mSv/年}$ )
令和3年 5月12日	0.02~0.05	0.11~0.26
8月27日	0.03~0.05	0.16~0.26
11月11日	0.02~0.04	0.11~0.21
令和4年 2月9日	0.01~0.05	0.05~0.26

# 原発事故に伴う空間放射線量の市独自の測定地点図

(令和4年3月31日現在)



## 空間放射線量測定結果

(令和3年度)

単位:  $\mu$ Sv/h

測定日			R3.5.12	R3.8.27	R3.11.11	R4.2.9	平均測定値	
No	測定地点名	所在地	高さ	126回目	127回目	128回目		129回目
1	柳野公園	下富1256-97	5 cm	0.02	0.04	0.03	0.02	0.03
			50 cm	0.04	0.04	0.02	0.03	0.03
			100 cm	0.04	0.04	0.02	0.03	0.03
2	市立林小学校	和ヶ原3-95-8	5 cm	0.05	0.04	0.03	0.02	0.04
			50 cm	0.05	0.05	0.03	0.03	0.04
			100 cm	0.05	0.05	0.03	0.03	0.04
3	市立北中小学校	北中1-250	5 cm	0.02	0.03	0.03	0.01	0.02
			50 cm	0.02	0.03	0.03	0.02	0.03
			100 cm	0.03	0.03	0.02	0.02	0.03
4	所沢航空記念公園	並木1-13	5 cm	0.04	0.05	0.03	0.05	0.04
			50 cm	0.04	0.04	0.03	0.04	0.04
			100 cm	0.04	0.04	0.02	0.04	0.04
5	道傍公園	中富南2-20	5 cm	0.02	0.03	0.03	0.02	0.03
			50 cm	0.03	0.03	0.03	0.02	0.03
			100 cm	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03
6	市立柳瀬小学校	坂之下964	5 cm	0.02	0.05	0.03	0.03	0.03
			50 cm	0.03	0.05	0.03	0.03	0.04
			100 cm	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03
7	埼玉県立芸術総合高等学校	三ヶ島2-695-1	5 cm	0.03	0.04	0.03	0.03	0.03
			50 cm	0.03	0.04	0.03	0.03	0.03
			100 cm	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03
8	高峰公園	小手指南6-15	5 cm	0.02	0.04	0.03	0.02	0.03
			50 cm	0.03	0.04	0.03	0.02	0.03
			100 cm	0.03	0.04	0.03	0.03	0.03
9	市立つばめ児童館	久米783-1	5 cm	0.04	0.04	0.04	0.02	0.04
			50 cm	0.04	0.04	0.03	0.03	0.04
			100 cm	0.04	0.04	0.03	0.04	0.04
10	市立安松保育園	上安松582	5 cm	0.04	0.05	0.04	0.02	0.04
			50 cm	0.04	0.05	0.04	0.03	0.04
			100 cm	0.05	0.04	0.03	0.03	0.04

## (2) 放射線の基礎知識

### 放射線とは

放射線には $\alpha$  (アルファ)線、 $\beta$  (ベータ)線、 $\gamma$  (ガンマ)線があり、各々ものを通り抜ける力が違います。

放射線の単位については、Bq (ベクレル)は放射性物質から出される放射能の強さのことです。

Gy (グレイ)は放射線が物質に当たったとき、その物質に吸収される放射線量のことです。Sv (シーベルト)は人体が放射線を受けたとき、その影響度合いを表す目安となる放射線量のことです。人体影響を評価する際はシーベルトを用います。通常は1グレイ=1シーベルトとして換算します。

### 自然放射線

大地の岩石や土にごく微量含まれるウラン、ラジウム、カリウム 40等の放射性物質から出る放射線、宇宙から地球に飛んでくる放射線、食物に含まれるカリウム 40などがあります。

日本では年間約0.4ミリシーベルト、宇宙から受ける放射線量は年間約0.3ミリシーベルト、摂取した食物からは年間約0.4ミリシーベルトです。

### 人工放射線

レントゲンやCT スキャン等による診断、がんの治療など医療現場で使われる放射線量は平均で6.9ミリシーベルトです。一方、核実験や原

子力施設の事故により大気中に放出され、雨やちりと一緒に地表や海に降り注いでくる放射性降下物から年間平均0.01ミリシーベルト、原子力発電所などの原子力施設からは年間0.001ミリシーベルト以下という状況であり、自然放射線量に比べはるかに低い数値となっています。

### モニタリングポスト

主にガンマ線を連続的に測定し、年間を通して24時間連続で自動測定しています。この装置は極めて低い放射線量まで精密に測定することが可能です。埼玉県では6カ所に設置されています。

### 世界の状況

1人が1年間に自然放射線量を受けている量は世界平均値で約2.4ミリシーベルトです。日本は約1.5ミリシーベルトであり世界と比べて自然放射線量が低くなっています。



### 放射線量の基準等について

一般の人が受ける放射線量としては、国際放射線防護委員会 (ICRP) が2007年に勧告を出しており、その中で、一般の人に対する放射線量の指標が3つの範囲で設定されています。

緊急時は年間20~100ミリシーベルト、緊急事故後の復旧時は年間1~20ミリシーベルト、平常時は年間1ミリシーベルト以下としています。我が国の原子力規制委員会においても、この勧告を踏まえた考え方を示しています。

# 6 公害等苦情相談



所沢市イメージマスコット  
トコロん

## 令和3年度 公害等苦情相談について

所沢市では、公害紛争処理法第49条に基づき、市民の方から寄せられる騒音、振動、悪臭などの公害等に係る苦情相談事務を行っています。

令和3年度における公害等苦情相談の受付状況は、以下のとおり年間108件の相談が寄せられています。市では、個々の相談に対して現地調査や発生源側に対する改善指導を行うなど、相談事案の解決に向け、きめ細かい対応を実施しています。

### 1. 受付状況

令和3年度における公害等苦情相談の受付状況は、合計108件で前年度より5件減少しています。最も多く寄せられている苦情相談の内容は「悪臭」の73件であり、次いで「騒音」の24件の順となっています。

### 2. 主な発生源

公害苦情の主な発生源ですが、悪臭については、焼却(野焼き)が73件中68件と大部分を占めています。

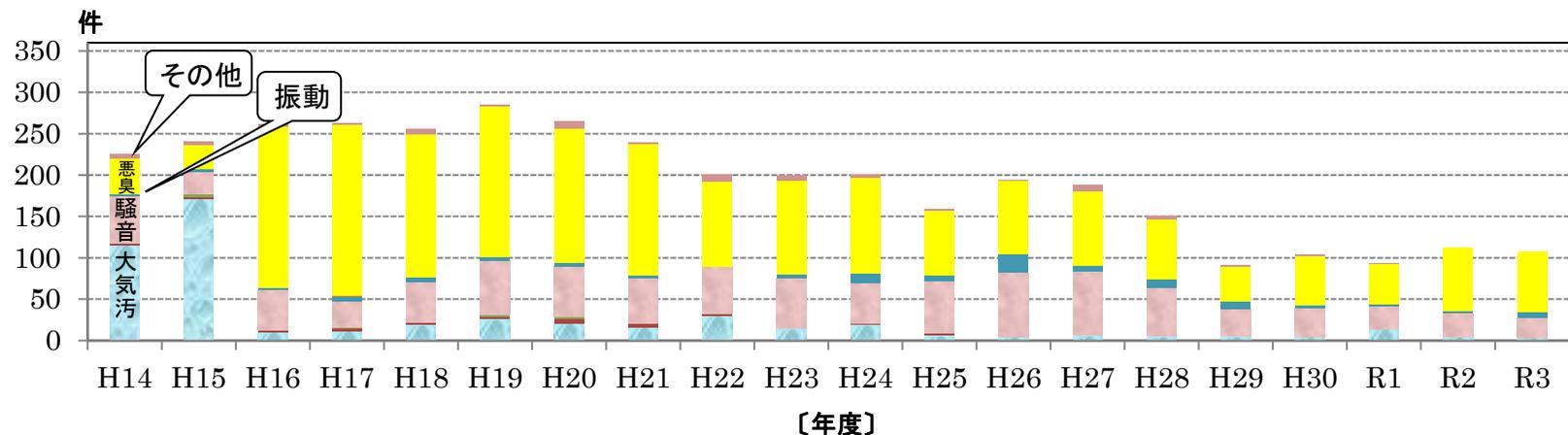
騒音については、工場・事業場が24件中13件と最も多く、次いで工事・建設作業が7件となっています。

■公害等苦情相談件数の経年変化

年度	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
大気汚染	115	171	10	11	19	26	21	16	30	14	19	6	5	6	5	5	5	14	4	3
水質汚濁	2	3	3	3	2	3	5	4	2	1	2	3	0	1	1	1	0	0	0	0
土壌汚染	1	3	0	2	1	2	3	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
騒音	57	27	48	32	49	66	61	54	57	60	49	63	77	76	58	32	34	27	29	24
振動	2	3	2	5	6	4	4	4	0	5	11	7	22	8	10	10	4	3	3	8
地盤沈下	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
悪臭	43	30	195	207	173	182	162	159	102	113	116	78	88	89	73	41	59	49	77	73
その他	5	4	3	2	6	2	9	2	9	7	4	2	1	8	4	2	2	1	0	0
合計	225	241	262	263	256	285	265	240	201	200	201	159	194	188	151	91	104	94	113	108

なお、平成16年度集計より「焼却(野焼き)」に伴う苦情相談件数を「大気汚染」から「悪臭」に区分しました。

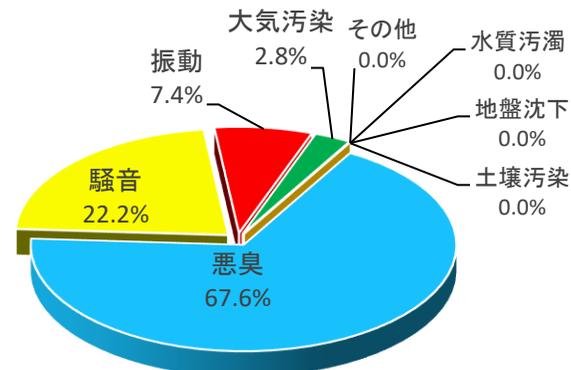
■公害等苦情相談件数の経年変化グラフ



■公害等苦情相談の受付状況(R3年度)

内 訳	(単位: 件)								
	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	その他	合計
前年度以前(R2以前)繰越件数(A)	0	0	0	1	0	0	4	0	5
本年度(R3)受付件数(B)	3	0	0	24	8	0	73	0	108
翌年度(R4)繰越件数(C)	0	0	0	0	1	0	0	0	1
解決件数[(A)+(B)-(C)]	3	0	0	25	7	0	77	0	112

■公害等苦情相談の種類別割合(R3年度受付分)



なお、グラフ中の百分率は小数点第2位を四捨五入しているため、百分率の和が100%にならないことがあります。

# 7 用語解説



## 【あ】

### 悪臭

大多数の人に不快感を与え、生活環境を損なう恐れのある臭いのことです。悪臭防止法では、その原因物質としてアンモニア、硫化水素、トリメチルアミン、スチレン等の22物質が特定悪臭物質として指定されています。しかし、臭いの感じ方は人によって違いがみられ、また量や接触時間によっても感じ方が異なるため、上記の物質以外にも悪臭を感じる場合があります。

### アクリロニトリル

常温では液体で、揮発性物質です。引火性が強く、刺激臭があります。主に塗料、繊維樹脂加工剤、化粧品原料や合成糊料などの原料、アクリルアミド(紙力増強剤、合成樹脂、合成繊維、排水中などの沈殿物の凝集剤、土壤改良剤、接着剤塗料などの原料)として使われています。健康影響としては、動物による実験で鼻粘膜の炎症、多くの発がん性試験結果が報告されています。

### アセトアルデヒド

低温では無色透明の液体(沸点:21℃)で引火性が極めて高く、揮発性物質です。水、アルコール、エーテル、有機溶剤に溶けやすく、多くは塗料、印刷インキなどの溶剤に使われる酢酸エチルの原料として使われています。防腐剤や防カビ剤、写真現像用の薬品などとしても使われています。シックハウス症候群との関連性が疑われていることから、厚生労働省では室内空気濃度の指針値を定めています。

### アルキル水銀化合物

メチル基(CH<sub>3</sub><sup>-</sup>)やエチル基(CH<sub>3</sub>CH<sub>2</sub><sup>-</sup>)などのアルキル基と水銀とが結合した有機水銀の一種です。自然環境に存在する無機水銀が、ある条件の下でメチル水銀やジメチル水銀に変化し、食物連鎖を通じて魚介類に濃縮されることが知られています。水俣病はアセトアルデヒドの製造過程で副生したメチル水銀による公害病です。

### 亜硝酸性窒素

亜硝酸塩として含まれている窒素のことで、地下水汚染の原因物質の一つです。肥料や家畜のふん尿や生活排水に含まれるアンモニウムが酸化されたもので、作物に吸収されずに土壌に溶け出し、富栄養化の原因となります。人に与える影響としては、嘔吐、チアノーゼ、虚脱昏睡、血圧低下、脈拍増加、頭痛、視力障害等が見られます。水道水の水質基準や河川等の公共用水域について環境基準が設けられています。

### アスベスト

石綿(せきめん)(いしわた)ともいわれ、天然に存在する繊維状の鉱物です。繊維が極めて細く、飛散して人が吸入し、繊維が肺に突き刺さったりすると肺がんや中皮腫の原因になることが明らかになっています。以前はビル等の建築工事において、保温断熱の目的で石綿を吹き付ける作業が行われていましたが、昭和50年に原則禁止されました。その後も、スレート材、ブレーキライニングやブレーキパッド、防音材、断熱材、保温材などで使用されましたが、現在では、製造等が禁止されています。

石綿は、そこにあること自体が直ちに問題なのではなく、飛び散ること、吸い込むことが問題となるため、「労働安全衛生法」や「大気汚染防止法」、「廃棄物の処理及び清掃

に関する法律」などで予防や飛散防止等が図られています。

### アンモニア性窒素

アンモニウム塩に含まれる窒素を言います。たんぱく質等の分解などによって生成するアンモニウム塩は、水質汚濁の指標となります。

## 【い】

### 硫黄酸化物(SO<sub>x</sub>)

主に二酸化硫黄(SO<sub>2</sub>)や三酸化硫黄(SO<sub>3</sub>)等の硫黄が酸化した物質の総称のことで、石炭、石油等の化石燃料の燃焼に伴い発生し、せきや呼吸困難、気管支炎等を起こすなど、呼吸器系にとって有害であるほかに、酸性雨の要因のひとつになっています。なお、二酸化硫黄については環境基準が定められています。

### 一酸化炭素(CO)

燃料の不完全燃焼により発生する無色、無臭の気体です。主に自動車から排出され、生体に有毒で、血液中のヘモグロビンとの結合が酸素の約210倍であるため、酸素の供給を阻害し、ひどい時には、窒息に至る場合があります。

### 一般環境大気測定局

一般環境大気の汚染状況を常時監視する測定局です。一般環境大気測定局には、環境基準の適合状況の把握や、大気汚染対策の効果の確認など地域全体の汚染状況を把握する目的のものと、特定発生源の影響を受け高濃度の局所汚染が出現しやすい地域での緊急時の措置

に対処するためのものの 2 種類があります。

## 【え】

### 塩化水素

常温、常圧では無色で刺激性のある気体で、人工的には塩化物や塩素を含む石炭、燃料油の燃焼が大気への塩化水素ガスの発生源となっています。大気汚染防止法において有害物質に指定され、ばい煙発生施設別の排出基準が定められています。

### 塩化物イオン

塩素化合物、例えば塩化ナトリウム(食塩の主成分)や塩化マグネシウムなどが、水中で電離したときに生じます。塩化物イオンは天然水中にも存在しますが、食塩などの塩化物を使用する工場の排水や生活排水中にも存在しています。

### 塩化ビニルモノマー(クロロエチレン)

常温では無色透明の揮発性物質で、発がん性があります。主に合成樹脂の製造に用いられています。地下水中で検出される場合、その多くが有機塩素化合物の分解によって生成したものと考えられています。

## 【か】

### カドミウム(Cd)

青みを帯びた銀白色の金属で、柔らかく、延性及び展性に富み、メッキ、顔料、電池等に使用されています。カドミウムはイタイイタイ病で知られていますが、吸入、経口摂取が続くと胃腸炎、筋肉痛、着色尿のほか、肝臓障害

が現れるといわれています。

## 環境基準

人の健康を維持し、生活環境を保全する上で維持することが望ましいとされている基準のことで、行政上の目標として環境基本法第 16 条に基づき定められており、大気汚染、水質汚濁(地下水汚染も含む。)、土壤汚染および騒音について環境基準が設定されています。

## 乾燥減量

乾燥減量は底質(水底の表層土)に付着している水分を測定するものです。測定方法としては、通常湿試料 5 g 以上を共栓秤瓶に取り、厚さを 1cm 以下にして広げ質量を測定、105-110℃で 2 時間乾燥し、デシケーターで約 40 分放冷して質量を測定し減量分を求めます。

## 【き】

### キシレン

常温では液体で、揮発性物質です。キシレンのほとんどは、他の化学物質の原料として使われています。油性塗料、接着剤、印刷インキ、シンナー、農薬などの溶剤に使われています。

## 強熱減量

強熱減量は試料を空気中で強熱したときの重量の減少量であり、通常、重量百分率で表わします。泥の場合、試泥中の有機物質炭酸塩等が多ければ強熱減量も大きくなり、含有有機物質等の推定に役立ちます。測定法は上記の乾燥試料を 5 g 以上取り、質量を測定した後、600±25℃で約 2 時間加熱し、デシケーターで放冷した後、

質量を測定し減量分を求めます。

## 【く】

### クロム(Cr)

銀白色の光沢のある金属です。特殊鋼(耐熱性やさびにくさなどの特性を加えた鋼)や、メッキ等に使われています。クロムは人の体内で糖の代謝に関っており、正常な生命活動を維持するのに必須な元素です。クロムは体内に取り込まれにくいと、人への影響、過剰障害はこれまで認められていませんが、欠乏すると上昇した血糖値を正常に戻す代謝力が低下し、血中コレステロール等の障害が起こり心臓・血管疾患のリスク要因になると考えられています。

### クロロホルム

塩素を含む有機化合物で特有のにおいがあり、麻酔作用があることで知られています。農業や医薬品の抽出溶剤などに用いられますが、ほとんどが代替フロンやフッ素樹脂の原料として使われています。肺から速やかに生体内に取り込まれ、その大部分は呼気から排出されます。クロロホルムを取り扱う職場で、肝臓の肥大、中毒肝炎、倦怠感、消化器障害及び精神鈍麻が慢性症状として一部のの人に認められています。

## 【け】

### 健康項目

環境基本法に基づき、人の健康の保護のために定められる水質汚濁の環境基準です。カドミウム、シアン、ふっ素、ほう素等の 27 項目が定められています。

## 【こ】

### 光化学オキシダント(Ox)

大気中の窒素酸化物や炭化水素が、太陽の紫外線的作用によって光化学反応を起こすことにより、二次的に生成された酸化性物質の総称のことです。光化学オキシダントは、大気汚染項目のひとつとして環境基準が定められており、光化学スモッグの指標とされています。

## 【さ】

### 酸性雨

硫酸酸化物、窒素酸化物等の大気汚染物質が大気中の水分に溶け込み、強い酸性を示す雨のことです。通常pHが5.6以下の雨のことですが、霧や雪あるいは乾性降下物を含めた広い意味で使われる場合もあります。酸性雨は森林の枯死や、湖沼等の生態系の破壊、文化財の侵食等の要因として地球環境問題のひとつになっています。

### 酸化エチレン

エチレンを直接酸化してつくる無色で芳香性のある引火しやすい有毒の気体で、水やアルコールに良く溶けます。用途は合成洗剤、合成樹脂の製造原料となっています。

## 【し】

### シアン

無機シアン化合物はシアノ基(-CN)を含む無機化合物です。物質によって用途は異なりますが、化学物質の

原料、触媒、メッキ等に使用されています。毒性が非常に強く、高濃度のシアン化合物を取り込んだ場合は短時間で死に至ります。

### 1,2-ジクロロエタン

常温では液体で、揮発性物質です。主にクロロエチレンの原料に使われる他、エチレンジアミンなどの原料、フィルム洗浄剤、有機合成反応やビタミン抽出の際の溶剤、殺虫剤、薫蒸剤に使われています。

### ジクロロメタン

金属・機械等の脱脂洗浄剤、塗料剥離剤等に使われています。洗浄剤・溶剤として優れている反面、環境中に排出されても安定で、地下水汚染の原因物質の一つとなっています。主な急性症状としては中枢神経に対する麻酔作用があります。濃度が高くなるにつれ、吐き気、めまい、だるさ、さらに手足のしびれ、深麻酔状態に陥ります。

### 指針値

環境目標値の一つとして、環境中の汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値として設定されたものです。

### 硝酸性窒素

肥料、家畜のふん尿や生活排水に含まれるアンモニウムが酸化されたもので、作物に吸収されずに土壌に溶け出し、富栄養化の原因となります。水道水の水質基準及び河川等の公共用水域の環境基準が設けられています。

## 【す】

### 水質汚濁防止法

昭和45年12月25日公布 法律第138号。健康の保護と生活環境の保全を図るため、工場・事業場(特定事業場)から排出される水質の規制や生活排水対策の推進、損害賠償の無過失責任などを定めています。直罰規定があります。

### 水銀(Hg)

常温で液体である唯一の金属で、水に溶けにくい銀色の物質です。また、常温でも揮発します。用途としては血圧計、体温計、温度計などの計器類、水銀灯などです。

水銀及びその化合物は、その形態によって毒性が異なります。水銀は脳の中に蓄積しやすく、体内で酸化反応を受ける前に脳に移行すると水銀によって中枢神経障害を起こす恐れがあります。

## 【せ】

### 生活環境項目

環境基本法に基づき、生活環境の保全のために定められている水質汚濁の環境基準です。河川については、pH、BOD等が定められています。

### 生活排水対策重点地域

都道府県知事が、生活排水による汚れの著しい河川の水域において、生活排水対策の実施を推進することが特に必要であると認めて指定した地域です。

## 全亜鉛

亜鉛は、食品類や生活用品に幅広く含まれており、亜鉛を含む排水の排出源の業種も多岐にわたっています。亜鉛の人への毒性は弱いですが、ニジマス等のサケ・マス類は特に幼稚魚において、亜鉛の急性毒性を受けやすいとされています。

【そ】

## 騒音規制法

昭和 43 年 6 月 10 日公布 昭和 43 年法律第 98 号。生活環境の保全と健康の保護を図るため、工場・事業場・建設工事から発生する騒音の規制、自動車騒音に係る許容限度や知事の公安委員会への要請などを定めています。

【た】

## ダイオキシン類特別措置法

平成 11 年 7 月 16 日公布 法律第 105 号。ダイオキシン類による環境の汚染の防止及びその除去等をするため、ダイオキシン類に関する施策の基本とすべき基準を定めるとともに必要な規制、汚染土壌に係る措置等を定めています。

## 大気汚染防止法

昭和 43 年 6 月 10 日公布 昭和 43 年法律第 97 号。大気汚染に関し、健康の保護と生活環境の保全を図るため、工場及び事業場から排出されるばい煙及び粉じんの規制、有害大気汚染物質対策の推進、自動車排出ガス

の許容限度の設定、損害賠償の無過失責任などを定めています。

## ダイオキシン類

ポリ塩化ジベンゾ-p-パラジオキシン(PCDD)、ポリ塩化ジベンゾフラン(PCDF)、コプラナーポリ塩化ビフェニル(コプラナーPCB)の総称のことです。ダイオキシン類は塩素の数や配置により 200 数十種類があり、廃棄物の焼却やパルプの塩素漂白、塩素系農薬製造などの各過程で非意図的に生成されます。

## 炭化水素(HC)

炭素と水素からできている化合物の総称です。

## 大腸菌群数

ふん便による水の汚染の可能性を知る指標です。大腸菌群には、人のふん便に由来する大腸菌およびその他の数属の菌の他、動物由来の大腸菌など自然界に生息する大腸菌等が含まれます。大腸菌自体は一般に病原性を持ちませんが、水中から大腸菌が多量に検出された場合は、生のし尿が混入している可能性があり、赤痢、腸チフス、コレラなどの病原性細菌が存在する危険性が疑われます。

【ち】

## 窒素酸化物(NOx)

一酸化窒素(NO)や二酸化窒素(NO<sub>2</sub>)等、窒素と酸素の化合物の総称のことです。窒素酸化物の主な発生源は自動車や工場からの排出ガスであり、大気汚染物質のひとつとして呼吸器系に対する有害性が知られているほ

か、酸性雨の原因にもなっています。なお、二酸化窒素については、環境基準が定められています。

【て】

## 底質

河川、湖沼、海洋等の水底を構成している物質です。魚介類等の生息の場であると同時に、水質汚濁に関する化学物質等が蓄積・溶出する媒体でもあります。

## テトラクロロエチレン

常温では液体で、揮発性物質です。かつては主にドライクリーニングや金属部品洗浄の溶剤として、現在は主に代替フロンの原料として使用されています。地下水汚染や大気汚染の原因物質であり、蒸気を吸収すると、めまいや頭痛が起こる他、肝臓・腎臓に障害を起こすこともあります。

【と】

## トリクロロエチレン

常温では液体で、揮発性物質です。かつては主に金属部品の洗浄剤として、現在は主に代替フロンの原料として使用されています。地下水汚染や大気汚染の原因物質であり、蒸気を吸入すると、めまいや頭痛が起こる他、肝臓・腎臓に障害を起こすこともあります。

## トルエン

常温では液体で、揮発性物質です。ベンゼンなどに比べ毒性が低く、安価なことから、油性塗料や印刷インキ、

油性接着剤などの溶剤としても幅広く使われています。接着剤や塗料のうすめ液などに使用されるシンナーはトルエンを主成分としているほか油性ペンキ、ニス・ラッカー、マニキュアなど身のまわりにもトルエンを含む製品があります。

## 【な】

### 鉛(Pb)

比較的柔らかい金属で加工が容易なため、古くから利用されてきました。今日では主にバッテリーやはんだの原料に使われています。健康影響については、化合物によって毒性は異なりますが、主に腹痛や下痢を引き起こし、無機鉛化合物は発がん性があるといわれています。

## 【に】

### ニッケル(Ni)

ニッケルは腐食しにくく加工しやすい金属で、ステンレスや各種合金等に使われています。ニッケル化合物は多くの種類があり、メッキ、着色剤などに使われています。ニッケル化合物に起因した人に対する発がん性が確認されたのは、ニッケル精錬所においてのみで、作業者に呼吸器のがんが報告されています。

### 二酸化硫黄(SO<sub>2</sub>)

大気汚染物質の一つで、石炭や石油等硫黄分を含む燃料を燃焼する際に発生します。刺激性が強く、1～10ppm程度で呼吸機能に影響を及ぼし、眼の粘膜に刺激を与え流涙をきたします。

### 二酸化窒素(NO<sub>2</sub>)

物の燃焼の際に発生し、高温になるほどその量は多くなります。呼吸器の細菌感染などに対する抵抗力を弱め、鼻や喉の粘膜、呼吸器系に刺激を与えます。

## 【の】

### ノニルフェノール

主に界面活性剤の合成原料として用いられ、殺虫剤、殺菌剤、抗カビ剤にも用いられます。ノニルフェノールは眼や皮膚への強い刺激性があり、河川等の公共用水域の水質の環境基準が定められています。

## 【は】

### バナジウム(V)

バナジウムは灰色かかった銀白色の金属です。化合物によって用途は異なりますが、合金鉄の原料の他、触媒、顔料等に使われています。また、石油、石炭中に多く含まれていることから、その燃焼により毎年10万トンのレベルで大気中に放出されています。

製品として最も多く流通している五酸化バナジウムの発がん性は、ヒトに対して発癌性があるかもしれない、と分類されています。

## 【ひ】

### ヒ素(As)

天然に遊離して存在することもあります。多くは硫化物の形で存在します。無機のヒ素化合物は極めて有毒です。扱われるところは、金属製錬、ガラス製造、木材の防腐・防蟻剤などです。急性の中毒症状は、めまい、頭痛、四肢の脱力等が、慢性の中毒症状は、皮膚の角質化や色素沈着、皮膚がん等が報告されています。

### 非メタン炭化水素(NMHC)

大気中に存在するメタン以外の炭化水素のことです。光化学スモッグ発生の原因となるため、自動車や塗装、印刷工場等の発生源についての排出規制が実施されています。

## 【ふ】

### 1,3-ブタジエン

常温では無色透明の気体です。主に合成ゴムの原料として使われています。自動車の排気ガス、たばこの煙にも含まれています。

## 【へ】

### ベリリウム(Be)

常温では灰白色の固体で、もろくて軽い金属です。エメラルドやアクアマリンなどの鉱物に含まれています。空気中では表面が酸化されて酸化皮膜ができるため腐食しにくく、また電気や熱の伝導性が高く、X線も透過しやすいなどの性質があるため、多方面で使用されています。

継続的に可溶性ベリリウムを吸うことによって、気管への刺激性、皮膚炎、結膜炎が認められています。

## ベンゼン

特有の臭気をもつ無色の液体で水に溶けにくい性質をもっています。基礎的な化学原料として広く用いられます。急性症状として麻酔作用が、慢性症状として造血機能の障害と発がん性が知られています。ガソリン中に含まれていることから自動車排出ガスとして大気中に排出するため有害大気汚染物質のひとつに挙げられています。

## ベンゾ(a)ピレン

多環式芳香族炭化水素の一種で、タールに含まれている発がん性物質です。ディーゼル自動車や石炭燃焼等の排出ガスが発生源で、黒煙や煤等に含まれています。

【ほ】

## 放射線

放射線は、 $\alpha$ 線、 $\beta$ 線、 $\gamma$ 線、中性子線、宇宙線、エックス線等の総称です。病院や空港では、放射線の一種であるエックス線を用いて、身体や手荷物の内部を日常的に「非破壊検査」しています。

## ホルムアルデヒド

常温では無色の可燃性の刺激性気体です。シックハウス症候群を引き起こす原因物質のひとつといわれ、平成14年1月には室内濃度の指針値(48  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 、厚生労働省)が設定されました。さらに、平成14年7月の建築基準法の改正によりホルムアルデヒドを発生する建材について技術基準が定められ、平成15年7月から法規制が行われています。

【ま】

## マンガン(Mn)

合金の原料や鉄鋼製品を製造するときの添加剤などとして使われます。マンガンの化合物としては、乾電池や酸化剤に使われる二酸化マンガン、飲料水の処理などに使われる過マンガン酸カリウムなどがあります。

マンガンは自然界に広く存在しています。人にとって必須微量元素で、欠乏すると骨異常、成長障害などを起こすことが報告されていますが、逆に過剰に摂取すると運動失調やパーキンソン病などになることが報告されています。

【め】

## 面的評価

幹線道路に面した地域において、騒音の環境基準がどの程度満足しているかを示す道路交通騒音の評価方法です。高速道路、国道、県道、4車線以上の市道などの幹線道路に面する地域での騒音を幹線道路から50mの範囲にある全ての住居等を対象に、実測値や推計によって騒音レベルを把握し、環境基準に適合している戸数の割合で評価します。

【ゆ】

## 有害大気汚染物質

「有害大気汚染物質とは継続的に摂取される場合には人の健康を損なう恐れがある物質で大気汚染の原因となるもの」と大気汚染防止法では規定しており、事業者に対し有害大気汚染物質の排出抑制の責務を課すと共に、国、地方公共団体はそれぞれ科学的知見の充実、大気汚染状況のモニタリングの実施に努めることとしています。

【よ】

## 要監視項目

「人の健康の保護に関連する物質ではあるが、公共用水域等における検出状況等からみて、直ちに環境基準とはせず、引き続き知見の集積に努めるべき物質」として、平成5年3月に設定されたものです。現在は27項目が設定されています。

【ろ】

## 六価クロム( $\text{Cr}^{6+}$ )

六価クロム化合物は、塗料等に使用されるほか、メッキや金属表面処理、酸化材などに使用されています。環境中へ排出された六価クロム化合物は、河川や海、土壌、水底の泥に存在していると考えられます。

酸製造従事者の肺がんについて、六価クロム化合物の関与が認められています。

【A】

## ATU-BOD(C-BOD)

試料水にN-アリルチオ尿素(ATU)を添加することにより、硝化作用を抑制して測定したBODのことをいいます。硝化細菌が多量に繁殖している試料などでは、有機物の酸化に加えて、アンモニアや有機態窒素の硝化による酸素消費量が加算されて、BODが高い値を示すことがあります。ATU-BODは硝化の影響をなくし、有機物のみによる酸素消費量をみるために用いられます。

## 【B】

### BOD(生物化学的酸素要求量)

河川や排出水、下水等の汚濁の程度を示す代表的な指標のひとつで、水中の有機物質が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素の量です。BOD の値が大きいほど水中の有機物質が多く、水が汚れているといえます。

## 【C】

### COD(化学的酸素要求量)

水の汚れを示す指標の一つで、水中の有機物質を酸化剤で酸化したときに消費される酸素の量です。この値が大きいほど水が汚れています。

## 【D】

### dB (デシベル)

騒音レベルや振動レベルの単位で、電話の発明者であるベルにちなんで名づけられた単位です。

### DO(溶存酸素量)

水に溶解している酸素の量のことです。水生生物の生息に必要であり、数値が大きいほど良好な環境です。

## 【I】

### ICRP(国際放射線防護委員会)

専門の立場から放射線防護に関する勧告をする国際的な学術組織です。1928 年に開かれた国際放射線

医学総会で前身となる国際 X 線・ラジウム防護委員会が発足し、1950 年に国際放射線防護委員会 (ICRP) に改称しました。

## 【L】

### LAS(直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩)

合成洗剤の主成分等として使われ、主に家庭から河川や海等に排出されています。水生生物保全の観点から、河川等の公共用水域の水質の環境基準が定められています。

### Lden

時間帯補正等価騒音レベル (Day-Evening-Night Average Sound Level) のことです。昼間の時間帯よりも特に静穏が求められる夕方や夜間の時間帯においては、+5 dB から +10 dB の重みづけで算出される騒音の指標です。平成 25 年 4 月から航空機騒音に係る環境基準の評価指標として用いられています。

## 【M】

### MBAS(メチレンブルー活性物質)

陰イオン界面活性剤のことで、メチレンブルーで青色に着色する性質があります。合成洗剤の成分であり、主に工場排水、家庭排水から環境中に排出されます。

## 【P】

### PCB(ポリ塩化ビフェニル)

PCB は化合物中の塩素原子の数と位置の違いによっ

て、複数の異性体をもつ化合物の総称です。絶縁性が高いなど電気的特性に優れ、熱、酸、アルカリなどに非常に安定なため、絶縁油、熱媒体やノンカーボン紙溶剤などに広く用いられました。残留性が高く慢性毒性が強いことから、昭和 47 年に生産が中止されています。

### PFOS・PFOA(ペルフルオロオクタンルホン酸・ペルフルオロオクタン酸)

有機フッ素化合物の一種のことです。撥水剤や紙・布の防汚剤原料、泡消火剤等に使用されてきました。PFOS・PFOA は、環境中で分解されにくく、高い蓄積性があることから、国内外において製造、使用等が規制されています。環境省は令和 2 年 5 月に、PFOS・PFOA を人の健康の保護に関する要監視項目に位置づけ、公共用水域における暫定目標値(暫定指針値)を 1 リットルあたり 50 ナノグラム(PFOS と PFOA の合算値)に決めました。

### pH(水素イオン濃度)

酸性やアルカリ性の度合いを示す指標のことであり、pH7 が中性、これより数値が低く 0 に近づくほど強い酸性を示し、これより数値が高く 14 に近づくほど強いアルカリ性を示します。

### PM2.5(微小粒子状物質)

大気中に、液体や固体またはこれらの混合物として浮遊している 2.5  $\mu\text{m}$  ( $10^{-6}$  m) 以下の粒子状物質のことです。浮遊粒子状物質 (SPM) より小さいため、肺の奥深くまで入りやすく、ぜんそくや肺がんなどのリスクに加え、循環器系への影響が心配されています。

## ppm

百万分率を意味する割合の単位です。主に微量物質の濃度を表すのに用いられます。

## ppmC

大気中の炭化水素類の濃度を表すのに用いられる単位です。

## PRTR 制度(特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律:化管法ともいう)

環境汚染の恐れのある化学物質が、どのような発生源から、どの程度環境中に排出されているのか、また、廃棄物となっているか、というデータを把握し、国で集計して公表する仕組みです。

## 【S】

## SPM(浮遊粒子状物質)

大気中に、液体や固体またはこれらの混合物として浮遊している  $10 \mu\text{m}$  ( $10^{-6} \text{ m}$ ) 以下の粒子状物質のことです。自動車排ガスや工場などの事業活動に伴い発生し、人の気道や肺胞に沈着して呼吸器疾患などを起こす原因とされています。

## SS(浮遊物質)

水中に浮遊している  $2 \text{ mm}$  以下の物質の量のことをいい、数値 (mg/L) が大きい程、その水の濁りが多いことを示します。

## 【T】

## TDI(耐容一日摂取量)

人が生涯にわたって継続的に摂取したとしても健康に影響を及ぼすおそれがない 1 日当たりの摂取量です。ダイオキシン類においては  $4 \text{ pg-TEQ/kg/日}$  と定められています。なお、一時的にこの値を超過する量を摂取したとしても、長期間での平均摂取量が TDI 以内ならば、健康を損なうものではありません。

## TEQ(毒性等量)

毒性等価換算濃度の略です。ダイオキシン類には構造のちがいが等により様々な種類があり、その毒性もまちまちですが、それらを最も毒性の強い 2,3,7,8-四塩化ジベンゾパラジオキシン(2,3,7,8-TCDD)の毒性に換算して表した濃度のことです。

## 【W】

## WECPNL

加重等価平均感覚騒音レベル (Weighted Equivalent Continuous Perceived Noise Level) のことです。航空機騒音の評価のために考案されたもので、「うるささ指数」とも呼ばれています。昼間の時間帯よりも特に静穏が求められる夕方や夜間の時間帯においては、3 倍から 10 倍の重みづけで算出される騒音の指標です。平成 25 年 4 月 1 日より  $L_{den}$  に変更されました。

## 【数字】

## 2 %除外値(98 %値)

日平均で示されている環境基準の適否を長期的に評価するときに用います。1 年間の日平均を大きい順に並べた場合、上位の順は変動が大きく、異常値や突発的な不確定要素が多いと考えられることから、測定数の 2% に相当する高濃度値を除外した残りの値の最高値を 2% 除外値または 98% 値として、環境基準値と比較します。

## 75 %値

BOD や COD の測定値を水質の良いものから順に並べたとき、75% 目に当たる数値です。この値で BOD や COD の環境基準の適合状況を評価します。



# ところざわ 環境データブック 2022

(令和4年10月作成)



所沢市イメージマスコット  
トコロん



TOKOROZAWA



マチごとエコタウン  
TOKOROZAWA

発行：所沢市環境クリーン部環境対策課  
〒359-8501 所沢市並木一丁目1番地の1  
Tel 04-2998-9230 Fax 04-2998-9195

<http://www.city.tokorozawa.saitama.jp> E-mail : [a9230@city.tokorozawa.lg.jp](mailto:a9230@city.tokorozawa.lg.jp)